

第3期 緑区地域福祉保健計画
(計画期間：平成28年度～32年度)



「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために、区民の皆さま・事業者・行政が協働で取り組む計画です。「素案」について、区民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、第3期計画を策定します。

ご意見をお待ちしています！

<意見募集期間>

平成27年9月14日(月)～10月16日(金)

第3期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

— 目 次 —

第1章 計画の概要

1	第3期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって	1
2	緑区の概況	3
3	計画の策定経過	14
4	第3期計画の特徴	17
5	第3期計画の全体計画〈基本理念と基本目標〉	24

第2章 地区別計画

1	地区別計画とは	30
2	東本郷地区	32
3	鴨居地区	36
4	竹山地区	38
5	白山地区	41
6	新治中部地区	45
7	三保地区	47
8	山下地区	50
9	新治西部地区	53
10	十日市場団地地区	56
11	霧が丘地区	59
12	長津田地区	62

第3章 区域計画

	区域計画とは	65
	地区支援目標	65
	重点テーマと目標	66

資 料

●	用語解説	78
●	推進策定委員名簿	83
●	問い合わせ先	84

第1章 計画の概要

1 第3期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝「市計画」）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝「区計画」）があります。また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、地域にわかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる方々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となることを目指しています。緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置付け（市計画・他計画との関連性）

① 市計画・区計画・地区別計画の関係

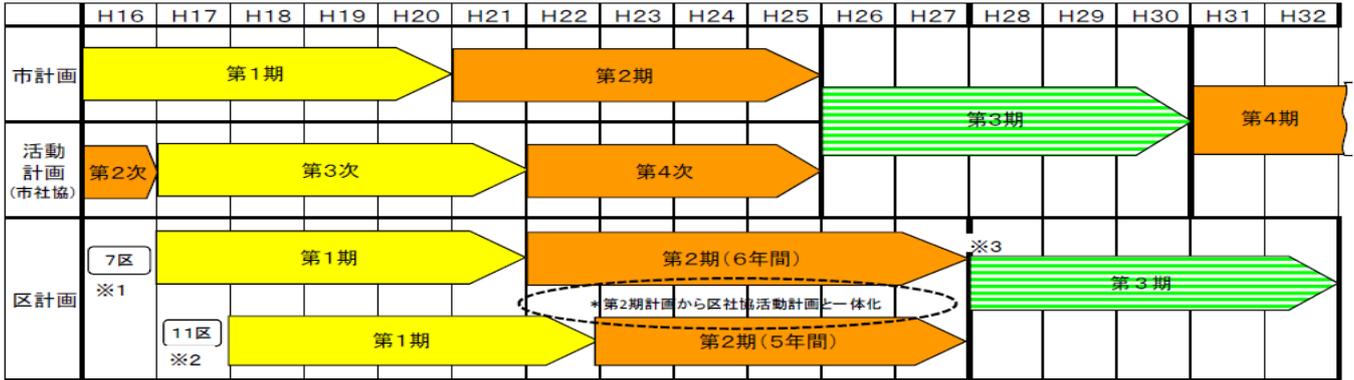
横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

<市計画・区計画・地区別計画の関係>

	市計画	区計画 ※1	
		区域計画	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉保健に関する区の方針 地区別計画の活動を支える取組 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

※1 緑区では、区計画を「全体計画」と呼んでいます。詳しくは24ページをご覧ください。

<市計画・区計画の計画期間>



※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

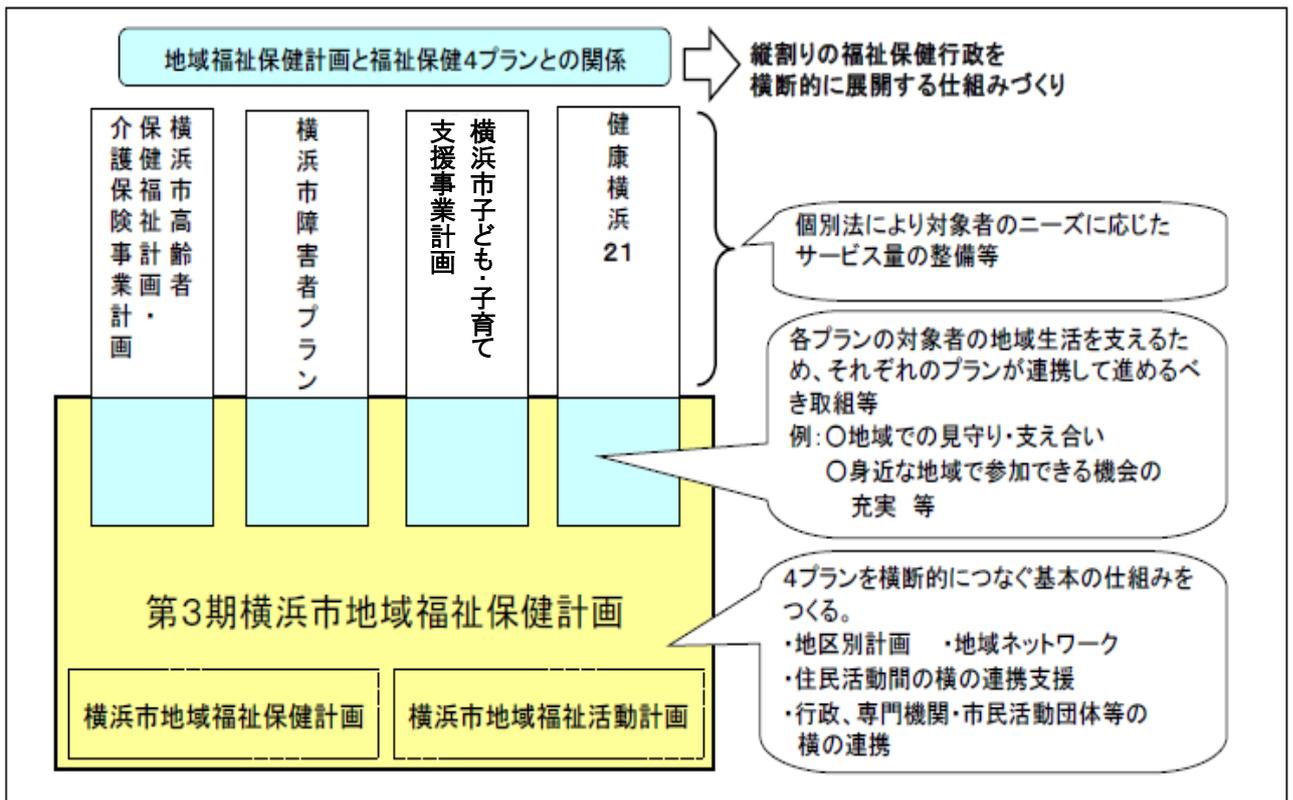
※3 区計画の計画期間は、第3期から統一します。

<出典>第3期横浜市地域福祉保健計画

② 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画という性格をもちます。また、平成26年度に策定された、横浜市中期4か年計画の基本政策2「市民生活の安心・充実」の中で、「参加と協働による地域自治の支援」を具現化する取組の一つとして、地域福祉保健計画の推進が位置づけられています。

さらに、地域の視点から高齢者、障がい者、子ども、保健等に関する分野別計画（福祉保健4プラン）に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



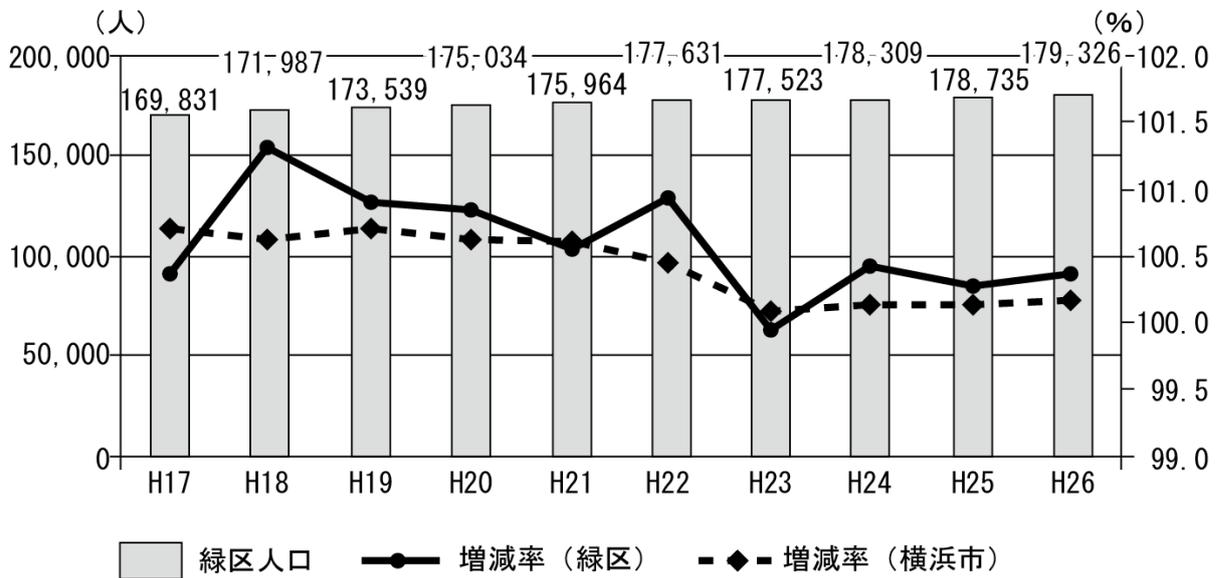
<出典>第3期横浜市地域福祉保健計画

2 緑区の概況

(1) 統計データ

ア 人口の推移（平成17年～平成26年）

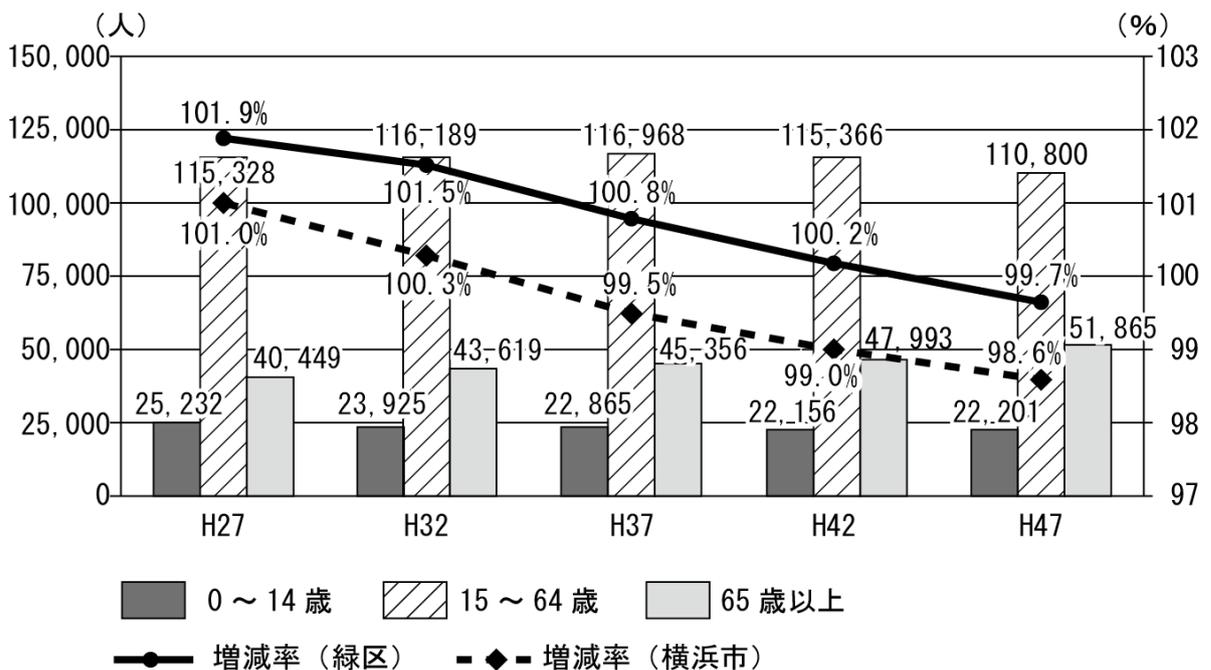
緑区の人口は、179,326人（平成26年10月1日現在）。増加率は減少傾向にあります。



<出典>横浜市統計書 横浜市推計人口（各年10月1日現在）

イ 人口（年齢3区分ごと）の将来推計（平成27年～平成47年）

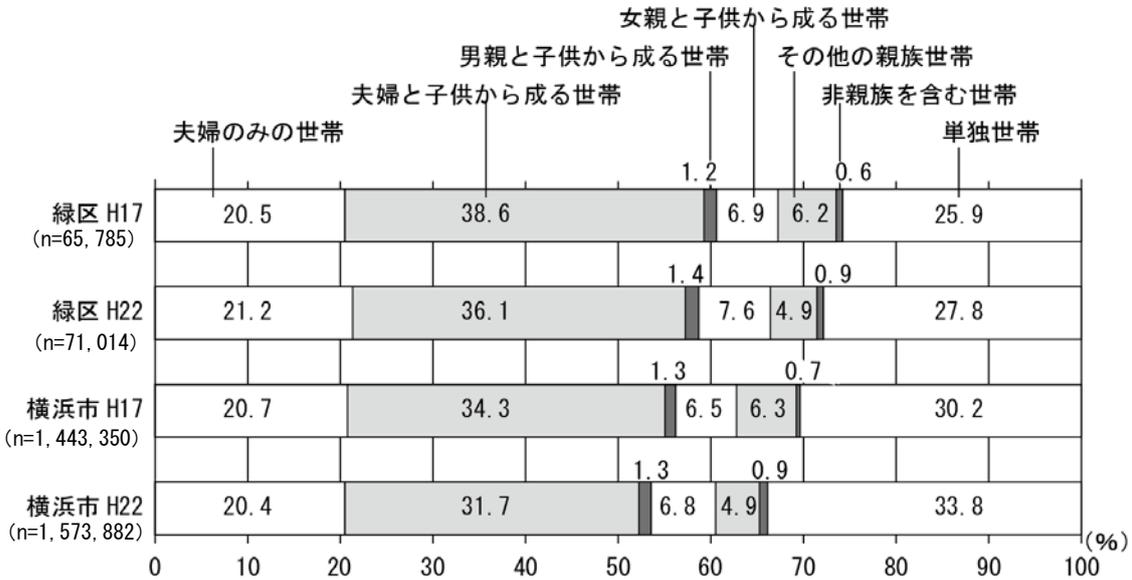
緑区では、高齢者人口（65歳以上）の継続的な増加に対して、生産年齢人口（15～64歳）は平成37年頃から減少し、年少人口（0～14歳）は既に減少に転じています。



<出典>横浜市将来人口推計（基準年：平成22年国勢調査）

ウ 家族類型ごとの世帯数の推移（平成17年と平成22年の比較）

平成17年から22年の変化をみると、緑区、横浜市ともに「夫婦と子供から成る世帯」の比率は減少し、「単独世帯」及び「女親と子供から成る世帯」の比率は増加しています。
 「夫婦のみの世帯」の比率は緑区では増加、横浜市全体では減少しています。

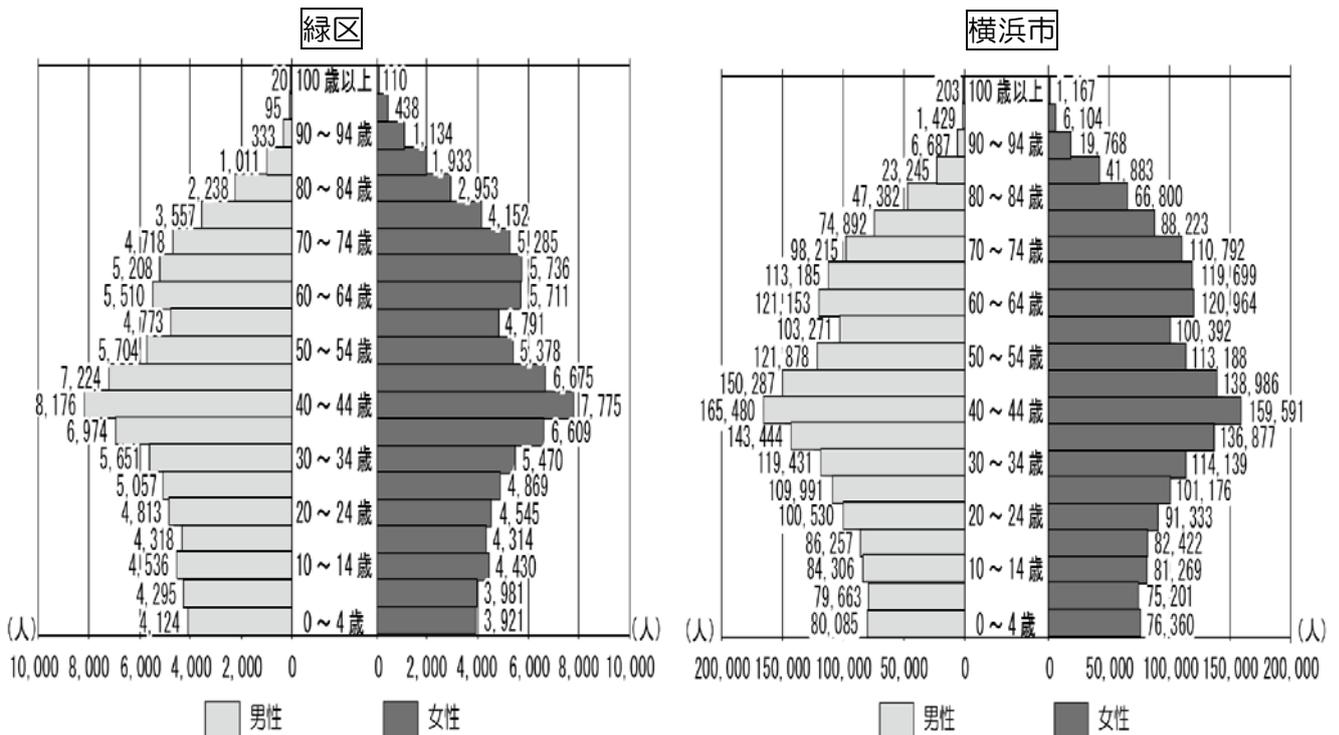


<出典> 国勢調査（平成17年・平成22年）

エ 5歳階級別人口（人口ピラミッド）（平成26年1月1日現在）

緑区の人口ピラミッドは、40歳代を頂点としてその前後の年代が多く、次いで60歳代となっています。全体の形（人口の構成分布）は、緑区と横浜市全体はととてもよく似ています。

男女の人口を比較すると、緑区では50歳代前半までは男性が多く、50歳代後半以降では女性が多くなっています。

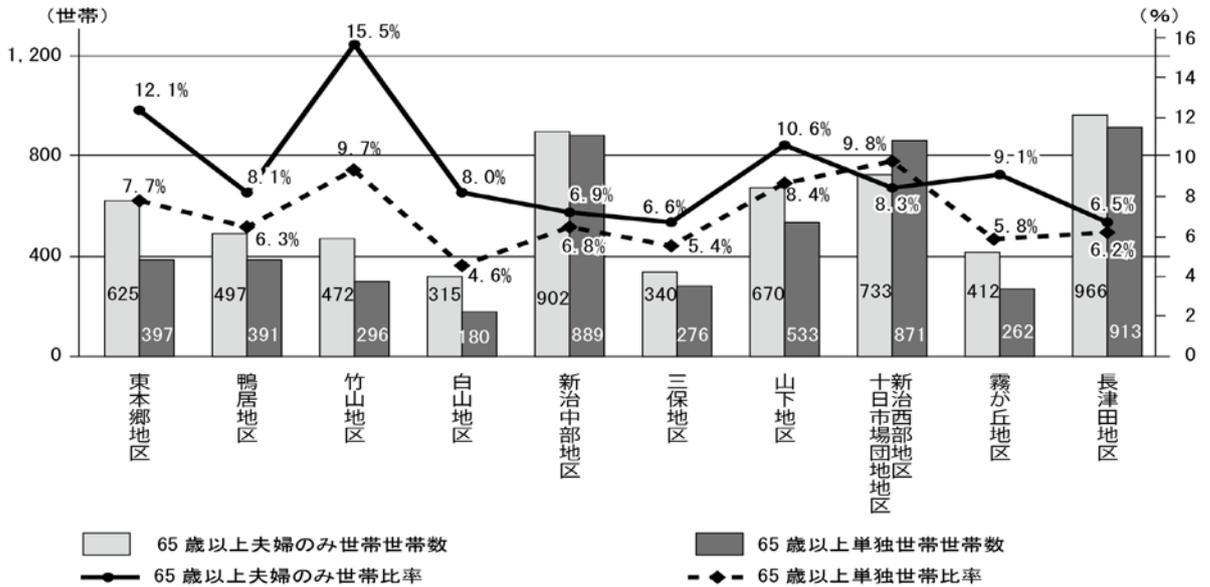


<出典> 横浜市統計書（平成26年1月1日現在）

オ 高齢者世帯数（地区別、平成22年）

65歳以上夫婦のみ世帯の比率が高いのは、竹山地区、東本郷地区、山下地区などです。

65歳以上単独世帯の比率が高いのは、新治西部・十日市場団地地区、竹山地区、山下地区などです。

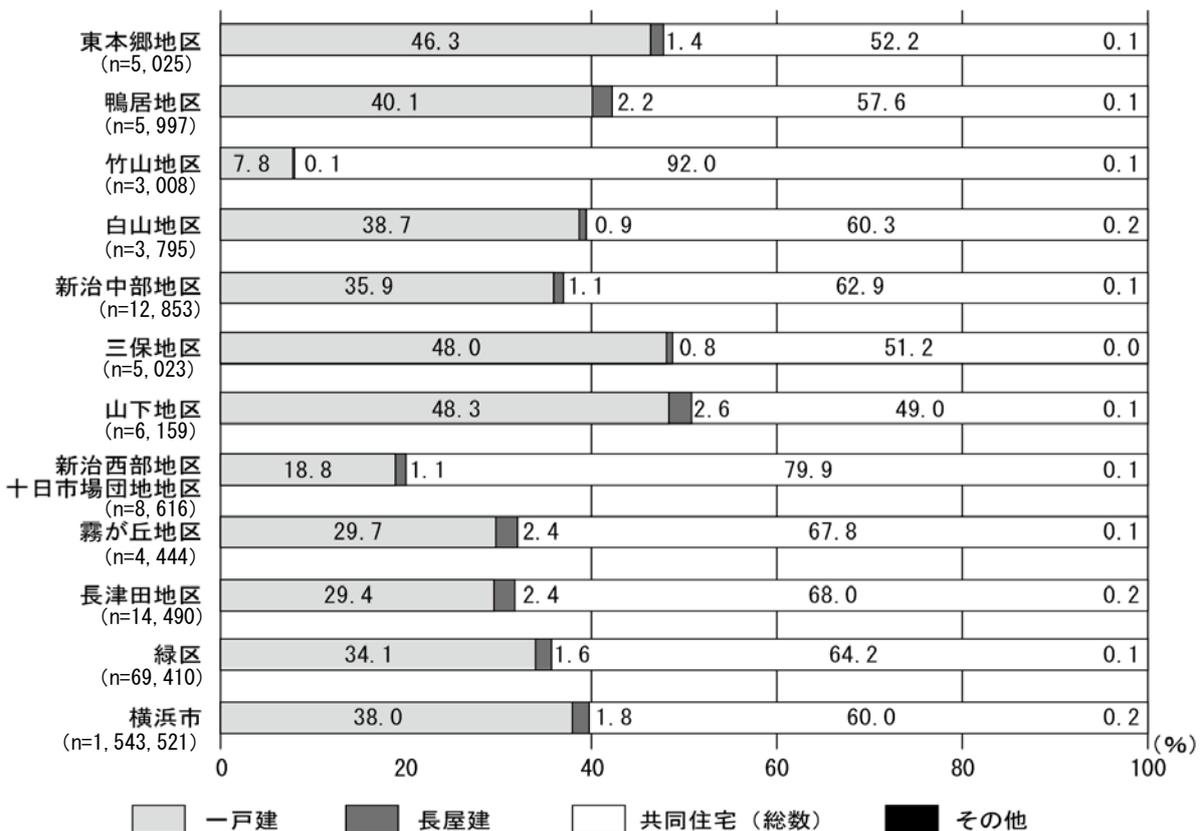


＜出典＞国勢調査（平成22年）

カ 住居の建て方（地区別、平成22年）

緑区全体では、34.1%が一戸建て、64.2%が共同住宅です。

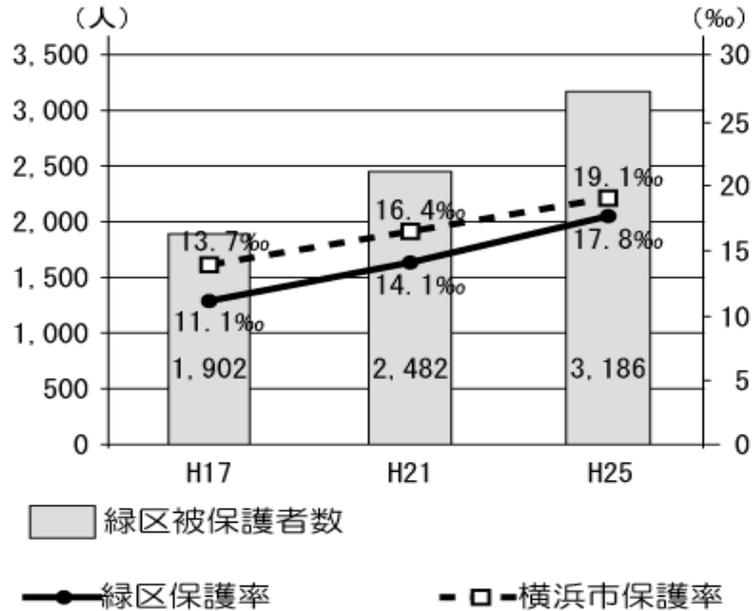
山下地区、三保地区、東本郷地区などは一戸建てが多く、竹山地区、新治西部・十日市場団地地区は共同住宅が多くなっています。



＜出典＞国勢調査（平成22年）

キ 生活保護受給者数の推移（平成17年度～平成25年度）

緑区の生活保護受給者数は、平成17年度から平成25年度の間、1,284人（67.5%）増加しています。

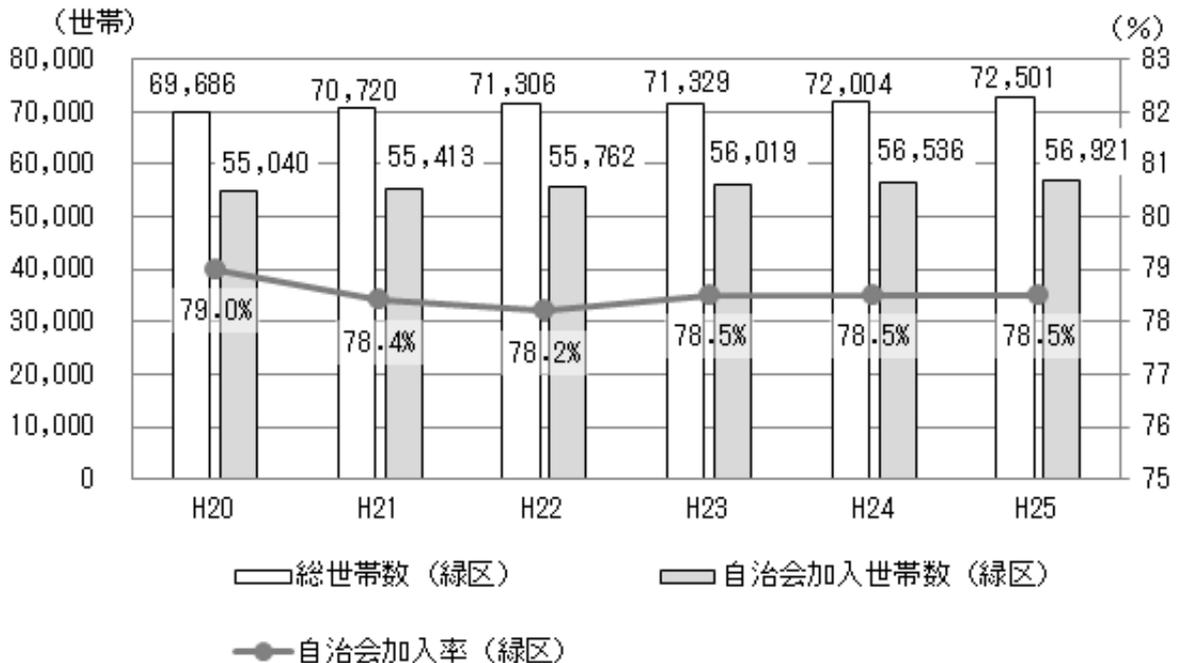


（注）保護率は、人口1,000人に対する保護を受けている人員の割合。単位は‰（パーミル）。

＜出典＞横浜市統計書（各年度末現在）

ク 自治会加入世帯数と加入率の推移

緑区の自治会加入率は、最近5年間は78.5%程度で横ばいです。



＜出典＞緑区役所データ（各年4月1日現在）

(2) 区民アンケートの結果

福祉保健に関する区民アンケートを実施しました。特徴的な結果について、ご紹介します。

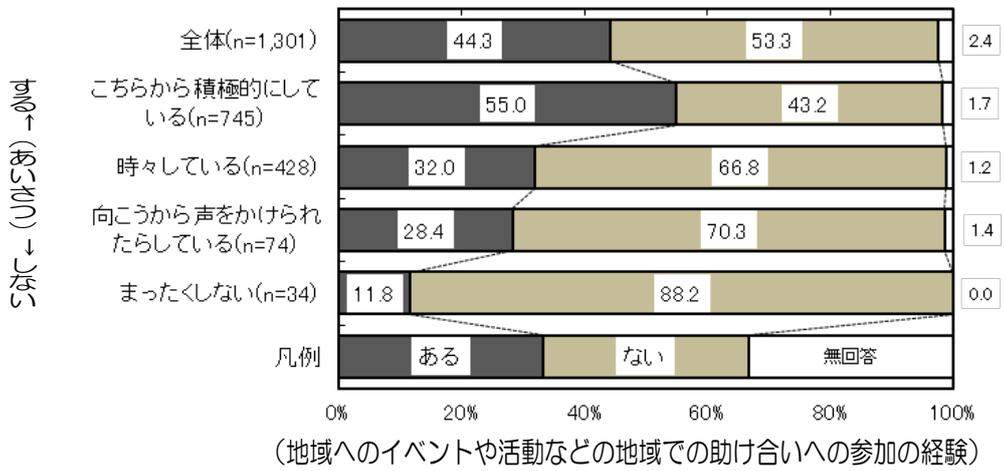
《調査概要》

- ◆調査期間 平成26年8月21日(木)～9月8日(月)
- ◆調査対象 20歳以上の緑区民 4,500人(無作為抽出)
- ◆調査方法 郵送によるアンケートの配布及び回収
- ◆回収数 1,301件(全件有効回答) 回収率 28.9%



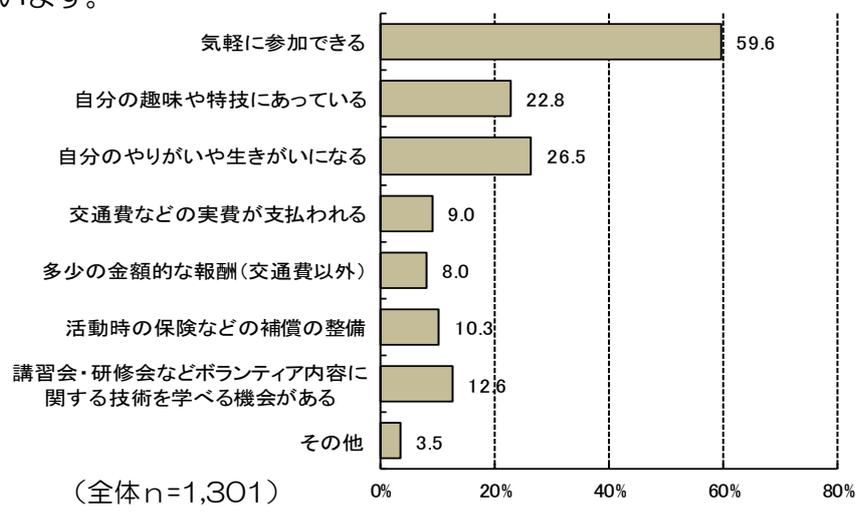
●あいさつや声かけを積極的にする方は、地域での助け合いの経験も多い

【地域での助け合い(地域のイベントや活動の手伝いなど)への参加経験】については、全体では「ある」と答えた方は44.3%でした。【近隣の人へのあいさつや声かけ】の結果もあわせて見ると、「こちらから積極的にしている」では55.0%に助け合いの経験が「あり」であるのに対し、「まったくしない」から「時々している」では11.8～32.0%と、大きく異なります。



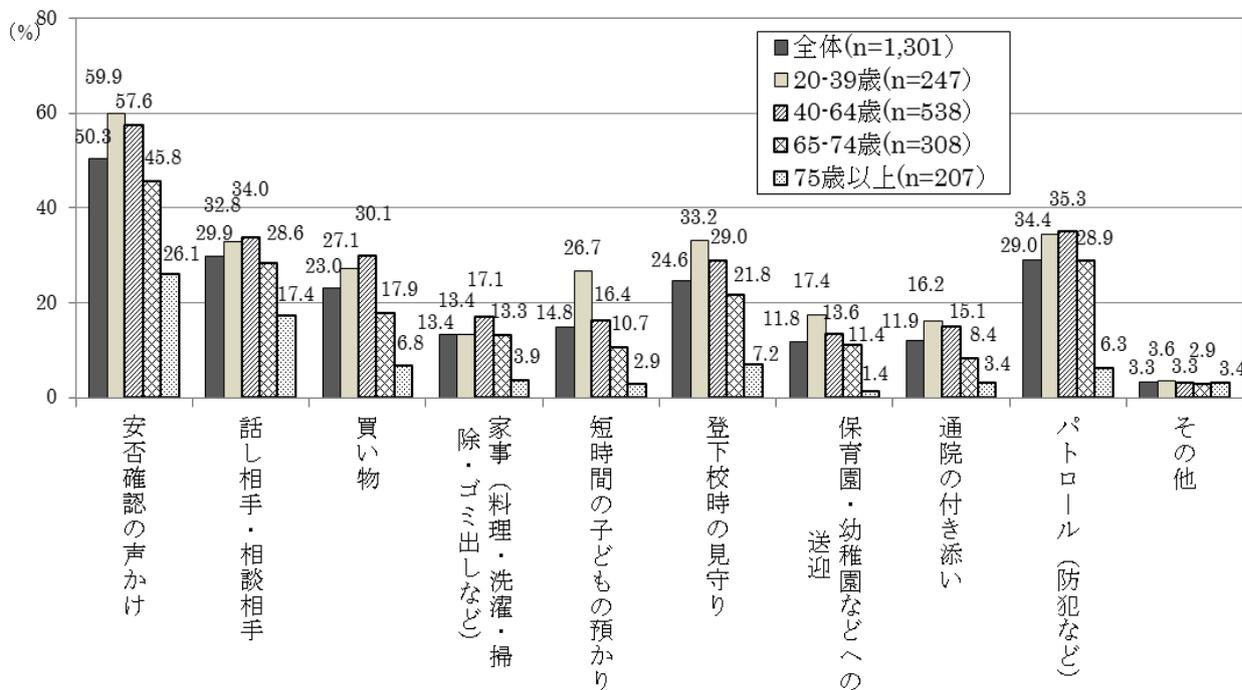
●ボランティア活動への参加は、「気軽に参加できること」がポイント

【地域のボランティア活動に参加するための条件】では、「気軽に参加できる」が過半数に達しました。続いて、「自分のやりがいや生きがいになる」、「自分の趣味や特技にあっている」など、内容に関する条件があがっています。



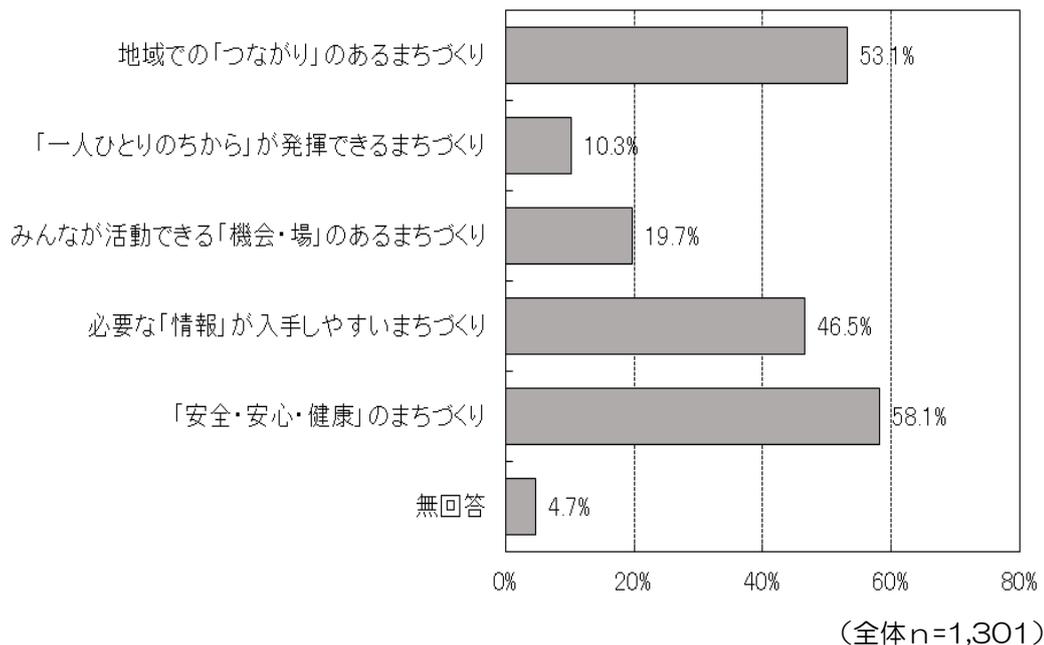
●多くの方が、将来（頼まれたら）、隣近所で困っている方の手助けや見守りを「できそう」と感じている

【隣近所で困っている方の手助けや見守り／将来（頼まれたら）できそう】について、回答を年代別にみると、「安否確認の声かけ」や「短時間の子どもの預かり」など多くの項目で、年齢が若いほど「できそう」という回答の割合が高くなっています。



●身近な地域での福祉保健については「安全・安心・健康」についての関心が高い

【あなたの住む地域で、特に重要な福祉保健の取組】については、「『安全・安心・健康』のまちづくり」が最も多く、「地域での『つながり』のあるまちづくり」「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」が次いで多く回答されました。



(3) 分野別・団体別グループインタビュー結果

《グループインタビューの概要》

- ◆実施期間：平成26年8月22日（金）～10月28日（火）
- ◆実施対象：高齢者、障がい児・者、子育て、健康づくり等の分野別の当事者、支援者及び福祉・保健活動団体
- ◆実施方法：分野別・団体別のグループインタビュー
- ◆実施回数：11回（13グループ）
- ◆参加団体数（人数）：105団体（122人）

分野	団体名	これまで振り返りと第3期計画への期待（意見抜粋）
高齢者	緑区老人クラブ 連合会理事会	<p>【つながり】◆老人クラブを通じた高齢者の交流活動が多彩に行われている。一方で、老人クラブの会員が減少している。</p> <p>◆地域の支援活動により、介護度の高い在宅生活者も増えてきている。ケアマネジャーも地域とつながって、気軽に相談できる機会が増えると良い。</p> <p>◆孤立する高齢者世帯が増えている。</p> <p>◆小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊高齢者を見守ってもらう等、世代を超えて「お互いさま」の関係をつくりたい。</p>
	緑区ケアマネジャー 連絡会幹事会	<p>【人材・担い手】◆小さな地域単位での生活支援への取組や仕組みが必要。</p> <p>【機会・場】◆小学校では高齢者の知識や経験を活かす活動が行われている。</p> <p>◆老人クラブとして、面白いことを沢山していきたい。</p> <p>【情報】◆ケアマネジャー・事業者・地域関係者・ボランティアが連携し、外からでは見えにくい世帯の課題を支援できるとよい。</p> <p>【安全・安心・健康】◆友愛サロン・ラジオ体操などの活動は、安否確認や世代間交流の場となるので、広げていきたい。</p>
障がい児・者	緑区心身障害児者 福祉団体連絡協議会	<p>【つながり】◆地域で暮らす障がい児・者に、気軽に声をかけてくれるため、「住みやすい」と感じる地域がある一方で、一部の地域では、なじむには「ハードルが高い」と感じることもある。</p> <p>【人材・担い手】◆ボランティア人材探しを、地域に手伝って欲しい。</p> <p>【機会・場】◆地域住民と障がい児・者が交流できる場づくりが必要。</p> <p>◆保護者も気軽に相談できる場がほしい。</p> <p>◆自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しい。</p>
	緑区社会福祉協議会 利用の障がい児保護者	<p>【情報】◆地域社会から障がい（特に発達障がい等の見えない障がい）に対する差別・偏見がなくなるよう、障がい理解の促進に向けた働きかけが必要。</p>
	緑区学齢障がい児の 余暇を考える会	<p>◆障がい児・者に、的確に情報が伝わっていない場合がある。</p> <p>【安全・安心・健康】◆障がいによって、災害時に必要な支援は異なるため、当事者と一緒に、当事者の目線で考えて欲しい。</p>

分野	団体名	これまで振り返りと第3期計画への期待（意見抜粋）
子育て	緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」利用者	<p>【つながり】◆「いっぽ」を利用することで、同世代の子がいる親と友達になれた。</p> <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆低廉な預かり保育の拡充や、預け合いグループができると良い。 ◆子育てサロン等に参加しているお母さんに、継続して活動の担い手になってもらいたい。
	子育て支援者交流会メンバー	<p>【機会・場】◆第2子以降も保護者が集える機会があると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆父親の集いの場があると良い。 ◆子どもの成長に合わせ、継続して参加できる場が欲しい。 ◆親子が集える常設されている場が、地域に広がると良い。 <p>【情報】◆子育て支援者の情報交換を充実させたい。</p> <p>【安全・安心・健康】◆もっと子どもを見守る地域であると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てサロン等に出てこない人のニーズ把握が課題。
健康づくり	緑区保健活動推進員会	<p>【つながり】◆イベント等を行政や地域団体と連携し、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域や学校の行事に健康チェック等に関わることで、多世代交流を促進していきたい。 <p>【人材・担い手】◆ウォーキングでは、歴史や地域に詳しい方の協力が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療や保健の専門職ではないなか、期待される役割（保健活動推進員＝災害時の救護班）と現実に差がある。 ◆男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題。 <p>【機会・場】◆高齢化が進むと、運動等の活動より、サロン等の活動の方が参加しやすいと感じる。</p> <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆勉強会等で、担い手としてスキルアップする必要がある。
ボランティア・NPO	緑区社会福祉協議会ボランティア分科会	<p>【つながり】◆障がい者との交流をしたいが、個人情報保護の壁があり連絡方法がわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆NPOが地域と連携する場が少ない。また、団体同士のつながりを作る工夫が必要。
	緑区社会福祉協議会NPO分科会	<p>【人材・担い手】◆担い手も利用者も高齢化し、活動が減ってきている。若い人に入ってきて欲しい。</p> <p>【機会・場】◆参加者数が増えても助成金が変わらず、運営が苦しくなってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来の担い手を増やす意味でも、小・中学生の福祉体験の受入は広げていきたい。
	ボランティアセンター（地区・区）	<p>【情報】◆担い手、利用者双方に届く広報の仕方が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動の情報提供と会員募集の支援があるとありがたい。 <p>【安全・安心・健康】◆地区のボランティアセンターは、制度やサービスの隙間を埋める“住民同士の助け合い”を調整する役割として期待されていると感じる。</p>

(4) 緑区内の団体等（連絡先については、問い合わせ先（84 ページ）を参照ください。）

福祉保健にかかる取組を推進する関係団体等をご紹介します。

ア 自治会

自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約 120 の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、11 の地区連合自治会を形成しています。



11 の連合自治会	
①	東本郷地区連合自治会
②	鴨居連合自治会
③	竹山連合自治会
④	白山地区連合自治会
⑤	新治中部地区連合自治会
⑥	三保地区連合自治会
⑦	山下連合自治会
⑧	新治西部地区連合自治会
⑨	十日市場団地連合自治会
⑩	霧が丘連合自治会
⑪	長津田自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街を作る活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動

イ 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

緑区では、「緑区社会福祉協議会」（区社協）と、連合自治会単位で組織された 11 の「地区社会福祉協議会」（地区社協）が連携しながら、地域の特色を活かした活動を行っています。

(ア) 緑区社会福祉協議会（区社協）

社会福祉法人の組織として、区内における福祉・保健関連団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会・分科会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。ボランティアセンター事業や福祉教育の推進をはじめ、高齢者、障がい児・者、権利擁護に関する事業等を実施しています。

主な取組

- ボランティアの相談（ボランティアを始めたい、または依頼したい方への事業）
- あんしんセンター（金銭等を自分で管理することに不安のある方の権利や財産を守るための事業）
- 移動情報センター（移動に困難を抱える障がいのある方等の相談事業）

(イ) 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社会福祉協議会は、地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という目的で組織された任意団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員・児童委員等、各種の地域団体で構成された協議体です。

主な
取組

- 高齢者、障がい児・者、子どもなど、住民に必要とされる事業の検討・実施
- 福祉情報等の広報・啓発
- 住民同士が支えあえる地域づくりに向けた取組（見守り・訪問等の活動、地区ボランティアセンター運営など）

ウ 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、横浜市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。委員の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える方や支援を必要とする方の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

主な
取組

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- いじめや虐待などの相談、子育ての仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関（福祉保健センター、児童相談所等）の業務への協力

エ 保健活動推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

主な
取組

- 健康づくり活動の企画・実践
- 行政と地域のパイプ役（情報交換・共有）
- 地域福祉保健の推進

オ 食生活等改善推進員（ヘルスマイト）

区主催の「食生活等改善推進員セミナー」を修了した方で構成される団体です。地域において、食生活等を通じた健康づくり活動を行います。

主な
取組

- 食生活を通じた健康づくり活動の企画・実践
- ライフステージに合わせた健康づくりのための普及啓発

カ 地域ケアプラザ・地域包括支援センター

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域活動・交流事業や包括支援センター機能を含む相談調整等を行っています。緑区には6か所あり、指定管理者が管理運営を行っています。

地域ケアプラザのほかに、区内の特別養護老人ホーム「ふじ寿か園」にも地域包括支援センターが設置され、夜間などには緑区全域を対象に相談に応じています。

施設名	所在地
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1

施設名	所在地
霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23
長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2
特別養護老人ホームふじ寿 か園地域包括支援センター	西八朔町 773-2

主な
取組

- 福祉保健の相談受付、介護予防・認知症理解の促進・成年後見等に関する事業の実施
- 高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援など、様々な地域ニーズに応じた事業の実施
- ボランティアの育成・支援・コーディネート

キ みどり地域活動ホーム あおぞら

障がい児・者やその家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上のさまざまな相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障がい福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。

主な
取組

- 障がい種別、年齢を問わず、地域の障がい児・者とその家族の拠点施設として生活を支援
- 地域の人と障がい児・者が交流する機会を作り、地域でボランティア活動をする人への支援や活動の場を提供

ク 緑区生活支援センター

地域で生活する心に病のある人の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や日常生活に必要な情報の提供を行っています。

主な
取組

- 心に病を持つ人、一人一人が、地域の中で安心して、その人らしく暮らせるよう支援
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント等を企画・実施
- 地域交流活動などを実施

ケ 緑区地域子育て支援拠点 いっぱ

地域での子育て支援を推進するため拠点施設で、子育て中の人だけでなく、子育て支援をしている人にも利用いただけます。この他にも、保育園をはじめさまざまな子育て支援施設があります。

主な
取組

- 親子の居場所事業
- 子育て相談事業
- 情報の収集・提供事業
- ネットワーク事業
- 人材育成・活動支援事業
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

コ 緑区福祉保健活動拠点

ボランティア団体や福祉保健活動団体の活動を支援するための拠点施設として、会議室のほか、点字制作室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、活動の場の提供、ボランティア育成のための講座等を行っています。

主な
取組

- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整を実施
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などを通じた人材育成
- 福祉保健活動団体相互の交流を通じたネットワークづくり

サ 緑区市民活動支援センター みどりーむ

地域活動やさまざまな市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指す施設です。

主な
取組

- 活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出などグループや個人の活動を支援
- 講座やイベントを利用者との協働により実施

3 計画の策定経過

(1) 緑区の地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

＜第1期計画（平成18年度～22年度）策定＞

緑区では、平成16年度策定の「市計画」を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2か年間で、11 連合自治会単位で開催した地区別意見交流会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

その結果、計画の**基本理念**と、上記のキーワードを核とした**5つの基本目標**等で構成する、第1期計画を策定しました。

第1期計画（平成18年度～22年度）の基本理念と基本目標

基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～	
基本目標1	地域での「つながり」を大切にすまちづくり	（キーワード：つながり）
基本目標2	「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり	（キーワード：人材・担い手）
基本目標3	みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり	（キーワード：機会・場）
基本目標4	必要な「情報」が入手しやすいまちづくり	（キーワード：情報）
基本目標5	「安心・安全・健康」のまちづくり	（キーワード：安心・安全・健康）

(2) 第2期計画（平成23年度～27年度）の策定と振り返り

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実状や地域の特色を活かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」とで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や近隣では対応しにくい課題、区全体を対象とした課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」とが互いに連動することで、より有効な計画となっています。

① 地区別計画策定の経過

ア 地区別計画策定委員会の立ち上げ・委員会の開催

「地区別計画」を区内11 連合自治会・地区社会福祉協議会を単位として策定することとし、策定に向けた推進母体として「地区別計画策定委員会」を、各連合自治会を中心に立ち上げました。委員会は、連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者などの方々に構成され、地域の現状や課題、課題解決のための具体的な取組を検討しました。11 地区で32 回の委員会を開催し、延べ450 人の方々が参加しました。

また、作成にあたっては、各地区の取組内容等の情報交換を行うことを「地区別計画策定連絡会」を4回開催しました。

イ 地区支援チームの設置

地区別計画策定に向けて、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成される「地区支援チーム」を地区ごとに設置しました。地区支援チームは、「地区別計画策定委員会」の計画策定を支援するとともに、情報交換や課題の共有などを行い、計画推進の土台作りを行いました。

ウ みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会からの提言等

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、地区別計画の策定に向けた提言や進捗よく管理を行いました。

② 区計画策定の経過

第2期となる区計画の策定にあたり、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会などから推薦された委員で構成する「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」を開催し、検討を行いました。その結果、第1期計画の基本的な考え方を継承し、基本理念と基本目標の一部を再定義することとしました。

第2期計画（平成23年度～27年度）の基本理念と基本目標

基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ～一人ひとりが主役・共に支えあう <u>つながりのあるまちづくり</u> ～	
基本目標1	地域での「 <u>つながり</u> 」のあるまちづくり	（キーワード：つながり）
基本目標2	「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり	（キーワード：人材・担い手）
基本目標3	みんなが活動できる「 <u>機会・場</u> 」のあるまちづくり	（キーワード：機会・場）
基本目標4	必要な「 <u>情報</u> 」が入手しやすいまちづくり	（キーワード：情報）
基本目標5	「 <u>安全・安心・健康</u> 」のまちづくり	（キーワード： <u>安全・安心・健康</u> ）

※_（下線）部分について、第1期計画より変更しました。

③ 第2期計画の振り返り

ア 地区別計画の振り返り

各地区別計画推進委員会において、年度ごとの地区別計画の振り返りを行いました。平成26年度に第2期計画の中間振り返りを、平成27年度には第2期計画5か年を振り返りました。

イ 区計画の振り返り

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」にて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが実施した取組等について、定期的に振り返りを行いました。振り返りを行うなかで、今後取り組んでいくべき方向性について提言がありました。

ウ 「みどりのわ・ささえ愛プラン推進状況報告書」の発行

地区別計画・区計画について「推進状況報告書」を毎年度発行し、推進状況を確認しました。

(3) 第3期計画（平成28年度～平成32年度）策定とスケジュール

① 地区別計画策定

平成26年度から、第3期計画に向けた「地区別計画推進策定委員会」が各地区で開催され、第2期地区別計画の推進に加え、第3期地区別計画に向けた課題や取組について意見交換が行われました。

② 区計画策定

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、地区別計画を含めた第2期計画での取組状況を把握して振り返りつつ、平成26年度からは、第3期計画の策定に向けた検討も行ってきました。

③ 第3期計画策定に向けた取組

第3期計画策定に向け、区全域の福祉保健にかかる現状や課題、ニーズ等を把握するため、平成26年度に「区民アンケート」及び「分野別・団体別グループインタビュー」を実施しました。

「地区別計画推進策定委員会」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」において、その結果を踏まえながら、第3期計画策定に向けた話し合いを行いました。

●第3期計画策定スケジュール

平成26年度から、第3期計画策定に向けた検討を行ってきました。

第3期計画策定スケジュール			
		区計画策定	地区別計画策定
平成26年度	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会 (開催月・回数は地区の実情に合わせて)
	8月 9月	区民アンケート、分野別・団体別インタビュー実施	第2回地区別計画推進策定委員会
	11月 12月	第2回推進策定委員会	第3回地区別計画推進策定委員会
	3月	第3回推進策定委員会	
平成27年度	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会
	9月	第3期計画素案公表<9月中旬～10月中旬>	
	11月	第2回推進策定委員会	第2回地区別計画推進策定委員会
	3月	第3回推進策定委員会	第3期計画公表<3月中旬>

4 第3期計画の特徴

(1) 基本理念・基本目標の継承

第1期計画から「基本目標」として掲げている「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安全・安心・健康」の5つのテーマについては、福祉保健施策に必要な要素であることから、第3期計画においても、「基本理念」とともに計画全体の総合的な指針として継承することとしました。

(2) 計画構成の見直しと「区域計画」の設定

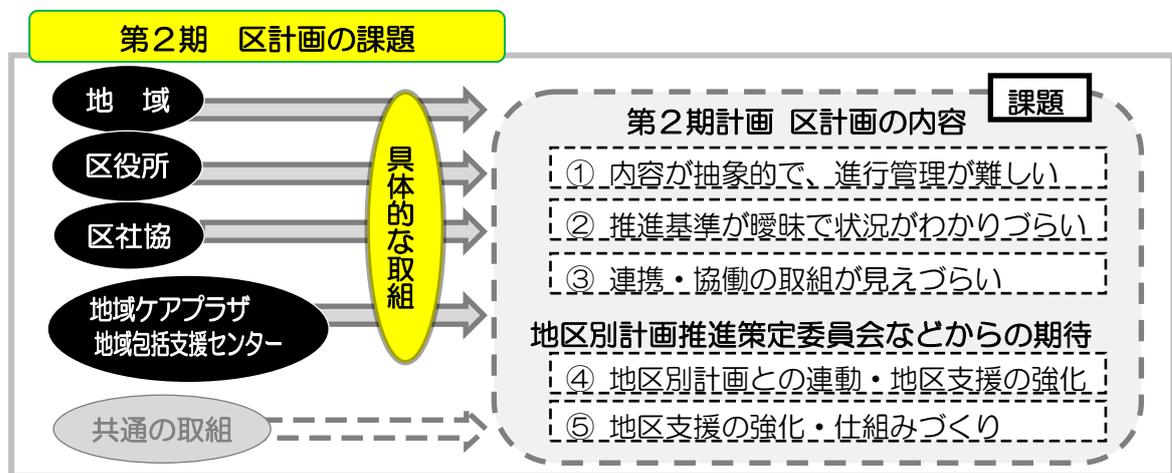
① 区計画・地区別計画の関係性

地域での日常生活の課題や取組をまとめた「地区別計画」と、そのなかで抽出された、区全体を対象とした課題や地域での活動を支援する取組などをまとめた「区計画」が、互いに連動することでより有効な計画となっています。

② 第2期計画の区計画の課題

第2期計画を推進していくなかで、次のような点が課題として挙げられるようになりました。

- ・ 第2期計画の「区計画」で提示した「具体的な取組」は、個々の事業や取組の内容が抽象的になり、計画の推進状況などを確認することが難しい。
- ・ 取組主体となる、地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などが、それぞれ個別に取り組む内容となっていたため、連携・協働した取組が見えづらい。
- ・ 地区に共通する課題への取組や「地区別計画」を支援するための仕組みづくりなど、「区計画」に期待される役割も大きくなっている。



③ 区計画から「区域計画」へ

第2期計画から「地区別計画」が加わり、「基本目標」は、「区計画」と「地区別計画」の両方にかかる目標として設定されましたが、第1期計画の「基本目標」＝「区計画」（計画全般）の色合いが強く残っていました。そこで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め、構成の見直しを行いました。

(3) 区域計画の地区支援目標及び重点テーマの設定について

① 地区支援目標について

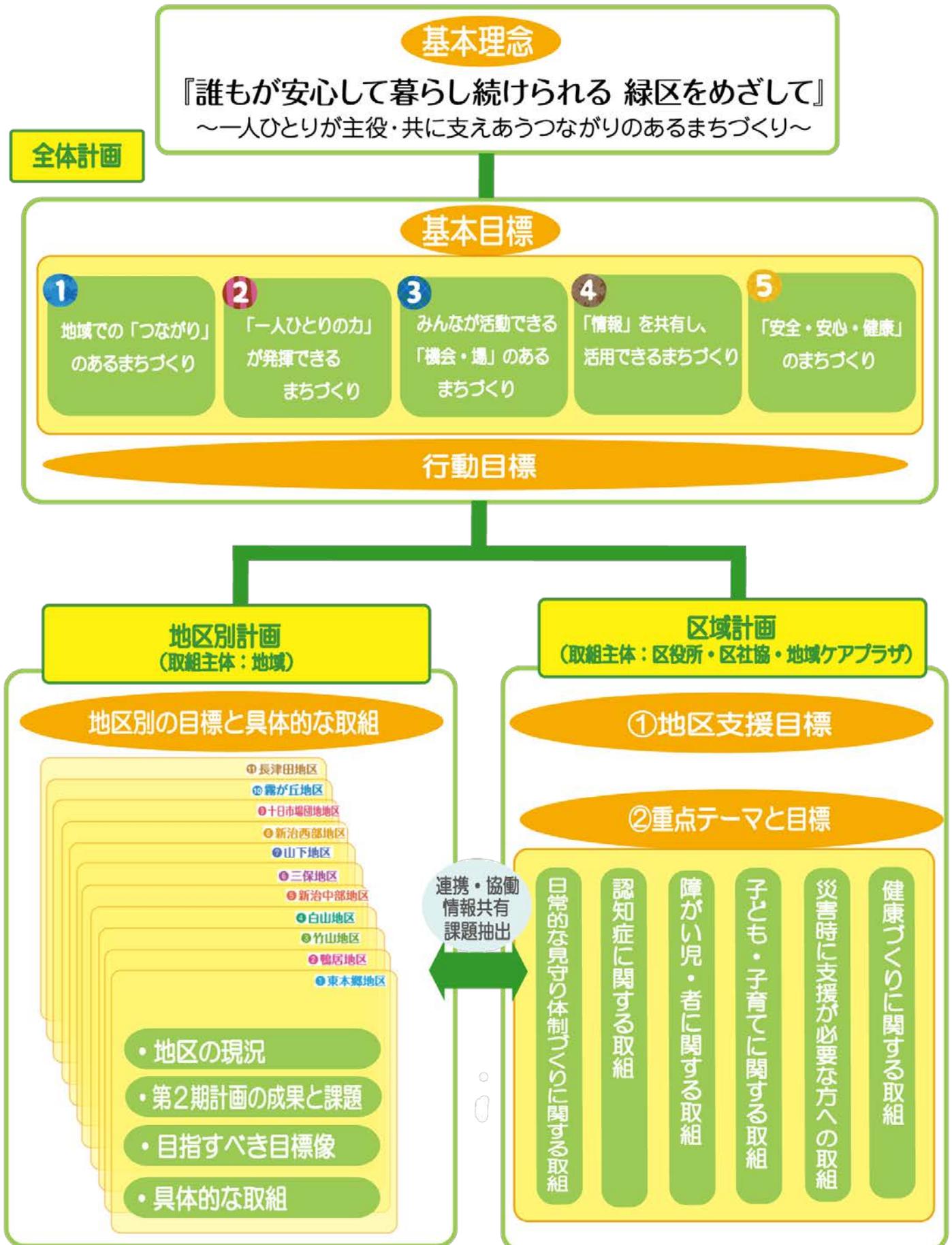
第2期計画を推進していくなかで、「基本目標」に応じた各種取組と並行して、各地区で着実に推進されている「地区別計画」の充実や広がりが期待されるようになりました。

そこで、地区別計画の取組への支援を強化するとともに、他地区に広げるきっかけづくりや情報共有を進めることを目指し、区域目標に「地区支援目標」を設定しました。

② 区域計画の重点テーマについて

第3期計画をより実践的な計画とすることを旨し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った目標と具体的な取組を設けます。この「重点テーマと目標」を設定することで、計画の方向性や推進状況の把握・進行管理をより明確にすることができます。

(4) 全体計画・区域計画・地区別計画の関係図



(5) 全体計画・区域計画・地区別計画の一覧

●全体計画（基本理念・基本目標）

基本理念

「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」

～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

基本目標 1

地域での「つながり」のあるまちづくり

つながり

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！
- (2) 団体間や世代間の交流を促進します！

基本目標 2

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

人材・担い手

あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！
- (2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

基本目標 3

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

機会・場

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！
- (2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

基本目標 4

「情報」を共有し、活用できるまちづくり

情報

地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

行動目標

- (1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！
- (2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

基本目標 5

「安全・安心・健康」のまちづくり

安全・安心・健康

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

行動目標

- (1) 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！
- (2) 活動を実践する機会・場を充実します！

●地区別計画

① 東本郷地区

- 地域の人達がつながり、支え合い、一緒につどい楽しみを共有できるまち
- 色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち
- 地域情報が行き渡り、地域全体で支援が必要な人を見守るまち
- 身近な所で健康づくりができ、いつまでも健康に過ごすことができるまち
- 地域全体で防犯・防災に向け取り組み、安全・安心に暮らせるまち

② 鴨居地区

- 『「安全・安心・健康」のまちづくり』のために
- 地域での『つながり』を大切にし、地域における後継者を育成するために

③ 竹山地区

- ボランティアの取組を充実します
- 知りたい情報を分かりやすく伝えていきます
- 世代間・活動団体間の交流を進めます

④ 白山地区

- 地域の防犯力を高めよう
- 自助・共助・近助の力を育もう
- 孤立化を防ごう
- 子育てしやすい地域づくりをめざそう
- 地域の環境課題に取り組もう

⑤ 新治中部地区

- 防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい
- 次世代につながるまちにしたい

⑥ 三保地区

- 地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい
- 落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい
- 地域が団結して、防災力を高めたい

⑦ 山下地区

- 地域での「つながり」を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり
- 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり
- 「防災・防犯」で安心・安全なまちづくり

⑧ 新治西部地区

- 地域の中での孤立化をなくし みんなの顔が見える環境を目指します
- 自治会加入を促進し、地域情報をより多くの人に届けます

⑨ 十日市場団地地区

- 地域が団結して、「つながり」を作り、あらゆる世代の交流を広げよう
- 連携して、「見守り」を進め、いつまでも支えあえる地域を目指そう
- 健康や交流を意識した取組を進め、地域をもっと元気にしよう

⑩ 霧が丘地区

- 「地域でのつながり」を大切にするまちづくり
- みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり
- 「安心・安全・健康」のまちづくり

⑪ 長津田地区

- 地域情報の発信と共有をすすめます
- 若い人も高齢者も活躍できる地域づくりをすすめます
- 日頃の見守りから「いざ」という時の支えあいにつなげます
- 認知症の人も障がいのある人も、その家族も暮らしやすい地域づくりをすすめます

●区域計画

＜地区支援目標＞

目標1	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！＜つながり＞
目標2	多くの人が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！＜人材・担い手＞
目標3	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！＜機会・場＞
目標4	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！＜情報＞
目標5	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！＜安全・安心・健康＞

＜重点テーマと目標＞

テーマ①

日常的な見守り体制づくりに関する取組

目標

- (1) 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します
- (2) 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

テーマ②

認知症に関する取組

目標

- (1) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発の取組をすすめます
- (2) 身近な地域を一步出ても、気づきの目があるネットワークづくりをすすめます

テーマ③

障がい児・者に関する取組

目標

- (1) 障がい児・者が必要な支援を受けることができ、より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します
- (2) 障がいに関する理解を広めるとともに共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

テーマ④

子ども・子育てに関する取組

目標

- (1) 生まれる前から学齢期まで、切れ目のない子ども・子育て支援をすすめます
- (2) 児童虐待防止に向けた取組をすすめます

テーマ⑤

災害時に支援が必要な方への取組

目標

- (1) 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます
- (2) 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

テーマ⑥

健康づくりに関する取組

目標

- (1) ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます
- (2) 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

(6) 計画の推進体制

第3期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、第2期計画での取組を充実・発展することを目指して取り組みます。

①「地区別計画」の推進について

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別計画推進策定委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有や意見交換や振り返りを行います。

また、推進にあたっては、地域住民が主体となって推進していただけるよう、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き支援します。

②「区域計画」の推進について

第1期・第2期計画に引き続き、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、第3期計画で掲げた「地区支援目標」及び「重点テーマと目標」を中心に取組状況の把握や振り返りを行います。

また、「地区別計画」の推進に向けた助言等を行うとともに、各地区が共通で抱える課題や地区の先進的な取組の拡充を目指し、「区域計画」との連動に向けた提案等を行います。

第3期 推進体制イメージ

基本理念

『誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして』

～一人ひとりが主役・共に支えあうつながりのあるまちづくり～



5 第3期計画の全体計画〈基本理念と基本目標〉

(1) 全体計画とは

① 全体計画の位置付けと構成

「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、日常生活に連動した課題などに対する地域の取組をまとめた「地区別計画」と、地域の取組への支援や区全域での取組などをまとめた「区域計画」とが、互いに連動することでより有効な計画になると考えます。

「全体計画」は、この「地区別計画」と「区域計画」を総括する区全体の基本的な指針として位置付け、第1期計画から継承してきた「基本理念」・「基本目標」と「キーワード」、第2期計画で設定した基本目標ごとの「目指す姿」、「地区別計画」と「区域計画」の共通目標として新たに定める「行動目標」で構成します。

② 全体計画の「基本理念」と「基本目標」

「基本理念」及び「基本目標」の5つの柱は、福祉保健施策に大切な要素を網羅しており、第3期計画でも継承しています。

第2期計画の基本目標4「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」については、「情報を受けるだけでなく、その後に情報を活用し、支援等につなげる体制づくりの視点が必要」であるという観点から、第3期計画では、「情報を共有し、活用できるまちづくり」としました。

③ 全体計画の「行動目標」

第1期計画から継承している5つの基本目標は、基本理念とともに「みどりのわ・ささえ愛プラン」の骨格となっています。第3期計画においては、「地区別計画」などによる取組の具体化、社会的背景や区民ニーズの多様化等により、より実践的な取組が必要であることから、「区域計画」を新たに打ち出すこととなりました。

「基本目標」の果たすべき役割は、事業や分野に限定されない普遍的なものであり、第3期計画においては、「地区別計画」と「区域計画」を包括する位置づけとし、それを具体化する「行動目標」を新たに決めました。この「行動目標」は、区民・事業者・行政が協働で取り組む目標となります。

(2) 基本理念



基本理念

『誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして』
～一人ひとりが主役・共に支えあうつながりのあるまちづくり～

(3) 基本目標

基本目標

1

地域での「つながり」のあるまちづくり

キーワード

つながり

〔目指す姿〕

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

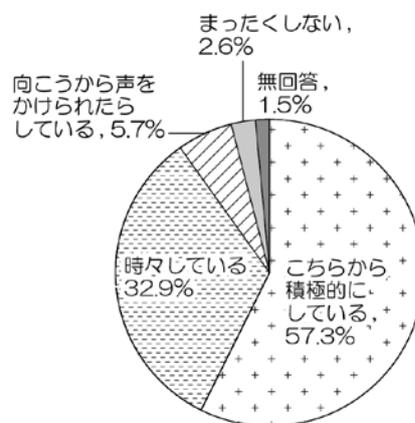
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

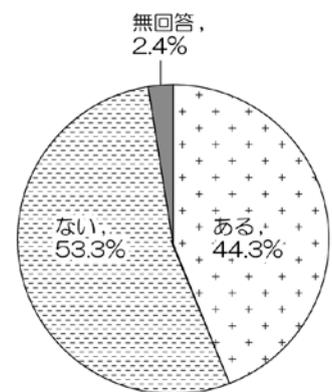
近隣の人へのあいさつや声かけ「こちらから積極的にしている」人が57.3%、「時々している」を加えると90%を超えます。身近で簡単なコミュニケーションは、多くの人が行っていると考えられます。

地域での助け合いに参加した経験は「ある」人が44.3%、「ない」人が53.3%です。

●近隣の人へのあいさつや声かけ



●地域での助け合いに参加した経験



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

第2期計画では、「地区別計画」策定を契機に、地域が主体となって、「地域のつながり」を意識した取組が展開されています。

平成23年の東日本大震災や高齢者世帯の増加、児童が巻き込まれる事件等も増えていることから、「地域のつながり」や「絆」がさらに重視されるようになりました。そこで、身近な地域での付き合いをはじめとした関係づくりや、自治会や各種団体間の連携や交流を深めて、地域のつながりを強化していくことが必要となっています。

第3期計画では、こうしたこれまでの取組をさらに充実させるとともに、『日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域づくり』『あらゆる世代の人々が楽しめる交流できる地域づくり』を目指し、地域での「つながり」づくりに取り組んでいきます。

行動目標

(1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！

(2) 団体間や世代間の交流を促進します！

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

【目指す姿】

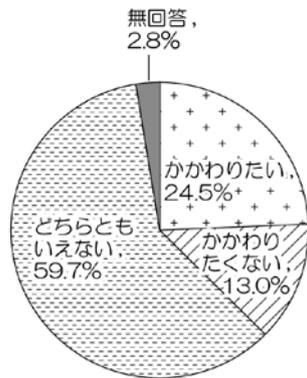
あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

「区民アンケート」から

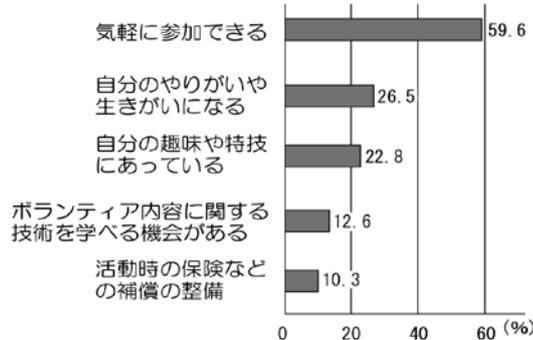
地域イベントや活動に「かかわりたい」人が24.5%、「かかわりたくない」人が13.0%に対して、「どちらともいえない」とする人が59.7%います。

地域のボランティア活動に参加するための条件としては、「気軽に参加できる」ことが59.6%と圧倒的に多くなっています。

●地域のイベントや活動の手伝いなどへのかかわりへの意向



●地域のボランティア活動に参加するための条件 (2つ迄回答、上位5位迄)



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

緑区では、地域活動・福祉活動やボランティア活動が活発に行われていますが、活動団体のリーダーの高齢化や、担い手がなかなか増えないという課題があります。

こうした状況を踏まえ、次世代の活動担い手となる人材や新たなリーダーの発掘及び育成が重要となっています。

また、ボランティア活動をしてみたいという気持ちはあっても、なかなか実際の活動につながっていない実態もあり、ニーズを踏まえた活動の支援や活動を始める「きっかけ」づくりが必要となっています。

第3期計画では、将来に向けた担い手確保に重点を置き、小・中学生がボランティア活動などを通じて社会参加できる取組を進めます。また、その親世代が地域活動などに関心を持てるよう、気軽に参加できる仕組みづくりや、ニーズに合った活動の充実など、活動に関わる年齢層を広げていながら、担い手の発掘・育成を進めていきます。

行動目標

(1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！

(2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

〔目指す姿〕

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

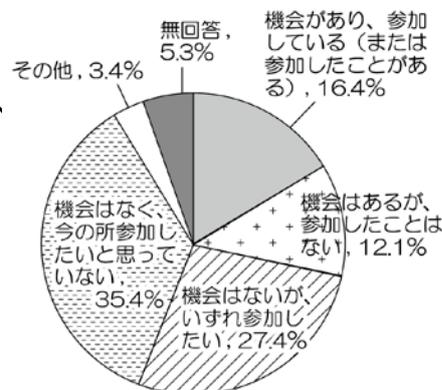
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

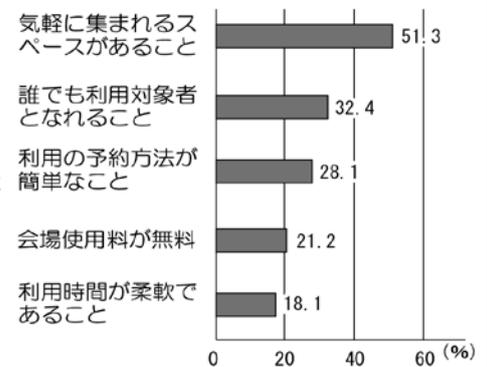
ボランティア等の活動への参加状況は機会がある人は28.5%、その内、参加した人は約6割です。一方、機会がない人は62.8%、その内、参加したいと思っている人は約4割います。

地域活動の施設・スペースとして重要な条件は、気軽さ、誰でも使えること、予約の簡単さ、といった点が上げられています。

● ボランティア活動や介護予防・健康づくり活動に参加する機会



● 地域活動の施設・スペースとして、特に重要と思う条件（2つ迄回答、上位5位）



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

さまざまな地域活動団体が、地域ケアプラザや地区センターなど公共施設等を拠点にしながら、活動を行っています。こうした活動を継続し、充実させていくためには、こうした拠点をはじめ、より身近な地域で気軽に活動できる「機会」を増やし、そのための「場」の確保を進める必要があります。また、こうした活動をより多くの人に興味を持ってもらい、気軽に参加できる活動の輪を広げていくことも重要となってきています。

第3期計画では、地域活動団体やグループの活動のための「機会」や「場」の確保が円滑に行えるよう、コーディネート支援を進め、活動の継続や充実を目指します。

さらに、新たに活動を始めたい人や「活動の場」の確保が難しい地域活動団体・グループについては、活動内容やニーズを把握し、具体的な支援策を検討します。

行動目標

(1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！

(2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

「情報」を共有し、活用できるまちづくり

〔目指す姿〕

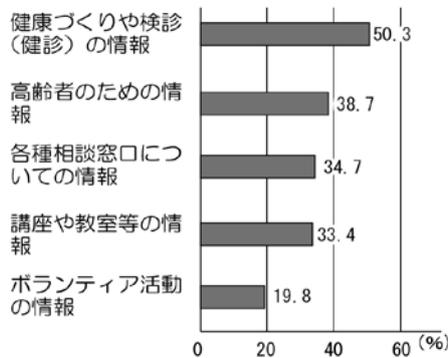
地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

「区民アンケート」から

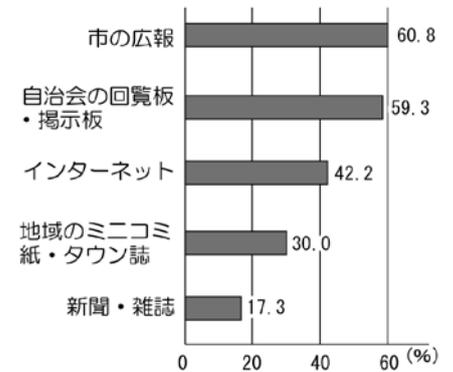
地域の福祉保健に関して知りたい情報は、「健康づくりや検診（健診）の情報」が最も高くなっています。

そうした情報を入手しやすい方法としては、「市の広報」や「自治会の回覧板・掲示板」が高く、次いで「インターネット」となっています。

●知りたいと思う地域の福祉保健に関する情報 (複数回答、上位5位)



●地域の福祉保健に関する情報を 知りたい時、入手しやすい方法 (複数回答、上位5位)



(全体 n=1,301)

取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

情報技術の発達やメディアの多様化に伴い、さまざまな情報が入手しやすい環境にある一方、身近な地域活動や活動団体に関する情報に関しては、情報発信するためのノウハウや、必要な情報を集める仕組みが確立されていないことから、十分に共有できていない状況もあります。

また、地域のコミュニティの希薄化が進み、誰ともつながりを持たずに孤立する高齢者など、社会問題も大きな課題となっています。

第3期計画では、対象者によって周知の手法を変えるなど、情報発信をさらに充実させるとともに、受け手側が必要な情報を分かりやすく、簡単に受け取り、活動や適切なサービス利用につなげられるように、情報共有をより一層進めます。さらに、地域での孤立を防ぐために必要な情報を把握し、支援に活用できる体制づくりを目指します。

行動目標

(1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！

(2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

「安全・安心・健康」のまちづくり

キーワード

安全・安心・健康

〔目指す姿〕

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

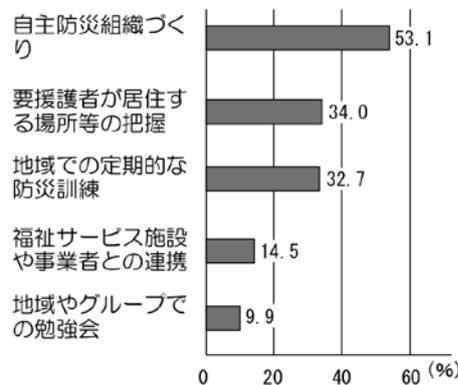
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

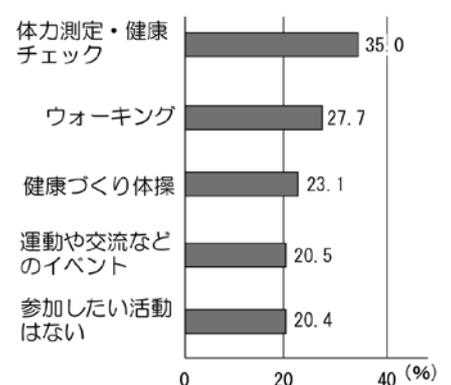
災害時に住民がささえあう地域づくりのために日頃から必要な取組としては、「自主防災組織づくり」が最も高く、次いで要援護者の把握や定期的な防災訓練となっています。

身近であれば参加したい活動の第1位は「体力測定・健康チェック」。参加したい活動はない人も20.4%います。

●災害時に住民がささえあう地域づくりのために日頃から必要な取組（2つ迄回答、上位5位）



●身近であれば参加したい活動（複数回答、上位5位）



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

＜安全・安心＞防災・減災は、東日本大震災を機に、自助・共助・公助の連携を高めていくことの重要性が再確認されました。また、防犯では、子どもを狙った犯罪や振込詐欺など、凶悪化・多様化する犯罪に対して、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。

＜健康＞高齢化が進むなか、いつまでも健康に過ごせるよう、生涯にわたりライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。身近な場所で、無理なく行える環境を整えていくことが求められています。

第3期計画では、防災・防犯活動の広がりを意識し、地域での取組を他の地区へ情報提供するなど、情報共有を進め、「安心して生活できる基盤づくり」を進めます。また、活動団体が継続的に健康づくりに取り組めるよう、身近な機会・場を充実させ、支援していきます。

行動目標

＜防災・防犯＞

(1) 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！

＜健康＞

(2) 活動を実践する機会・場を充実します！

第2章 地区別計画

1 地区別計画とは

<「地区別計画」の特徴>

区内の11 連合自治会・地区社協単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」（以下、「地区別委員会」という。）が中心となって、各地区の特徴を活かした「地区別計画」を策定しています。

第3期「地区別計画」は、平成28年度からの5か年間に行う、それぞれの地区の特徴と第2期計画をふまえた各種の目標と、地域課題の解決のための具体的な取組をまとめています。

(1) 地区別計画推進策定委員会について

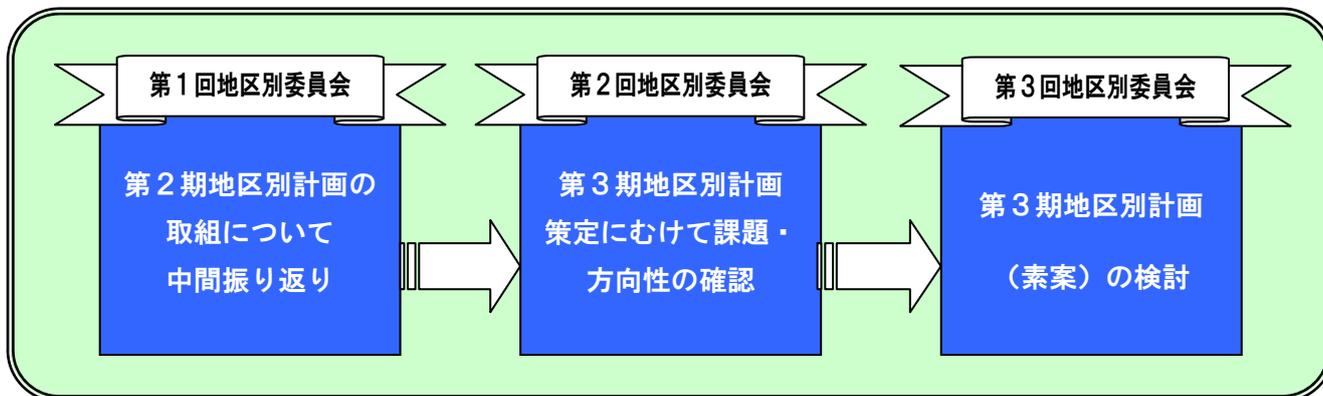
地区別委員会は、連合自治会、地区社協、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者などで構成されています。

既に地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

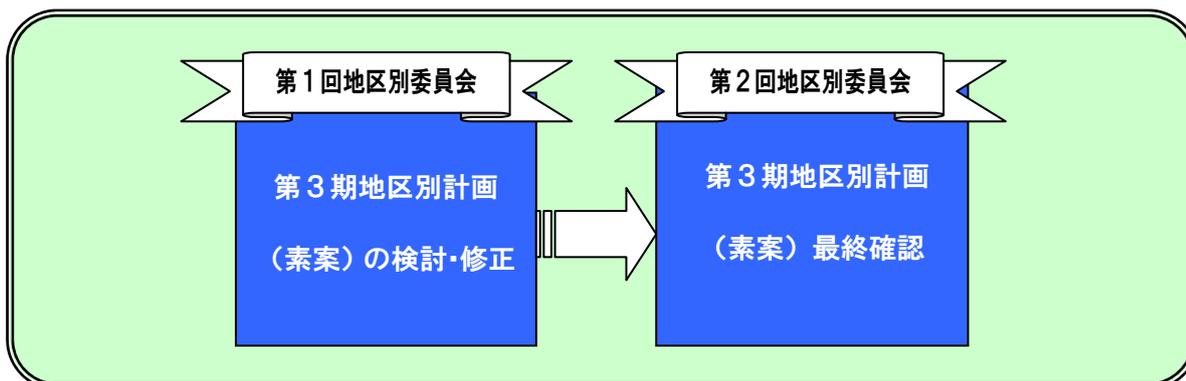
地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、計画の推進にかかる各種情報の共有や意見交換を行い、地区別計画の目標に向けた地域の取組状況の把握や振り返りを行いました。また、地区別委員会での内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、各地区2回程度発行し、班回覧等を行いました。

<地区別計画推進策定委員会の標準的な流れ>

【平成26年度】



【平成27年度】



(2) 地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で編成する「地区支援チーム」が地区ごとに設置されています。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。こうして、住民主体の地区別計画の推進に向けた地域住民の活動支援を行っています。

(3) 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。

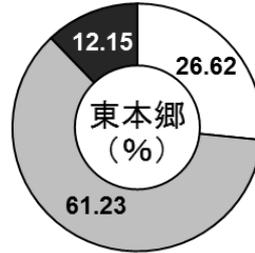


東本郷地区 地区別計画（平成28～32年度）

<地域>東本郷1～6丁目、東本郷町

緑区の東端に位置し、地区の東側は港北区、南側は神奈川区、北側は都筑区に隣接しています。北側は平野が広がり一部は農地となっていますが、南側は台地となっており、昭和40年代からの計画的な宅地開発により、戸建てや集合住宅の集まる住宅地となっています。

坂道が多く、最寄りの鴨居駅まで距離がある地域もありますが、平成19年3月に住民の要望によりミニバスが開通し、多くの住民に利用されています。



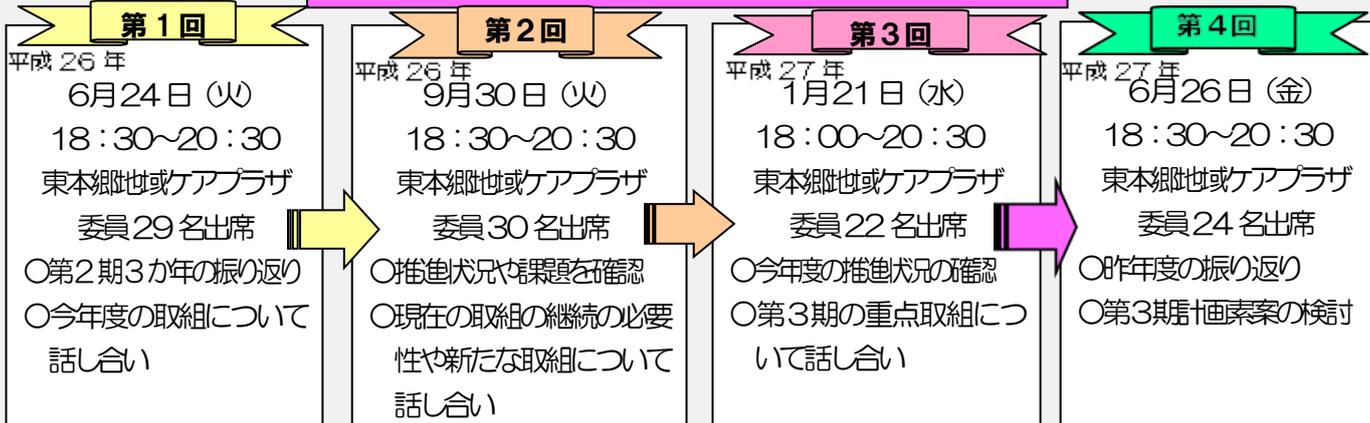
東本郷地区

- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	東本郷地区	緑区
65歳～	3,443人	38,361人
15～64歳	7,920人	114,942人
0～14歳	1,571人	25,377人
合計	12,934人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況



第2期計画では、5つの柱を決め、目標ごとに「現状と課題」及び「具体的な取組」を整理しました。「具体的な取組」は、それぞれの取組主体が中心となって取り組み、「ラジオ体操」、「わんわんパトロール」、「通学時の地域での見守り」などの新たな取組も開始され、着実に推進してきました。

また、重点目標として、推進1年目から取り組んでいる「ひがほん 郷まつり」は、地域と学校が連携した新たな取組として、定着しつつあり、団体間の連携や地域全体での情報共有を進める良い機会になっています。第3期計画においても、引き続き、5つの柱に沿って、取組の充実に向けていきます。

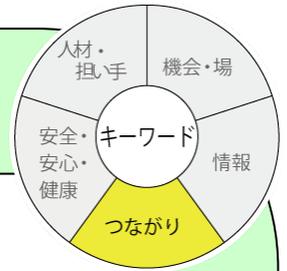
【東本郷地区 地区別計画推進策定委員】



下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

- 連合自治会 ● 各自治会 ● 主任児童委員 ● 保健活動推進員
- 民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という） ● 友愛活動員
- 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という） ● 環境事業推進委員
- まちづくり協議会 ● スポーツ推進委員 ● 青少年指導員
- 子育てサロン ● 地域防災拠点運営委員会 ● 家庭防災員
- ささえ愛の会 ● みどり養護学校 ● 東本郷小学校
- 東本郷小学校PTA

目標 1

地域の人達がつながり、支え合い、
一緒につどい楽しみを共有できるまち

【現状と課題】

- 「ひがほん 郷まつり」の取組などで世代間交流の機会が徐々に増えてきている。
- 障がいのある人や子育て中の人など、多くの人が地域活動にもっと参加できるようにしたい。
- 地域全体での「挨拶運動」がまだまだ浸透していない。

【具体的な取組】 <参加・交流の機会、居場所づくり>

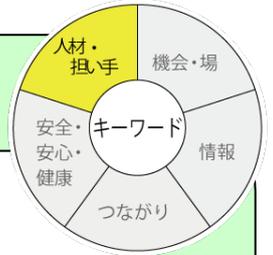
- 「ひがほん 郷まつり」や地域のお祭りの継続・促進と世代間交流の充実（連合自治会、地区社協、小学校・PTA）
- 各自治会間の情報交換や交流の推進（自治会）
- 自治会館等、身近な所でのサロンの開催（友愛活動員・老人クラブ連合会）
- 自治会館・公園・公共施設等を利用した趣味のグループ支援（老人クラブ連合会・自治会）
- ボランティアセンターの運営と送迎・家事等の支援（地区社協）
- 各団体のバス旅行の継続・促進（各団体）
- 食事会懇親会の継続・促進（各団体）
- 高齢者の趣味の集まり・交流の場の常設（各団体）
- 30代、40代の方に参加しやすい場づくり（各団体）
- 大人の昔遊びを通じた子どもとの交流（連合自治会、地区社協、ケアプラザ）
- 老若男女が健康・趣味・スポーツをきっかけに地域活動に参加できるまち（自治会、老人クラブ）
- 学齢期の子どもが集えるオープンスペースの設置（自治会、ケアプラザ）
- 自治会と子ども会の共同イベントの実施（自治会）
- 障がい者やその家族の思いが発信しやすい仕掛けづくりの検討と活動の場の充実（各団体・福祉施設等）
- 一人暮らしの方の緊急時の連絡方法の確立（地区民児協）
- 地場野菜の直売所の常設と配達の検討（地域全体）

【具体的な取組】 <声掛け・挨拶運動>

- 防犯パトロール（わんわんパトロール含む。）とパトロールする人達の交流（自治会）
- 日常的な挨拶運動の推進（地域全体・小学校）
- 児童虐待に対する関心の醸成（区・主任児童委員・ケアプラザ）
- 地域における学童の見守りと声掛けの推進（地域全体）
- イベントや地域活動を通じた顔見知りの関係づくり（地域全体）

目標2

色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち



【現状と課題】

- 新規ボランティアの確保は引き続き課題となっている。
- 小・中学生のボランティアは少しずつ増えているが、ボランティアの高齢化がすすんでいる。
- 自主活動サークルの減少が進み、新規サークルの立ち上げが難しい。 など

【具体的な取組】<新たな担い手の発掘育成>

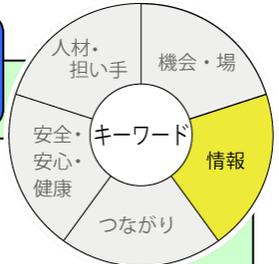
- 自治会等の行事、ボランティアグループの活動に中学生ボランティアの参加促進（自治会、ボランティアグループ）
- PTA 役員卒業者の地域行事やボランティア活動への誘導（各団体・団体）
- 健康づくりのリーダーの育成（ケアプラザ、スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員）
- ボランティアの有償化（地区社協、ボランティア団体）
- 障がい者に対するボランティアの育成（地区社協、ケアプラザ）
- 地域での子育て支援者の養成（地区社協、ケアプラザ）

【具体的な取組】<若い世代の地域参加の促進>

- ちよいボラサポーターズCLUB（小・中学生ボランティア）をはじめとした次世代の人材育成の充実（自治会、地区社協、ケアプラザ、各ボランティア団体、学校）
- 地域全体で子どもたちを育て、若い人が地域活動などに参加できる体制づくり（自治会、地区社協、ケアプラザ、各ボランティア団体）

目標3

地域情報が行き渡り、地域全体で支援が必要な人を見守るまち



【現状と課題】

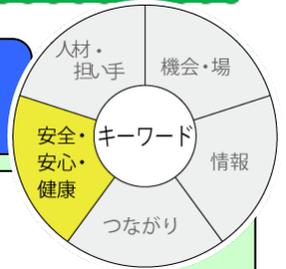
- 地域のイベントや自治会等の周知方法・さらなる情報発信・共有に工夫が必要。
- 見守りが必要な方への支援、関係者や関係機関が密接に連絡できる仕組みづくり。 など

【具体的な取組】<情報共有・ネットワーク>

- 連合自治会だよりの発行（自治会）
- 地区のホームページの充実（自治会・地区社協・地区民児協）
- ケアプラザ情報は全世帯に配布ならびに自治会掲示板に掲示（ケアプラザ）
- ケアプラザホームページ等による空室情報提供の検討（ケアプラザ）
- 新聞販売店、食事配達業者等との安否確認連絡体制の充実（自治会・地区民児協・地区社協・ケアプラザ）
- 一人暮らしや認知症の高齢者、障がい者などを地域全体で見守る体制づくり（自治会・地区民児協・地区社協）
- 一人暮らしや高齢者世帯での買い物支援対策の検討（地区社協、地区民児協）
- ボランティアによる配食サービスの充実（ボランティア団体・地区社協・地区民児協）
- 各自治会間の情報交換の実施（自治会）
- 口コミ、広報紙など複数媒体での周知（地域全体）
- 子育ての情報提供・共有（自治会・地区社協・地区民児協・ケアプラザ・小学校）
- 防犯情報の回覧・掲示等の実施（自治会）
- 民生委員・児童委員と友愛活動員、保健活動推進員の交流（地区民児協、友愛活動員、保健活動推進員）

目標4

身近な所で健康づくりができ、
いつまでも健康に過ごすことができるまち



【現状と課題】

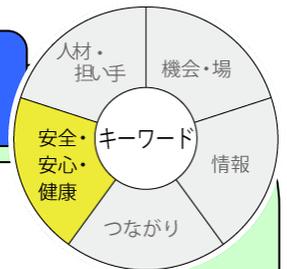
- 健康づくりの機会・場が増えているので、もっと参加者を増やしていきたい。
- 気軽に健康相談できる場がほしい。 など

【具体的な取組】<町ぐるみの健康づくり>

- 公園等でのラジオ体操、地域での体操教室・高齢者向けの健康講座・体力測定会など、介護予防の推進（自治会・地区社協・保健活動推進員、ケアプラザ）
- 健康チェックできる機会の拡大（保健活動推進員）
- 自治会館を活用した様々な活動の推進（自治会）
- 町ぐるみ健康づくり教室の実施（町ぐるみ健康づくり委員会）

目標5

地域全体で防犯・防災に向け取り組み、
安全・安心に暮らせるまち



【現状と課題】

- 防災活動の自主参加が不足している。
- 地域ごとに防犯・防災体制の取組状況に差がある。 など

【具体的な取組】<緊急時に備えた取組>

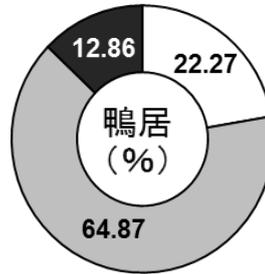
- 防犯パトロールの充実
- わんわんパトロールの充実（自治会）
- 地域における学童の見守りの推進（地域全体）
- 全自治会での防災ささえあいカード・黄色い旗等を活用した災害時支援の取組実施（自治会）
- 家庭防災員活動の充実と地域での情報共有（家庭防災員）
- 防災マップを活用した取組の実施
- 向こう三軒両隣の支援の輪の醸成（地域全体・各家庭）
- 家具の転倒防止対策の実施（各家庭）

鴨居地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域> 鴨居1～7丁目、鴨居町

緑区の東側に位置し、地区の北側に鶴見川を挟んで都筑区、南側は神奈川区、保土ケ谷区に隣接する南北に長い地区です。地区北部には鴨居駅があり、駅を中心に商店街、医療機関が密集しており、南側には丘陵状に住宅地が広がっています。駅周辺は平地ですが、他は起伏に富む地形となっています。

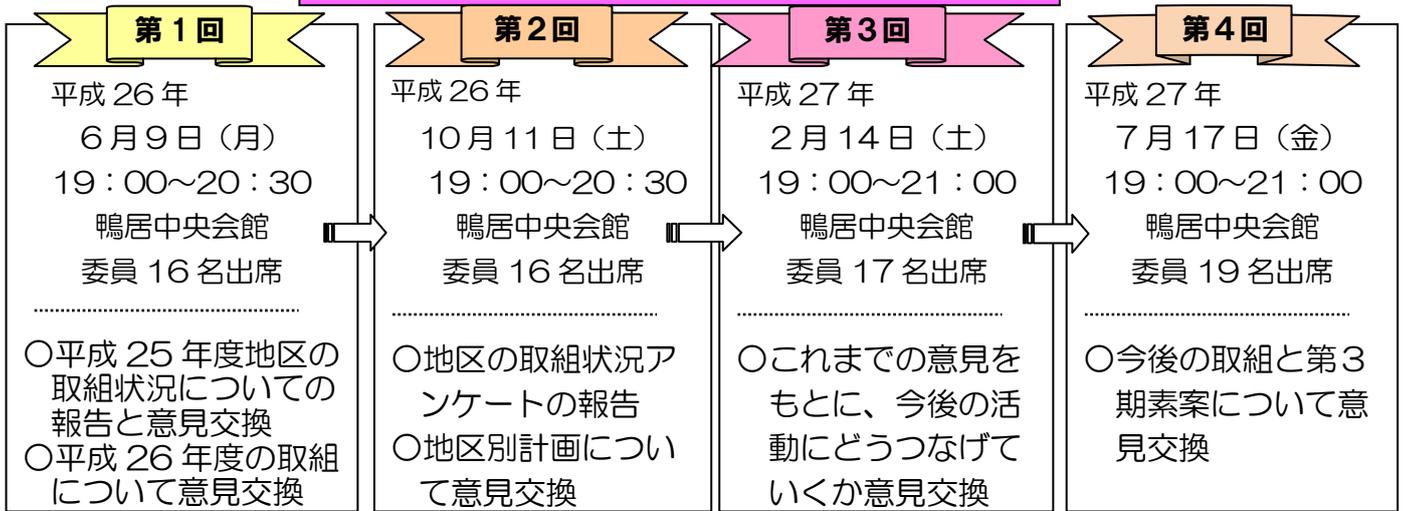
地域ケアプラザをはじめ、障がい者の地域作業所、通所施設など福祉施設が多くあります。



	鴨居地区	緑区
65歳～	3,384人	38,361人
15～64歳	9,857人	114,942人
0～14歳	1,954人	25,377人
合計	15,195人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況



鴨居地区では、防災ささえあいカードの活用や地域交流の情報の発信、自治会が開催するイベント等を通じて地域における担い手、後継者の育成を進めてきました。地区の中ではバラエティー豊かに、さまざまな活動が行われています。地区別計画推進策定委員会で話し合うなかで、黄色いリボンの取組や地域のつながりづくりに向けて、工夫を重ねていることもわかりました。こうした地区の現状を踏まえ、第3期地区別計画では第2期計画を継承・発展させながら、取組を着実に推進していきます。

【鴨居地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）
- 連合自治会 ●単位自治会 ●保健活動推進員 ●消防団
 - 民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という）
 - 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という） ●会館運営委員会
 - 地域防災拠点運営委員会 ●おやじの会 ●青少年指導員
 - スポーツ推進委員 ●防犯指導員 ●老人クラブ ●小学校PTA

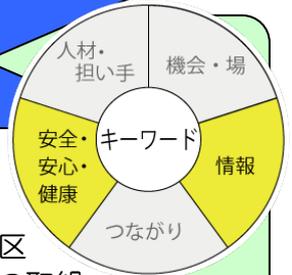


目標1

『安全・安心・健康』のまちづくりのために

【現状と課題】

- 防災ささえあいカードの書式の改善や登録対象者、具体的な利用についての考え方（個人情報に配慮した一覧表の作成等）がまとめられ、連合自治会や地区民児協、地区社協、地域防災拠点で防災ささえあいカードの活用や黄色いリボンの確認についての取組が進められています。
- 鴨居地区の地域防災拠点3か所が連携し、中学生が加わり防災ささえあいカードや緊急時医療情報キットの活用と黄色いリボンの確認についての情報交換が行われています。
- 防災ささえあいカードや黄色いリボンを活用した安否確認の仕組みについて、地区や防災拠点で互いの情報が共有されています。
- 自治会未加入の方に災害時安否確認の仕組みを活用することが難しい状況です。
- ウォーキングイベントや健康チェックなどの健康づくり活動を行っています。

黄色い
リボン

【具体的な取組】

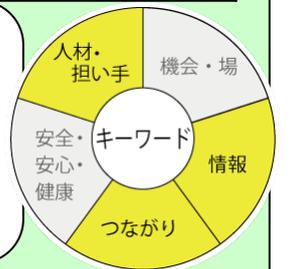
- 防災ささえあいカードを連合自治会、地区民児協、地区社協、地域防災拠点等でさらに活用できるよう検討・工夫します。
（例：書式の改善、鍵の管理等についての確認、個人情報に配慮し活用できるような一覧表等の作成など）
- 鴨居地区の地域防災拠点3か所が今後も連携し、防災ささえあいカードの活用方法、中学生の参加や緊急時医療情報キットの活用について情報交換します。
- 防災ささえあいカードを活用した安否確認の仕方や黄色いリボンの確認の仕方について、それぞれの地区や拠点の取組状況の情報を収集・共有し、良いやり方をお互いに取り入れる工夫をします。
- 自治会への加入率向上と災害時安否確認の仕組みについて周知をすすめます。
- 健康づくりへの関心を高め、各種イベントの参加者を増やします。

目標2

地域での『つながり』を大切にし、
地域における後継者を育成するために

【現状と課題】

- 各地区で地域住民にわかりやすい情報発信が工夫され、鴨居の魅力を知ってもらえるようなイベントの情報交換や取組が活発に行われることにより、地域イベントへの参加者が増え、その中から担い手や後継者が育ってきています。
- 郷土芸能や「いきいきサロン鴨居」、「タどきサロン」など、多世代を巻き込めるような工夫をした取組が行われています。



【具体的な取組】

- 各単位自治会で行っている、鴨居の魅力を知ってもらえるような取組やイベントについて情報交換し、お互いの工夫やアイデアを共有します。さらに、班回覧の方法やチラシの工夫など、住民にわかりやすいようにイベントや取組を周知します。
- 「いきいきサロン鴨居」、「タどきサロン」など、地域の居場所・つながりの場づくりの取組を継続します。地域で開催する様々なイベント等を企画・運営できる人材を育成するため、負担を軽減し、楽しさを味わえるような地域活動へのかかわり方や役割分担の仕方の工夫をします。
- イベントの担い手の公募など新たな手法を検討します。

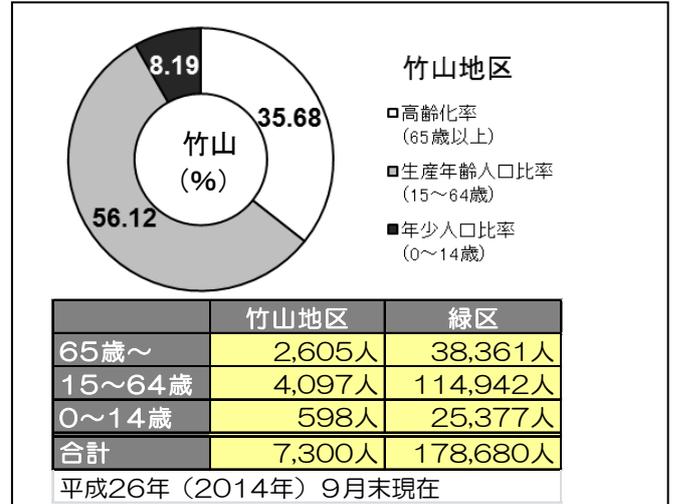
竹山地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域> 竹山1～4丁目

緑区の南側に位置し、地区の南側は保土ヶ谷区に隣接しています。

昭和40年代に開発された竹山団地が中心にある丘陵地の住宅街です。この地区は、竹山中公園、竹山二丁目公園、竹山南公園等をはじめ、緑豊かな街並みが続きます。

緑区の中では最も高齢化が進む一方で、年少人口比率が最も低い地区です。



地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年6月11日(水)

19:00～20:30

竹山ホール

推進策定委員 25名出席

- 竹山地区別計画推進3か年の振り返り
- 今年度の取組と今後に向けて各団体から活動状況報告
- 意見交換

第2回

平成26年12月3日(水)

19:00～20:30

竹山ホール

推進策定委員 21名出席

- グループワーク
- ・竹山の現状と課題について
- ・課題解決に向けて自分たちで取り組めそうなこと

第3回

平成27年6月4日(木)

18:30～20:00

竹山ホール

推進策定委員 22名出席

- 26年度の振り返り
- 第3期竹山地区別計画素案について
- 今年度の取組について

竹山地区では、「ボランティア参加等の仕組みを整えます」、「知りたい情報を知らせる工夫に取り組みます」、「世代間・活動団体間の交流を進めます」の3つの目標に向けて、さまざまな団体が活動し、第2期計画に取り組んできました。

少子高齢化が進むなか、竹山のまちの魅力をいかし、夏祭りなどの世代間交流イベントの開催や、ふれあいサロン「竹多久」の開所などを進めてきました。

「竹山地区別計画推進策定委員会」では、第3期計画策定に向けて話し合い、地域のつながりを意識し、これまでの取組をさらに発展させていきます。



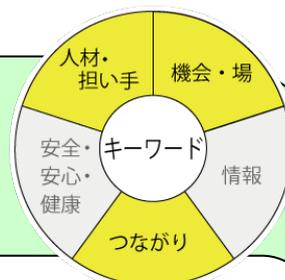
【竹山地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員

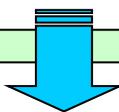
目標1

ボランティアの取組を充実します



【現状と課題】

- 竹山地区では、平成21年に開設したボランティアセンターをはじめ、高齢者向けの食事会など、さまざまなボランティア活動が活発に行われています。
- ボランティアセンターでは、電球交換や包丁研ぎなど身近なお手伝いを行っており、好評です。
- ボランティアセンターの利用者や登録者が固定されてきており、依頼が減ってきています。
- 高齢化が進むなか、今後はさらに隣近所の助け合いが大切になっていきます。

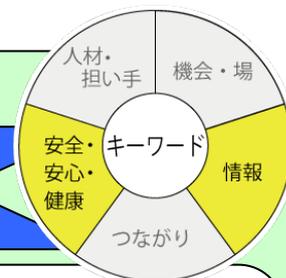


【具体的な取組】

- 各種広報でボランティア利用者の経験談や、お手伝いできるメニューを紹介するなど新たな活動・利用を呼びかけ、ボランティアセンターのPRをしていきます。
- ボランティア参加者を増やすため、活動内容・場所・時間などの情報を具体的にして募集します。
- 隣近所の助け合いに向けた仕組みづくりをすすめます。
- 気軽に参加・利用しやすい仕組みについて検討し、ボランティアセンターに、気軽に入りやすいような雰囲気づくりを行います。

目標2

知りたい情報を分かりやすく伝えていきます



【現状と課題】

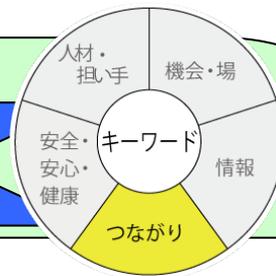
- 広報「たけやま」をはじめ、自治会ごとの広報誌などさまざまな広報誌を発行しています。
- 若い世代に地域行事や活動を知ってもらうために、ホームページを開設しました。
- 東日本大震災を受けて、23年から「防災ブック」3種類（No.1 減災対策・初動対応、No.2 被災生活・復興対策、No.3 個人にできること）を作成・配布しました。
- 情報発信ルートの基本となる自治会の加入率が減少しています。



【具体的な取組】

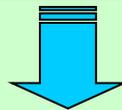
- 活動の事例をまとめて、いつでも情報提供出来るようにします。
- ホームページなどを活用し、我が町PR、竹山地区の良さや行事を伝えていきます。
- 年間スケジュールや活動内容、メンバー募集等、活動の一覧表をつくります。
- 紙媒体での情報発信の継続や、イラストや文字の大きさなど、見やすさを工夫します。
- 防災ささえ愛カードなどの取組を通じて、データベースを更新し、平常時も含め、必要な時にいつでも情報が取り出せるようにします。また、災害時の連絡体制を検討します。
- 自治会の役員の負担などを見直し、自治会加入のメリットをPRしていきます。

目標3

世代間・活動団体間の
交流を進めます

【現状と課題】

- 連合や各丁目自治会による盆踊りや餅つきなどで世代間交流が進んでいます。一方で、自治会単位のイベントへの子どもの参加者が減っています。
- 各丁目のイベントに、他丁目からも参加し、地域住民の交流の場となっています。
- 平成23年に開所したふれあいサロン「竹多久」は、地域住民がお茶を飲んで集える場所や「元気づくりのひろば」としても、地域で定着してきています。
- 竹山は転入してきた高齢世帯には住みやすいまちであると好評ですが、一方で子育て世帯が減ってきています。



【具体的な取組】

- 美化活動などを利用した地域交流に加え、緑地や池など竹山の魅力をいかして、親から子どもや孫の世代まで来てもらえるようなイベントを開催します。
- 夏祭りや餅つきなど、親子で参加しやすいイベントを継続していきます。
- 課外授業などを通じた学校との連携をより進めていきます。
- 気軽に集えるふれあいサロン「竹多久」を、多世代交流の場や、健康づくりの場として、より地域で活用していきます。
- 青少年指導員・スポーツ推進委員の協力を得ながら、多くの人が集まる楽しい企画を考えます。
- 自治会役員等の地域の担い手に加えて、若い世代をはじめとした新しい人が参加しやすくなるように、実行委員会形式によるイベントの企画や開催をさらに進めます。

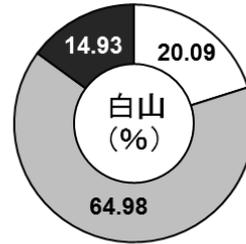
白山地区別計画推進策定委員会

白山地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域>白山1～4丁目

緑区の東方に位置しており、地区の南側は旭区、北側は都筑区に隣接しています。北側には鶴見川が流れています。横浜線沿いの地区西側には白山ハイテクパーク（産業団地）、市営バス車庫、東側には高層マンションが建っています。道路沿いに企業、商業施設等が並んでいます。

また、南側に向かって丘陵状になっており、計画的に整備された戸建中心の閑静な住宅地が広がっています。



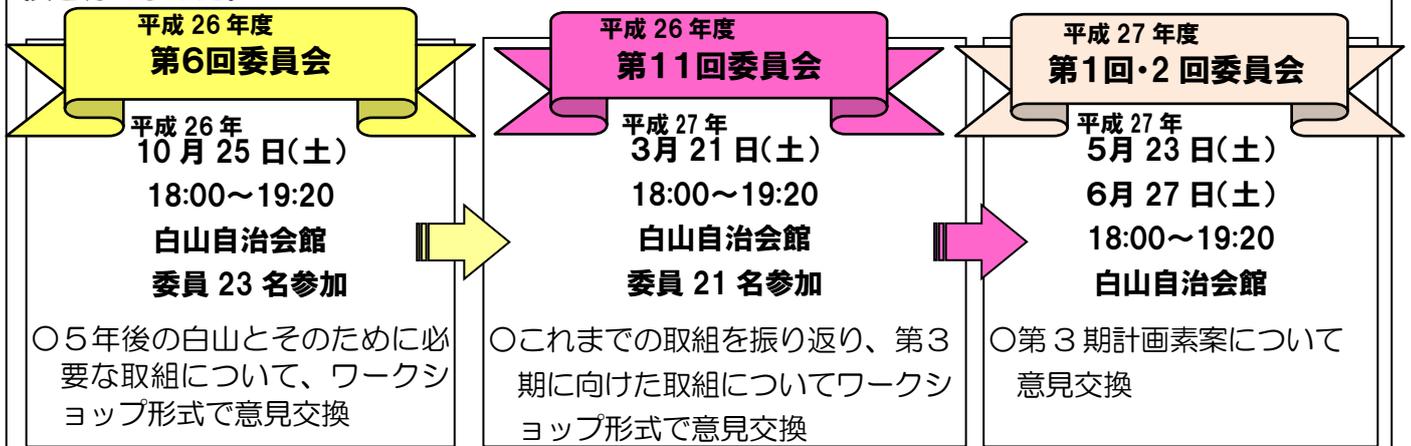
白山地区
 □ 高齢化率 (65歳以上)
 ■ 生産年齢人口比率 (15～64歳)
 ■ 年少人口比率 (0～14歳)

	白山地区	緑区
65歳～	2,172人	38,361人
15～64歳	7,027人	114,942人
0～14歳	1,615人	25,377人
合計	10,814人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況

平成26年5月から毎月第4土曜日（原則）に推進策定委員会を開催し、各団体の取組状況を共有しました。第3期計画策定に向けては、今後の取組に向けた検討を行い、地域の現状や課題について意見交換を行いました。



白山地区は「安全・安心なまちづくり～新しいコミュニティの醸成～」を理念に、毎月地区別計画推進策定委員会を開催してきました。「防災」「防犯」「福祉」「子どもの健全育成」「環境」の5つを目標として、それぞれの活動を進めています。

第3期は、第2期の振り返りと意見交換で出されたいくつかの課題について、「活動が住民の中にさらに根付くには、どうしたらよいか?」「活動の新たな担い手をどう確保するか?」などの視点で検討し、さらなる取組の推進を目指します。

【白山地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）
- 連合自治会
 - 各自治会
 - 地区社会福祉協議会
 - 消費生活推進員
 - 連合子ども会
 - コガモひろば
 - 民生委員・児童委員
 - スポーツ推進委員
 - 青少年指導員
 - 保健活動推進員
 - 白山配食サービスわかば会
 - いちえ会
 - グループホーム森の泉
 - 白山グリーンクラブ
 - 老人会
 - 白山シニア会
 - 防犯指導員
 - 防災企画委員
 - 環境事業推進委員
 - 緑小学校PTA



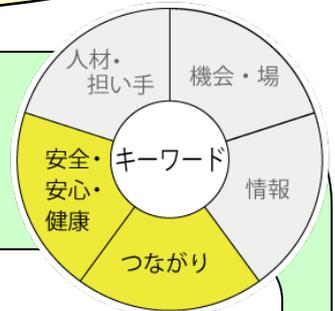
全員参加による

白山地区計画理念

安全・安心なまちづくり ~新しいコミュニティの醸成~

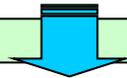
目標①防犯

地域の防犯力を高めよう



【現状と課題】

- 防犯パトロールは、自治会ごとにとり組状況が違い、実施していない自治会もある。
- ウォーキングすることで健康づくりにもなるので、防犯パトロールをする人が増えるとよい。
- あいさつ運動による顔の見える関係づくりが防犯活動の第一歩ではないか。
- 誰もが気持ちよく暮らせる環境をつくりたい。防犯にも効果がある。



- 日頃から声をかけあうことで、安全・安心のまちづくりを実践していきます。
- 新しいメンバーの加入をめざし、イベントなどで声をかけあいます。

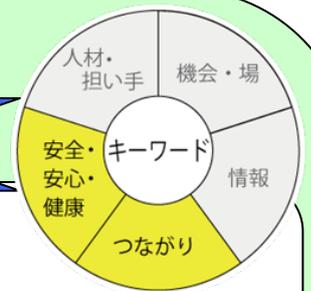
～具体的な取組～

- ◆誰もが気軽に参加できる防犯パトロールの仕組みを作り、地域全体で実践する
- ◆パトロール活動に参加するメリットとして、健康づくりにも役立つことなどをPRし、より多くの参加者を募る
- ◆緊急の防犯情報を、地域で迅速に共有できる体制づくりを行う



目標②防災

自助・共助・近助の力を育もう



【現状と課題】

- 災害時に支援が必要な方（障がい者や認知症など）の対応をどのように検討していくか。自治会としてはどの人が要援護者がわからない。
- 各自治会の防災力を向上させていく必要がある。
- ささえあいカードの情報は自治会の担当ごとによっておきたい。顔の見えるまちづくりが必要。

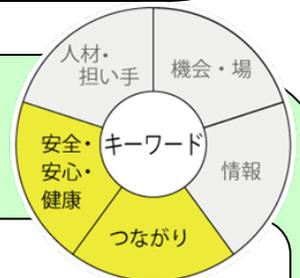
- どこでも、いつでも、だれとでも、あいさつを交わし合い、一人一人が顔の見える関係、日頃から声をかけ合える関係を作りながら、いざという時のために備えます。
- 同じように各自治会や団体同士もつながり合い、顔の見える関係づくりを目指します。

～具体的な取組～

- ◆あいさつし合うコミュニティから共助・近助を育てていく
- ◆災害時に支援が必要な方にも配慮した、拠点運営を検討する
- ◆より多くの方が防災訓練に参加できるように周知する
- ◆最低限必要な避難グッズリストを作るなど、災害に備えた地区の基準を作る
- ◆防災訓練実行委員会が地域の皆さんの意見を取り入れ、防災訓練をより実践的なものに進化させていく

目標③福祉

孤立化を防ごう



【現状と課題】

- 顔の見えるまちづくりが必要。自治会の交流も役員だけの交流になっていないか。
- 高齢者は、地域で何らかの機会をつくらないと、孤立してしまう危険がある。
- 敬老会をはじめ、元気な高齢者に会長になって欲しいが、なかなか担い手が出てこない。

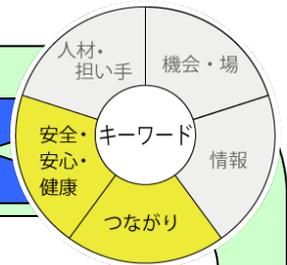
- 住民一人一人が顔の見える関係、日頃から声をかけ合える関係になれるような「場」や「仕掛け」を作っていきます。
- 近助をめざして、知り合いが増えていくコミュニティを作ります。

～具体的な取組～

- ◆自治会内でのイベントを企画するとともに、情報の集約や周知について、具体的に検討する
- ◆お食事会、お茶のみサロン、配食サービスを充実させていく
- ◆自治会に加入していない高齢者にも積極的に声かけを行う
- ◆防災訓練を通して、要援護者を把握していく
- ◆地域での人材コーディネートの仕組みづくりを検討する
- ◆大人から率先してあいさつし、顔の見える関係づくりのきっかけにしていく

目標④子どもの健全育成

子育てしやすい地域づくりをめざそう



【現状と課題】

- 子ども会に加入しない理由には、役員になりたくないからという理由が多い。活動に参加してもらえるようなきっかけをつくりたい。
- 若い人が多く活気に満ちているが、横のつながりが薄いところもある。地域行事に参加する人も限られていて「まちづくり」の意識に温度差がある。(赤ちゃんがいる世帯が参加しづらいのではないか。)



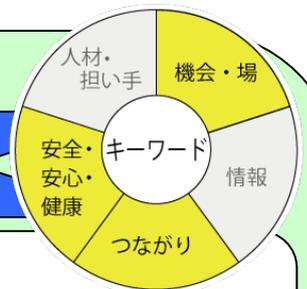
- 地域の中で子育てできるコミュニティを作ります。
- 日頃からあいさつを交わし、子どもたちの育ちを見守ります。

～具体的な取組～

- ◆毎日、率先して大人も子どももあいさつする
- ◆子育てサロンを継続する
- ◆子ども会の役員負担を軽減できるような仕組みづくりを検討する

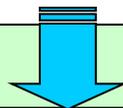
目標⑤安全・安心を支える環境

地域の環境課題に取り組もう



【現状と課題】

- 子どもがマンションのエントランスで夜中まで騒いだり、ごみを散らかすことがある。
- コンビニや道路にごみが落ちている。汚い町が非行を誘発するのではないか。
- ごみの不法投棄やたばこのポイ捨てが地域の中で起こっている。



- 緑豊かな環境を作るとともに、コミュニティの醸成をめざします。
- 防犯にも役立つごみのない環境作りをめざします。

～具体的な取組～

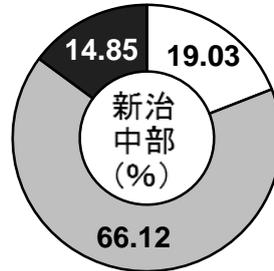
- ◆花のお世話活動の継続
- ◆自治会内でのイベント（掃除や草むしりなど）を事前に周知する
- ◆清掃活動をとおして、住民間・団体間の連携を深める

新治中部地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域>中山町、上山1～3丁目、寺山町、森の台、台村町

明治41年横浜線開通と同時に中山駅が開業し、駅周辺に市街地が形成されました。現在も中山駅を中心に緑区総合庁舎や警察署などの行政機関、福祉保健施設があり、駅前には商店街などの商業施設があります。また、横浜市営地下鉄グリーンラインが平成20年3月開通しました。

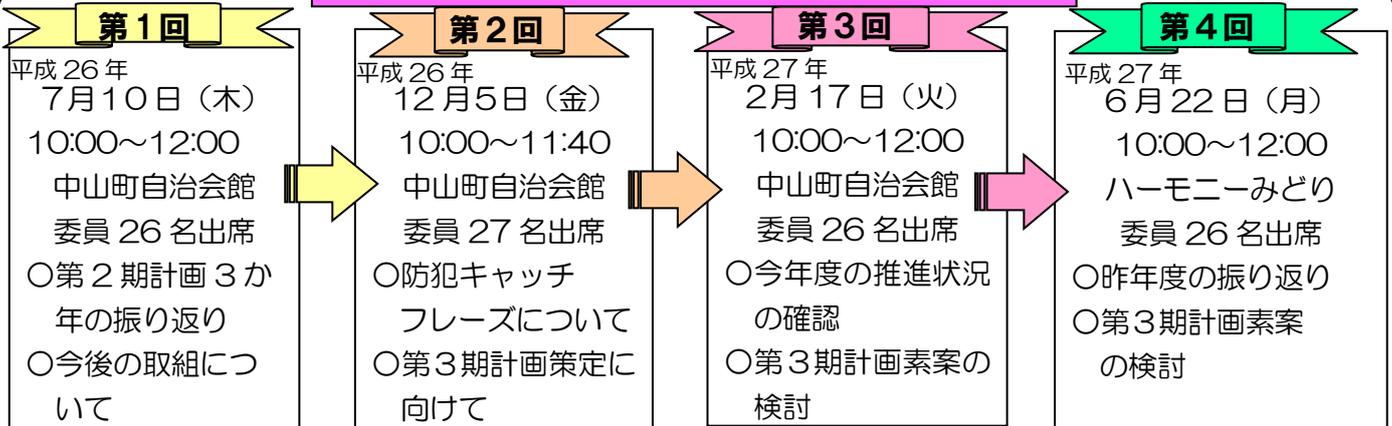
一方、南側には県立四季の森公園や長坂谷公園があり、緑豊かな環境となっています。



	新治中部地区	緑区
65歳～	6,294人	38,361人
15～64歳	21,864人	114,942人
0～14歳	4,910人	25,377人
合計	33,068人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況



新治中部地区では、「防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい」、「次世代につながるまちにしたい」を目標に、第2期新治中部地区別計画を推進してきました。目標の推進に向け、「防災マップ/防災シート」の作成や「防犯キャッチフレーズ」の募集などさまざまな取組が行われています。第3期新治中部地区別計画の策定にあたり、新治中部地区別計画推進策定委員会の中で第2期計画の振り返りを行い、新たな課題として地域の高齢化、情報の共有化などがあげられました。



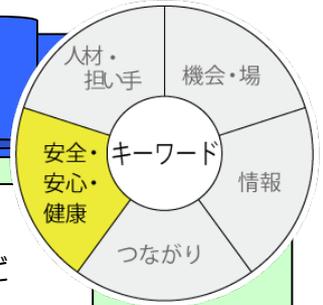
〔新治中部地区 地区別計画推進策定委員〕

下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

- 連合自治会 ● 単位自治会 ● 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会 ● 保健活動推進員
- 老人クラブ ● 中山食事会 ● 中学校 ● 小学校

目標1

防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい



【現状と課題】

- 「防災マップ／防災シート」の全戸配布、「防犯キャッチフレーズ」募集の取組などにより、防災意識が高まりつつあります。
- 防災関連で地域防災拠点の運営委員会役員以外の交流があまりありません。
- 高齢化が進んでいるなかで、災害時などの情報の共有方法に懸念があります。
- 地域防災拠点などと連絡を取り合う仕組みが確立されていません。

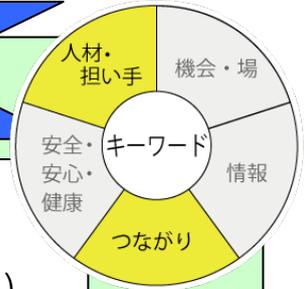


【具体的な取組】

- 「防犯キャッチフレーズ」のように小・中学校と連携して啓発できる取組を検討・継続していきます。
- 「食事会」や「バスハイク」、「健康づくり教室」などを継続して行い、発災時に「自助・共助・近助」といった隣近所のつながりをつくれる取組を工夫します。
- 地域防災拠点間の連携や情報の共有化ができる仕組みを工夫します。
- 子どもやその保護者にも防災訓練等の地域活動に参加してもらえよう、小・中学校からも地域情報（防災訓練やイベント等）を提供していきます。

目標2

次世代につながるまちにしたい



【現状と課題】

- 地域活動の担い手が不足、隣人とのつながり希薄化しているのが課題です。
- 防犯パトロールの実施や地域ボランティアへの参加などを行い、団塊世代等、幅広い世代に働きかける取組や定期清掃の実施など、人と人のつながり意識しています。

【具体的な取組】

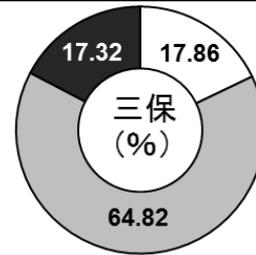
- あいさつ運動を通じて、「向こう三軒両隣」で挨拶ができるような、顔の見える関係を築きます。
- 自治会活動や地域イベントにより、隣近所の付き合いを促進します。
- ふれあいフェスティバルなど、小・中学生をはじめ、多くの人に参加・協力できる取組を検討します。
- 連合自治会を中心に、自治会相互の情報共有を行い、自治会活動の協力を継続します。
- 定期清掃や学校・家庭・地域連携事業（ボランティア清掃、花いっぱい活動、盆踊り・金曜パトロール等）により、人と人の顔の見える関係を築いていきます。

三保地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域>三保町

緑区の中央に位置し、地区の南側は旭区に隣接しています。北側約半分には、いくつかの集合住宅と既存の住宅など、住宅地が広がっています。南側には「三保市民の森」など広大な緑地が残されていますが、ここ数年間で開発が進み、住宅が増えています。

また、特別養護老人ホームなどの高齢者施設が多くあります。



三保地区

- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	三保地区	緑区
65歳～	2,658人	38,361人
15～64歳	9,646人	114,942人
0～14歳	2,578人	25,377人
合計	14,882人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年
7月15日（火）
18：30～20：30
三保町自治会館
委員32名出席
○第2期計画3か年の振り返り
○今後の取組について

第2回

平成26年
11月22日（土）
13：00～14：45
フォレストハウス
委員24名出席
○活動報告
○第3期計画に向けた取組について

第3回

平成27年
3月13日（金）
19：00～20：30
三保町自治会館
委員28名出席
○推進状況の確認
○第3期計画の目標や具体的取組について

第4回

平成27年
6月20日（土）
14：00～15：30
三保町自治会館
委員35名出席
○第3期計画の素案の検討
○今後の取組について

第2期計画では、「地域でのつながりを大切にしたい」、「落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい」、「イベント情報等を地域で共有したい」の3つを目標に、「地域活動マップ／防災マップ」の作成など、さまざまな活動に取り組んできました。

第3期計画では、第2期計画をベースにしなが、担い手確保や若い世代の参加促進、活動拠点の確保、情報発信の工夫、地域防災力の充実などを目指し、課題解決に向けさらに取組を充実・発展させていきます。

【三保地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

- 地区社会福祉協議会 ●連合自治会 ●単位自治会
- 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
- 消費生活推進員 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員
- 老人クラブ連合会 ●防犯指導員 ●少年補導員
- 連合子ども会 ●ボランティアみほ ●隣友会
- 三保おやじ団 ●友愛活動員 ●小学校 ●小学校PTA



目標1

地域でのつながりを大切にし、
活動を活発にしたい

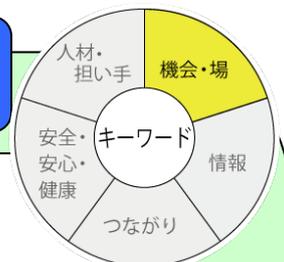
【現状と課題】

- 多くの団体がさまざまな活動を行っているが、参加する人が限られている。もっと大勢の人たちに知ってもらい、参加者を増やしたい。
- 地域での子育て活動の継続が難しい。多くの親子が参加し、交流できる機会を増やしたい。
- 自治会や各団体の担い手が増えない。活動が地域全体に知られていない。
- さまざまな年代の人たちが交流できる機会や場が少ない。
- 地域の「つながり」を深め、高齢者や子育て中の人などの「見守り」を進める必要がある。
- 犯罪が増えている。子どもが多い地域なので、犯罪などに巻き込まれないか心配である。

【具体的な取組】

- 「健民祭」・「ウォークラリー」・「子どもフェスタ」は地区の3大イベントとして、各団体が連携して取り組み、地域の「つながり」づくりを広めたい。〈継続〉
- 地域活動に気軽に楽しんで参加できるようにして、活動に関わる人を増やしていきたい。〈新規〉
- 小学校での「ふれあい給食」・「昔遊び」は多世代交流の場として、継続・発展させたい。〈継続〉
- 地域のイベントや活動を知ってもらため、広報や情報提供を充実・工夫し、担い手の確保や若い人をはじめとした参加者の幅を広げたい。〈充実〉
- 団体・個人を問わず、日頃からあいさつする関係をつくり、地域のつながりを深めたい。〈新規〉
- 子育て中の人に参加できる機会・場を増やし、継続して活動できるようにしたい。〈充実〉
- 各団体間の連携・交流を深め、それぞれの活動や大きいイベントを盛り上げたい。〈充実〉
- ウォーキングやラジオ体操など、健康づくり活動を充実し、「つながり」づくりを進めたい。〈新規〉

目標2

落ち着いて活動できる
活動拠点を増やしたい

【現状と課題】

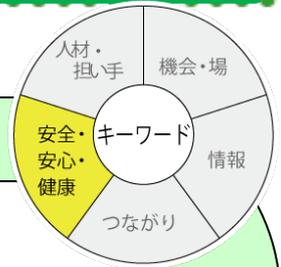
- 地区内に自由に使える活動拠点がほとんどなく、地区センターなども離れている。
- 活動場所や時間が限られてしまい、参加の呼びかけが難しく、地域活動の制約になっている。
- 地域全体に山坂が多く、交通の便も良くないので、身近で参加しやすい場所に拠点を確保する必要がある。
- 地区内には店舗も少ないので、気軽にサロン・カフェがあれば、交流の機会・場ができる。

【具体的な取組】

- 各団体の取組やイベントへの参加を促進し、活動の機会を増やしたい。〈充実〉
- 公施設の整備を目指し、地域が一体となって実現に向けて努力していきたい。〈継続〉
- 自治会館・集会所の相互利用や民間や福祉施設などの空いているスペースの利用促進も引き続き調整していきたい。〈継続〉
- 学校開放などの機会を活用するなど、工夫して地域活動を充実させたい。〈新規〉
- いつでも立ち寄れる交流の場として、交流サロンなどの開設についても検討を進めたい。〈新規〉
- 高齢者・障がい者・子育てなどの地域活動の参加が進むよう、交通手段を充実させたい。〈継続〉

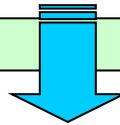
目標3

地域が団結して、防災力を高めたい



【現状と課題】

- 転入者や若い世帯が多いので、防災意識を高めていく必要がある。
- 「防災マップ」作成（平成25年度）を契機に、「いっとき避難場所」を定めるなど、防災の取組に関する機運が高まっている。平成26年度には、連合自治会の防災規約を作成した。
- 連合自治会を中心に自治会や各団体が連携して、防災・防犯に取り組んでいく必要がある。
- 災害時に対応できる人材を確保することが必要である。
- 災害時に備え、支援が必要な人たちを見守る仕組みや体制づくりの検討が必要である。
- 防災・防犯の取組を進めるためには、地域のつながりや団結を高めていく必要がある。



【具体的な取組】

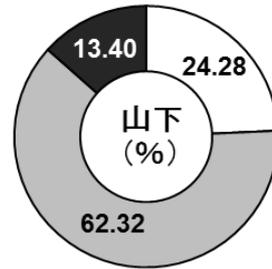
- 連合自治会を中心に、各自治会と各種団体が連携しながら、防災に関する取組を強化したい。＜新規＞
- 「防災マップ」などを活用して、災害に対する備えや「いっとき避難場所」に関する情報を共有して、防災意識を高めていきたい。＜新規＞
- 横浜防災ライセンス講習「資機材取扱リーダー講習会」などへの積極的な参加を促し、災害時に率先して活動できる地域の人材を育成していきたい。＜新規＞
- 地域防災拠点訓練は、災害時を想定した実践的な訓練の場として位置づけ、防災無線などを活用しながら、地域全体で役割を確認しながら取り組みたい。＜新規＞
- 災害時に支援が必要な人の把握に努め、誰がどのように支援していくのか計画が立てられるよう、見守り・支援の仕組み及び体制づくりの検討を進めたい。＜新規＞
- 団体同士の交流や地域行事・小学校での活動等を通じて、顔見知りの関係をつくり、防災・防犯活動の充実につなげたい。＜新規＞

山下地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

＜地域＞ 西八朔町、北八朔町、小山町、青砥町

緑区の北側に、恩田川と鶴見川に挟まれた形で東西に長く位置し、地区の北西側は青葉区、北側は都筑区に隣接しています。市街化調整区域が多い田園地帯で、丘陵地に市営住宅や戸建の住宅が並んでいます。

山下地域交流センターや山下みどり台小学校コミュニティハウスが活動の拠点となっています。また、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの福祉施設が多くあります。



山下地区

- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	山下地区	緑区
65歳～	4,021人	38,361人
15～64歳	10,321人	114,942人
0～14歳	2,220人	25,377人
合計	16,562人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年6月26日（木）
19:00～21:00
山下地域交流センター
委員 16名出席
○第2期計画3か年の振り返り
○地域課題を考える会
○今後の取組について

第2回

平成26年11月26日（水）
19:00～21:00
山下地域交流センター
委員 15名出席
○第2期計画について、進捗状況や課題の確認
○第3期計画に向けた取組について

第3回

平成27年6月22日（月）
19:00～21:00
山下地域交流センター
委員 26名出席
○昨年度の振り返り
○第3期計画素案の検討

山下地区の第2期地区別計画では、「地域での『つながり』を大切にするまちづくり」「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」「『防犯・防災』で安心・安全なまちづくり」の3つを目標に、さまざまな取組を推進してきました。スポーツ大会や地域行事、健康づくり活動を通じたつながりづくり、山下連合自治会だよりによる地域情報の共有化等が進められています。

第3期計画では、現在の取組を継続するとともに、さらに充実させ、健康で元気に暮らし続けられる山下地区を目指します。

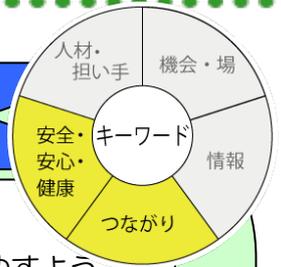


【山下地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

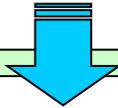
- 連合自治会 ● 単位自治会 ● 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会 ● 保健活動推進員
- スポーツ推進委員 ● 青少年指導員 ● 消費生活推進員

目標1

地域での「つながり」を大切に、
健康で元気に暮らし続けられるまちづくり

【現状と課題】

- 回覧版はチャームを押して手渡しするなど、あいさつで顔見知りになる機会を増やすよう心掛けています。高齢化が進むなか、日常的な付き合いが大切だと感じています。
- スポーツ大会や地域行事、健康体操や元気づくりステーションなどの健康づくり活動を通じて、参加者同士のつながりが生まれています。一方で、声かけしても活動に参加しない人が心配です。
- 自治会の枠を超えたつながりをつくるため、「山下連合自治会だより」を発行・全戸配布し、地区情報の共有化を図っています。

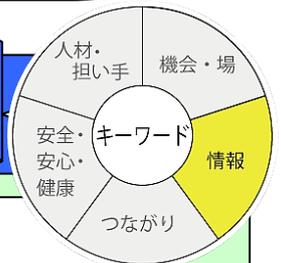


【具体的な取組】

- 日常的な付き合いを大切にし、あいさつで顔見知りを増やします。
- 体育祭やティーボールなど、子どもが参加できる活動が活発であり、この機会をうまく活用して、よりコミュニケーションがとれるよう工夫します。
- ウォーキング、スタンプラリーなど、身近で参加しやすいイベントを企画します。
- 自治会と民生委員児童委員がより連携して、見守り活動を行っていきます。
- 健康づくり活動（元気づくりステーションなど）を継続・充実させ、参加者同士のつながりを広げていきます。また、元気づくりステーションと赤ちゃん教室のコラボレーションも継続し、世代間の交流を図ります。
- 「つながり」は高齢者だけでなく子どもについても大切です。子ども会の活性化や、赤ちゃん教室を卒業した親子が集まれる場所をもっと増やせないかなどを検討していきます。

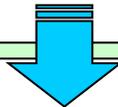
目標2

必要な「情報」が入手しやすいまちづくり



【現状と課題】

- 「山下連合自治会だより」を発行・全戸配布し、地区情報の共有化に取り組んできました。
- 子育て世代は自治会での取組を知らない人も多いと感じます。
- 地区社会福祉協議会の広報誌「笑顔のたより」を創刊し、活動（お楽しみ昼食会や健康教室）を広く周知しています。

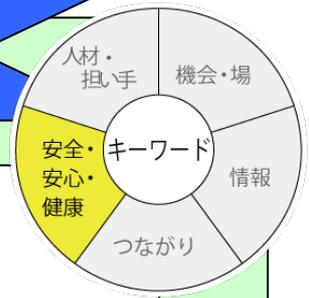


【具体的な取組】

- 「山下連合自治会だより」の内容をさらに充実させて継続して発行します。各自治会の取組や子ども会の情報など、さまざまな情報を掲載して有効活用を図ります。
- うまく運営できている活動など、自治会・各種団体等の情報を地域全体で共有します。
- 地区社会福祉協議会の広報誌「笑顔のたより」の発行を継続します。全戸配布や発行回数の増加を検討し、より活動の周知を図ります。

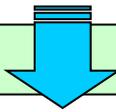
目標3

「防災・防犯」で安心・安全なまちづくり



【現状と課題】

- 2つの地域防災拠点の「防災ささえあいカード」の様式を統一しました。
- 「防災ささえあいカード」を有効活用できるよう検討が必要です。
- 高齢化や老老介護の増加により、一人暮らしでなくても見守りが必要な人が増えています。
- デジタル簡易無線機を導入し、正確な情報の共有化と迅速な伝達に取り組んでいます。
- 大人も子どもも防犯意識を高め、安心して暮らせるまちづくりが必要です。



【具体的な取組】

- 「防災ささえあいカード」の情報を自治会長・消防団・民生委員・児童委員などで共有し、自治会全体で要援護者の把握に努め、有効に活用できるよう検討していきます。
- デジタル簡易無線機を地域のイベントや行事等でも活用し、いざという時に使えるよう備えます。
- デジタル簡易無線機の台数を増やし、情報伝達の迅速化と有効活用を図ります。また、民生委員・児童委員の見守り活動にも活用できるよう、仕組みづくりをすすめます。
- 子どもが安心して暮らせるよう、現在の防犯活動を継続し、地域全体で協力しながらあいさつや声かけをはじめとした見守りをすすめます。

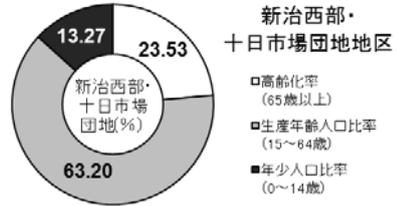


新治西部地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域>新治町、十日市場町(十日市場団地地区を除く)、
長津田みなみ台6・7丁目の一部

緑区の西北に位置し、地区の北は恩田川を境に青葉区に隣接しており、新治町、十日市場町（十日市場団地地区を除く）、長津田みなみ台6丁目の一部（十日市場町自治会）、7丁目の一部（後谷地区）で連合自治会を形成しています。

十日市場駅南側を中心に、公共施設、商業施設、医療機関やマンションなどの集合住宅を中心とした住宅が密集している一方、横浜線北側や新治町には農地や新治市民の森などの緑地も多く残されています。



	新治西部・十日市場団地地区	緑区
65歳～	4,604人	38,361人
15～64歳	12,364人	114,942人
0～14歳	2,596人	25,377人
合計	19,564人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

※「新治西部地区・十日市場団地地区」の人口データは、新治町、十日市場町及び長津田みなみ台7丁目のデータを集計しています。

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年6月12日(木)
13:30～15:00
十日市場自治会館
推進策定委員24名出席
○第2期3か年の振り返り
○今年度の取組について

地域課題を考える会で課題を抽出(平成26年12月3日)

第2回

平成27年2月4日(水)
13:30～15:00
十日市場自治会館
推進策定委員21名出席
○地域の課題について
○課題への取組について
○新たな計画について(意見交換)

第3回

平成27年6月19日(金)
13:30～15:10
十日市場自治会館
推進策定委員21名出席
○地域の課題について
○課題への取組について
○新たな計画について(意見交換)

第2期計画では、地域での孤立化をなくすための「つながり」づくりと、自治会加入の促進により多くの人に必要な「情報」を届けることを目標として、さまざまな取組を行いました。「つながり」づくりでは、これまでの地域活動を継続する一方、新たな活動を開始し、地域団体が連携するなど工夫をしました。また、自治会広報紙の発行などにより地域の「情報」発信に取り組みました。

第3期計画では、これまでの活動を継続・充実させながら、地域活動の魅力を発信し、より良い「新治西部地区」を目指します。



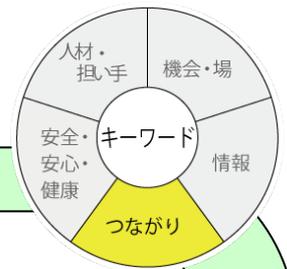
【新治西部地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 主任児童委員
- 保健活動推進委員
- 小学校
- 中学校
- 小・中学校PTA
- 消防団
- 老人会
- スポーツ推進委員
- 青少年指導員
- 自治会防犯部

目標 1

地域の中での孤立化をなくし みんなの顔が見える環境を目指します

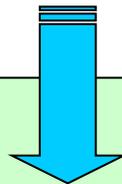


【現状と課題】

- 一人暮らしの高齢者などの孤立化が懸念されています。
- 高齢者や子育て中の方々が、地域と関わるきっかけや地域活動に参加しやすい環境が必要です。
- 隣近所の付き合いが減って、挨拶も少なくなっています。

【すでに取り組んでいる事】(例)

電話や訪問による一人暮らし高齢者の見守り／高齢者を対象としたカラオケ大会・体操教室・会食等／こにちは赤ちゃん訪問／交流サロン／宝探しウォーク／お楽しみ会（映画・抽選会）／地域菜園／小学生の米作り学習／中学生の夏祭りボランティア



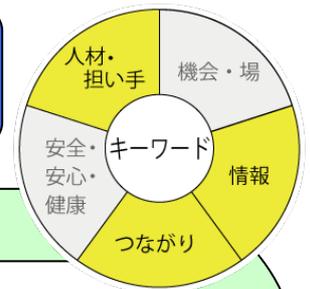
【目標とする姿】

高齢者や子育て世代が孤立せず、地域で生活しています。また、幅広い世代がさまざまな形で地域活動に参加することで、地域で顔の見える関係が育まれ、地域のつながりが深まっています。

【具体的な取組】

- 地域全体で一人暮らし高齢者や子どもたちの見守りを進めます。
- こども会や青少年指導員、スポーツ推進委員等の地域団体が連携して、引き続き、小中学生や子育て中の世代が参加しやすい行事を開催します。
- これまで地域との関わりが薄かった方にも地域活動に参加してもらえるよう地域活動の情報発信や声掛けなどに取り組みます。
- 農地や空き地を活用して、地域のつながりづくりに取り組みます。
- 老人会をはじめ地域団体が学校等と連携することで、多世代交流の機会をつくります。
- 認知症の方が地域で安心して暮らせるよう、地域全体で認知症への理解を深め、見守りを進めます。

目標2

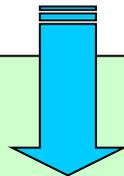
自治会加入を促進し、
地域情報をより多くの人に届けます

【現状と課題】

- 自治会に加入していない人には、地域の行事や地域活動等の情報が十分伝わっていないため、地域への関心も希薄になっています。
- 自治会をはじめとしたさまざまな団体の役員の高齢化が進み、若い担い手が増えていません。

【すでに取り組んでいる事】(例)

自治会広報紙の発行／夏祭り（じゃんけん大会参加券・屋台利用券）／宝探しウォーク／お楽しみ会（映画・抽選会）／お泊りキャンプ／地域防災拠点訓練／災害用のお米の備蓄／防犯パトロール



【目標とする姿】

自治会への加入率が上がり、より多くの皆さんに地域情報が伝わることで、地域の行事や地域活動に参加する人も増えています。また、それをきっかけにして若い担い手も徐々に育っています。

【具体的な取組】

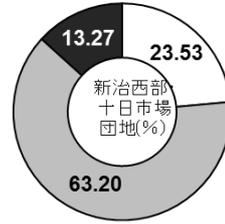
- 自治会の広報紙やホームページを活用し、地域活動の状況や行事の情報などを広くお知らせします。
- 回覧等により、小・中学校や地域ケアプラザ、地区センターの情報を自治会加入者に積極的に発信します。
- 自治会未加入者の多いアパート・マンションを中心に自治会加入を進めます。
- 防犯・防災の取組や、さまざまな行事等を通じて、自治会加入のメリットを訴えていきます。

十日市場団地地区 地区別計画（平成28年度～平成32年）

<地域>十日市場町(十日市場団地地区)

昭和34年から39年にかけて建てられた市営十日市場住宅を中心とした地区です。建物の老朽化に伴い、十日市場ヒルタウンとして平成3年から全面的な建替えを実施し、高層化により人口も増加傾向にあります。ヒルタウンの名称のとおり、丘陵状の地形に計画的に整備されています。

また、「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」の取組の一つとして、民間活力の導入や市有地の有効活用等について検討されています。



新治西部・十日市場団地地区

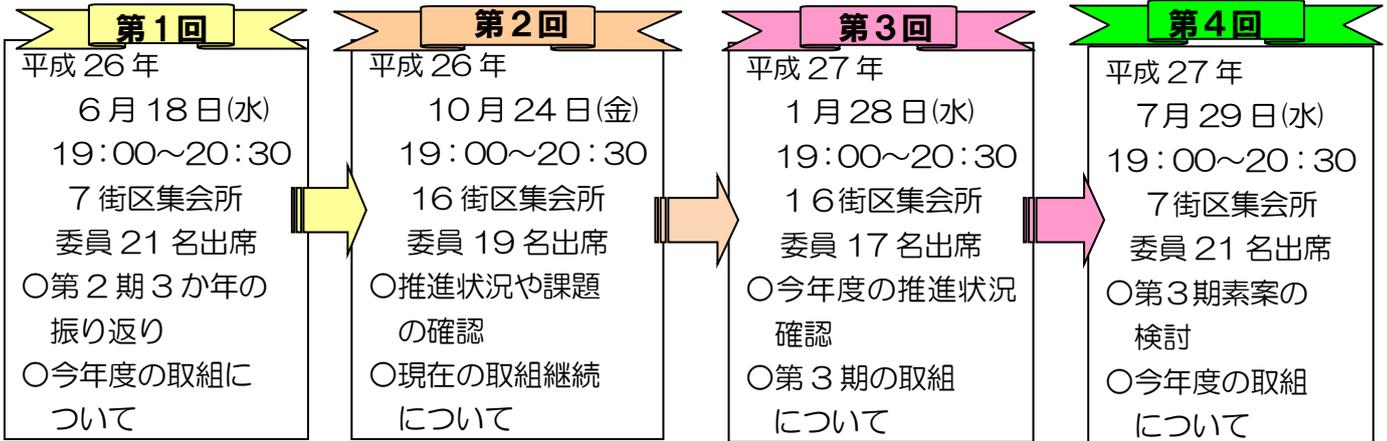
- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	新治西部・十日市場団地地区	緑区
65歳～	4,604人	38,361人
15～64歳	12,364人	114,942人
0～14歳	2,596人	25,377人
合計	19,564人	178,680人

平成26年(2014年)9月末現在

※「新治西部地区・十日市場団地地区」の人口データは、新治町、十日市場町及び長津田みなみ台7丁目のデータを集計しています。

地区別計画推進策定委員会の開催状況



第2期計画では、目標「地域のつながりを作っていこう!」の実現に向けて、民生委員・児童委員の活動や団地内清掃などの取組を通じた見守りを確認しながら、新たな取組の検討を進めました。

平成24年度からは、委員を増やすとともに、身近な交流の場づくりとして毎月1回の「お茶飲み会」をスタートし、参加者もスタッフも楽しみながら、地域の「つながり」づくりに取り組んできました。

第3期計画では、各団体間の連携や多世代交流を意識しながら、地域の「つながり」を一層深めるとともに、地域の中での「見守り」や「支えあい」等の取組を進め、さらに「いつまでも支えあえる十日市場団地」を目指します。

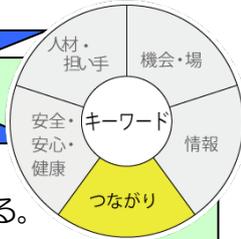


【十日市場団地地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 民生委員児童委員協議会
- 中学校
- 連合自治会
- 子ども会
- 地区社会福祉協議会
- 保護司
- 保健活動推進員

目標1

地域が団結して、「つながり」を作り
あらゆる世代の交流を広げよう

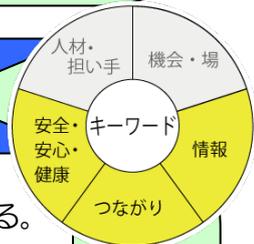
【現状と課題】

- 高齢化が進む中で、地域住民の「交流」や「つながり」がますます大切となってきた。
- 災害など、いざというときに助け合えるような「顔の見える関係」を日頃からつくりたい。
- 核家族化などによる近所付き合いの希薄化や子ども生活力の低下が懸念される。
- イベント等の参加者や担い手を増やしとともに、世代間の交流を広げていきたい。

【具体的な取組】<取組主体>

- 「十日市場団地お茶飲み会」を継続しながら、さらに地域の皆さんの交流を深める。<各団体>
- 地域の情報ツールである「住連通信」を活用して、交流を広げていく。<連合自治会・各団体>
- 地域のさまざまな団体が連携・交流して、行事や取組を通じて、地域を盛り上げていく。<各団体>
- 日ごろから「あいさつ」することを意識して、顔の見える関係づくりを進める。<地域住民・学校>
- 自治会活動をはじめ、老人会や子ども会など、地域活動に参加しやすいよう工夫する。<各団体>
- 清掃活動などの各種活動に誘い合い、参加することで「つながり」のきっかけを作る。<地域住民>
- 子どもたちと高齢者など、多くの世代が交流することで、地域の活動を活性化させる。<各団体>
- 中学生ボランティアの活動の場を広げる。<各団体・学校>
- 地域ケアプラザや地域子育て支援拠点「いっぼ」など、地域の施設とも連携を図る。<各団体>

目標2

連携して、「見守り」を進め
いつまでも支えあえる地域を目指そう

【現状と課題】

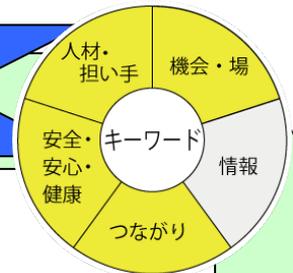
- 高齢化がさらに進んできているので、一人暮らし等の高齢者の孤独死などが心配である。
- 子育て世帯も多いので、養育者が孤立しないように地域で支えることが必要である。
- 孤立死防止のための安否確認などは、地域全体で取り組む必要がある。
- 災害時に支援が必要な人を支援するための仕組みを検討していく必要がある。

【具体的な取組】<取組主体>

- 地域の中で、「手助け」してほしい人とできる人を結びつける仕組みを検討し、取組を実施する。<地区社協・連合自治会>
- 自治会や民生委員・児童委員が協力して、個人情報保護にも留意しながら、「見守る体制」(ネットワーク)づくりを検討していく。<連合自治会・地区民児協・地区社協>
- 「お茶飲み会」、「昼食会」、「清掃活動」などさまざまな機会を安否確認の機会として捉え、多くの人に参加してもらえるよう、隣近所などで声かけを行う。<地域住民>
- 「玄関ポスト」がいっぱいになっていないか様子を見るなど、見守る目を増やしていく。<各自治会・地区民児協>
- 子育て世帯にも、自治会情報やイベント情報をもっと知ってもらおう工夫をし、地域活動に参加してもらって孤立化を防ぐ。<連合自治会・地区民児協・地区社協等>
- 見守りに関するサービスや制度を利用できるよう、周知・啓発を進める。<連合自治会・地区民児協・地区社協等>
- 団地の特徴を踏まえた災害時の支援方法などを検討し、いざという時のための支援体制を作る。<連合自治会・各自治会・各団体>

目標3

健康や交流を意識した取組を進め 地域をもっと元気にしよう



【現状と課題】

- 高齢化が進むなかで、個人の健康管理も大切な要素となってきた。
- 「認知症」は予防も含め、地域全体で理解を深め、取り組んでいく必要がある。
- 自治会活動をはじめ、地域活動全般について、担い手の高齢化や不足が課題となっている。
若い人たちにも参加してもらうための工夫が必要である。
- 地域の人たちが積極的に多世代交流に関わる機会が少ない。

【具体的な取組】<取組主体>

- 「ウォーキング」や「ラジオ体操」など、健康維持や「多世代交流」「つながり」を意識した取組を検討し、実施する。<保健活動推進員・地域住民>
(例) 団地内をめぐるウォーキングイベントの開催、団地内でのラジオ体操の実施など
- さまざまな人たちに「認知症」を知ってもらうため、「寸劇」を取り入れるなど、わかりやすく理解してもらう機会を作る。<地域住民・地域包括支援センター>
(例) 小・中学校や父母などを対象とした「認知症サポーター養成講座」の実施など
- 担い手の確保に向けては、地域活動に参加する人に無理せず楽しんでもらい、協力者を増やしていくことを心掛ける。<各団体>
(例) 自治会と子ども会で連携したイベントの開催
- 集会所などを活用し、多世代交流の機会や場づくりを検討する。<各団体>
(例) 地域住民が子どもたちに話を伝える機会や知識を教える取組など

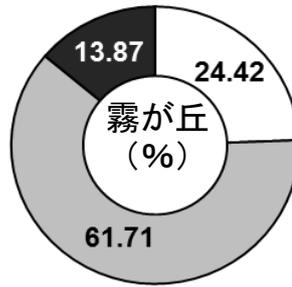
霧が丘地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

<地域> 霧が丘1～6丁目

緑区の西方に位置し、地区の南側は旭区に隣接しています。昭和54年から日本住宅公団(現在の霧が丘グリーンタウン)の入居が始まり、昭和56年に十日市場町から区域変更された比較的新しい街です。

街路樹、歩行者専用道路など(通称「赤道」、計画的に整備されていることが特徴的で、緑豊かな公園が点在し、恵まれた自然環境は南側に隣接する新治市民の森に続いています。

平成20年に横浜市初の小学校跡の建物を活用した複合施設「霧の里」が開所し、住民の活動の場として定着してきています。



霧が丘地区

- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	霧が丘地区	緑区
65歳～	2,867人	38,361人
15～64歳	7,245人	114,942人
0～14歳	1,628人	25,377人
合計	11,740人	178,680人

平成26年(2014年)9月末現在

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年
6月28日(土)
16:00～17:30
霧の里
委員18名出席
○第2期計画3か年の振り返り
○今後の取組について

第2回

平成26年
9月27日(土)
17:00～18:30
霧の里
委員20名出席
○推進状況や課題の確認
○第3期計画に向けた取組について

第3回

平成26年
12月20日(土)
17:00～18:30
霧の里
委員20名出席
○第3期計画の目標や具体的取組について
→第3期素案たたき台の作成

第4回

平成27年
6月19日(金)
18:30～20:00
霧の里
委員15名出席
○昨年度の振り返り
○第3期計画素案の検討

霧が丘地区では、「防犯、防災、教育日本一」を目標に、第2期霧が丘地区別計画を推進してきました。目標の推進に向け、防災訓練や防犯パトロール、大運動会等を通じた世代間交流など、さまざまな取組を行っています。第3期霧が丘地区別計画の策定にあたり、霧が丘地区別計画推進策定委員会の中で第2期計画の振り返りを行い、今後の課題として、取組の継続、見守り活動等の担い手の確保があげられました。第3期霧が丘地区別計画では、第2期計画の取組を着実に推進するとともに、新たに地域の見守り活動を強化します。

【霧が丘地区 地区別計画推進策定委員】

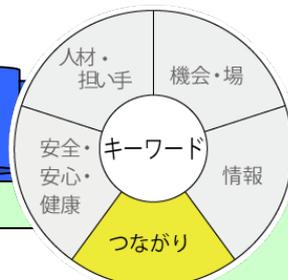
下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- スポーツ推進委員
- 青少年指導員
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 防犯事務局
- 地域防災拠点運営委員会
- 小・中学校 PTA



目標1

「地域でのつながり」を大切にするまちづくり



【現状と課題】

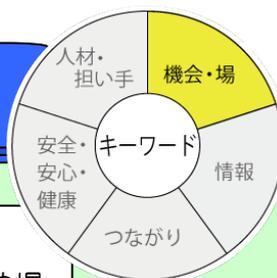
- 盆踊り大会や大運動会、どんど焼きなどの行事を通じて、住民同士のつながりが生まれています。こうした行事を続けていくため、次の世代の担い手を確保することが課題です。
- 近年急増している外国人住民との相互理解を図っています。

【具体的な取組】

- 第2期計画で実施している取組、活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という)など)
- 乳幼児から大人まで参加できる行事を行い、地域活動を次世代へ繋いでいきます。(各実施団体)
→各団体が連携して開催するイベントの継続や、防災訓練の際に保育園や学校へ呼びかけて保護者に意識を持って携わってもらうなど。
- 40代、50代の人たちとさまざまな行事の中で顔見知りになり、次の行事にも誘うなど積極的に声をかけます。(自治会)
- 小・中学生の保護者世代が行事に参加できるよう地域イベントなどの情報を伝えます。(PTA)
- 新しく引っ越してきた住民に、地域情報や行事等を案内します。また、行事等のチラシを配布する際には、直接手渡しするよう心掛けます。(自治会、各団体)
- 外国人住民との相互理解を促進するため、意識して積極的にあいさつを行ったり、英語版の案内を作成するなどの取組を継続していきます。(自治会)

目標2

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり



【現状と課題】

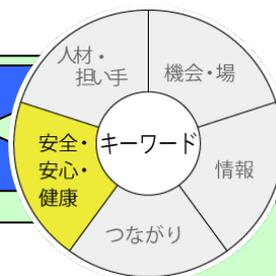
会食会や小学校での授業支援など、それぞれの能力を活かしながら活動できる機会や場を作ってきました。地域のなかで定着してきましたが、若い世代の参加が少ないことが課題です。

【具体的な取組】

- 第2期計画で実施している取組、活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、地区社協、学校など)
- 若い世代が参加しやすいレクリエーションの場を設けます。(自治会)
- 若い世代の自治会(役員)への加入促進を図ります。(自治会)
- 可能なものは活動日を平日から土日に変更するなど、若い世代が参加しやすい工夫をしていきます。(自治会)

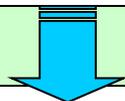
目標3

「安心・安全・健康」のまちづくり



【現状と課題】

- 毎月実施している健康チェックの取組は定着してきており、取組の継続が望まれています。また、霧が丘公園等でのラジオ体操も徐々に広がっており、地域住民の健康づくりが進んでいます。
- 地域住民による、防災訓練や防犯パトロールに力を入れていますが、活動継続のため、さらに多くの人に参加してもらいたいです。
- 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、地域で活動する団体が集まって「霧が丘見守りネットワーク」を平成26年度に立ち上げました。



【具体的な取組】

- 第2期計画で実施している健康チェックやラジオ体操、防災訓練、防犯パトロール、配食サービスなどの取組・活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、保健活動推進員、地区社協など)
- 健康づくりの視点からも防犯パトロールの活動をPRしていき、自治会と各団体が連携して活動を支援します。(自治会、各実施団体)
- 健康チェックの参加者がさらに増えるように、取組の周知を図ります。(地域ケアプラザ、保健活動推進員)
- 防災や防犯、健康づくりに関する意識啓発のための講演会等を実施します。(各実施団体)
- 「霧が丘見守りネットワーク」を中心に、要援護者の日常的見守りができる体制づくりを進めます。(自治会・地区社協・民生委員・児童委員・各種ボランティア団体、地域ケアプラザ等)

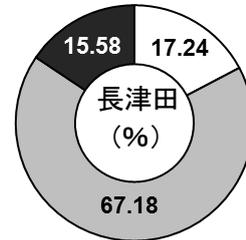


長津田地区 地区別計画（平成28年度～平成32年度）

＜地域＞長津田1～7丁目、長津田町、いぶき野、
長津田みなみ台1～5丁目、6・7丁目の一部

緑区の最西端・最北端に位置し、南北に広い地区です。西は東京都町田市、北は青葉区、南は瀬谷区、南東は旭区に隣接しています。区内で最も広く、人口、世帯数ともに最大となっています。

近年、地区の東西を貫いている国道246号線東側、長津田みなみ台の大規模開発に伴い、大型商業施設、大規模マンション等が増加し、転入人口が増加しています。また、駅北口地区市街地再開発により、都市型住宅等の整備も進められており、駅周辺に保育施設が多くあります。



長津田地区

- 高齢化率 (65歳以上)
- 生産年齢人口比率 (15～64歳)
- 年少人口比率 (0～14歳)

	長津田	緑区
65歳～	6,313人	38,361人
15～64歳	24,601人	114,942人
0～14歳	5,707人	25,377人
合計	36,621人	178,680人

平成26年（2014年）9月末現在

※長津田みなみ台7丁目のデータは、新治西部地区・十日市場団地地区に集計しています。

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回

平成26年6月14日（土）
13:00～15:00
長津田スカイハイツ第2集会所
委員27名出席
○第2期3か年の振り返り
○今年度の取組について話し合い

第2回

平成26年11月22日（土）
9:30～11:30
長津田スカイハイツ第2集会所
委員23名出席
○今年度・次年度の取組について
○第3期計画の目標設定
(5年後の長津田地区のあるべき姿)

第3回

平成27年6月13日（土）
13:30～11:30
長津田スカイハイツ第2集会所
委員26名出席
○第3期計画の素案確認・意見交換
○取組報告など

長津田地区では、「自治会活動をわかりやすく」、「あいさつできる地域づくり」、「防災ささえあいカードの活用検討」、「ボランティア育成」、「認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくり」を目標に推進してきました。目標推進に向け、「黄色いバンダナ等の活用」や「認知症講演会」、「新聞販売店と連携した見守り活動」などさまざまな取組が行われています。

新たな課題として、障がいのある人への理解などがあげられました。第3期長津田地区別計画では第2期計画をベースに、「障がいのある人」についても目標に加えました。

【長津田地区 地区別計画推進策定委員】

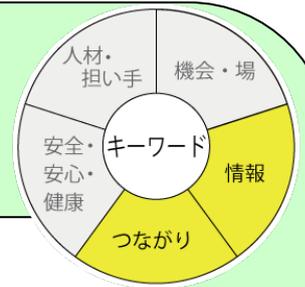
下記の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

- 自治連合会 ●地区社会福祉協議会 ●青少年指導員協議会
- 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員 ●家庭防災員
- 緑消防団第4分団 ●緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会
- 友愛活動員 ●前地区別計画策定委員 ●幼稚園・保育園・小・中学校



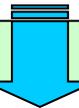
目標1

地域情報の発信と共有をすすめます



【現状と課題】

- 回覧などの印刷物を、見やすく分かりやすくするための工夫をしました。
- 自治会清掃などの活動に参加してもらい、自治会活動を知ってもらいました。
- 各自治会の取組を報告し合い、良い活動事例を共有しました。

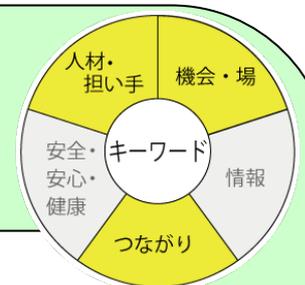


【具体的な取組】

- 自治会の回覧物をさらに分かりやすくし、広報の発行や掲示板の活用などに取り組みます。
- さまざまな世代に自治会活動を情報提供することで、気軽に地域の行事や活動に参加できるようにします。

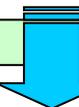


目標2

若い人も高齢者も活躍できる
地域づくりをすすめます

【現状と課題】

- 隣近所の声かけや、老人会の会員が散歩で子どもの通学の見守りをおこない、大人が率先してあいさつをしました。
- 普段から隣近所の付き合いを深め、地域の防犯・防災意識を高めました。
- おまつりなどで顔の見える関係をつくり、若い世代も活動に参加できるようにしていくことが必要です。

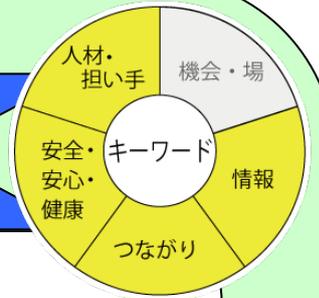


【具体的な取組】

- 楽しい遊びを取り入れるなど工夫することで、若い世代が参加しやすい自治会活動を行います。さらに、さまざまな世代の活躍の機会と場を広げます。
- 引き続き、高齢者による通学時の見守りなどで、地域で顔見知りを増やします。
- 多世代型「向こう三軒両隣」を実現します。

目標3

日頃の見守りから 「いざ」という時の支えあいにつなげます



【現状と課題】

- 単身高齢者等に「ささえあいカード」や「防災グッズ」、「黄色いバンダナ」を配布し、防災訓練の時に活用しました。
- 地区内の新聞4社の販売店と自治連合会等が地域の見守り活動の協定を結び、新聞受けに新聞がたまっているなど異変に気付いた際の緊急連絡の方法を決めました。
- 一人暮らしの障がい者も、緊急連絡先等を伝えられるキーパーソンづくりが大切です。

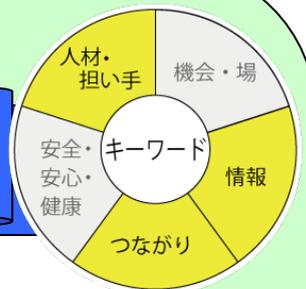
【具体的な取組】

- 日常的な見守りをすすめるとともに、災害時の備えや支援の必要な方への備えについて、多くの方に知ってもらいます。
- 見守りの支援者をさらに増やしていきます。
- 要援護者支援などは、自治会の班長・組長が中心となり進めていきます。



目標4

認知症の人も障がいのある人も、 その家族も暮らしやすい地域づくりをすすめます



【現状と課題】

- 認知症普及啓発講演会や認知症サポーター養成講座をおこないました。
- 認知症の発症を遅らせる予防活動も大切です。認知症の人も、障がいのある人も、さらに理解者を増やし、地域で一緒に過ごしていけるようにします。

【具体的な取組】

- 小・中学校の他、さまざまな場で認知症サポーター養成講座を行い、見守りできる人を増やします。
- 地元の障がい児者支援施設との交流や、発達障がいのある子どもの親などへの情報発信を行い、支援の輪をひろげます。

第3章 区域計画

区域計画とは

(1) 「区域計画」の構成と取組主体

区域計画は、「地区別計画」の取組支援と他地区に取組を広げるきっかけづくり等を推進する「地区支援目標」と、重点的なテーマに沿った事業ベースの具体的な取組をまとめた「重点テーマと目標」の2つで構成されています

この「地区支援目標」と「重点テーマと目標」の実現に向け、区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザが、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組んでいきます。

(2) 地区支援目標

「地区支援目標」は、各地区で展開されている「地区別計画」を中心とした取組について、その充実や実現に向けて、助言等を行うとともに各種助成制度などの活用により、支援を行います。

また、「地区別計画推進策定委員会」や「地区支援チーム」における活動を通じて、各地区の取組を把握し、その手法やノウハウを蓄積して効果的に地域に情報提供することで、他地区にその取組を広げるとともに、取組の支援を行いません。

目標1	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！〈つながり〉
目標2	多くの方が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！〈人材・担い手〉
目標3	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！〈機会・場〉
目標4	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！〈情報〉
目標5	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！〈安全・安心・健康〉

(3) 区域計画の重点テーマと目標

「重点テーマと目標」は、「区民アンケート」、「分野別・団体別グループインタビュー」や、各地区の「地区別計画推進策定委員会」などでの意見を参考に、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」の提言に基づき、区域での取組が必要と考えられる6テーマを選定しました。

また、「目標」や「主な取組」に関しては、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザを中心に検討を進め、それぞれのテーマの必要性に関して、「背景と取組の方向性」「これまでの取組」「期待されること・求められていること」などを経て、項目を選定しました。

テーマ1	日常的な見守り体制づくりに関する取組
テーマ2	認知症に関する取組
テーマ3	障がい児・者に関する取組
テーマ4	子ども・子育てに関する取組
テーマ5	災害時に支援が必要な方への取組
テーマ6	健康づくりに関する取組

重点テーマ① 日常的な見守り体制づくりに関する取組

背景と取組の方向性

高齢化や核家族化が進むなか、高齢者や障がい児・者をはじめ、子育て中や経済的に困りの世帯など、誰もが身近な地域で安心して暮らしていくためには、顔の見える関係などの「つながり」づくりが重要です。

あいさつや声掛けなどの、ゆるやかな見守り体制の構築や、その見守りを通じて、必要な時に適切な援助やサービスへつないでいくことが求められています。

そのためには、見守りを必要とする方の情報を活用しあう仕組みや、身近な地域や介護・福祉の事業者による幅広い体制づくり、支援が必要な人の状況やニーズに合わせた体制づくりを進めていく必要があります。

あわせて、メディアの多様化等により情報量が多くなるなか、情報提供の方法や個人情報の保護について、工夫や正しい理解を広めていくことが求められています。

1 これまでの取組

誰もが地域で安心して暮らすためには、地域での身近な見守り体制、介護や福祉などの専門家による見守り体制、成年後見制度など、ニーズに合わせた支援等が必要です。日常の見守りや支援を必要とする人の個人情報保護にも配慮しながら、地域に根ざした見守り体制づくりに取り組んできました。

●地域での身近な見守り体制づくり

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」事業、見守りネットワーク構築支援事業、地域ケア会議、緊急時医療情報キットの配布、地区社会福祉協議会単位でのボランティア相談窓口の開催支援、子育て支援者連絡会

●医療従事者、福祉サービス事業者などを含めた見守り体制づくり

ケアマネジャーや介護事業者との連携・連絡会や研修会の開催、保健・福祉・医療の多職種連携のためのネットワークの構築

●ニーズや目的に合わせた見守り体制づくり

寄り添い型学習等支援事業、あんしんセンター、生活福祉資金貸付事業、市民後見人の活動支援

2 期待されること・求められていること

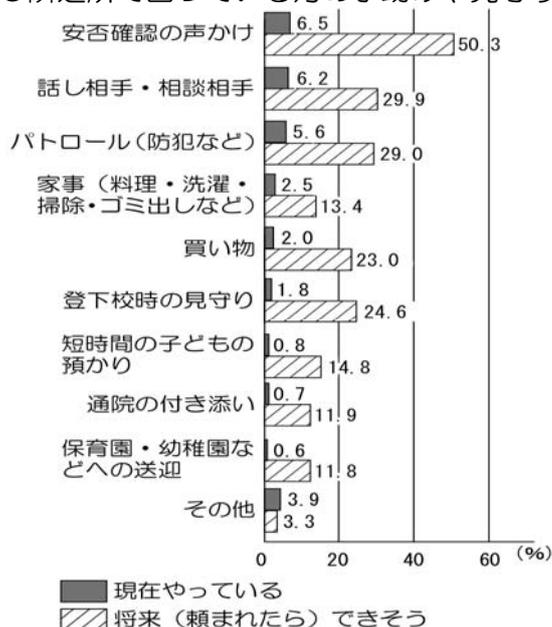
隣近所での手助けや見守りに関わる取組で、頼まれたらできそうなこととしては、「安否確認の声かけ」が圧倒的に多くなっています。一方で、既にこうしたことをやっている人は6.5%と「できそう」という人の1割程度にとどまっています。

また、老人クラブ等では自ら見守り活動を行うとともに、子どもの登下校を見守るなど、世代を超えて見守り合う関係を積極的に作っていかしています。

【分野別・団体別グループインタビュー意見】

- 自治会と老人クラブ合同で、登下校時の見守り活動を行っています。
- 小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊老人を見守ってもらうなど、お互いさまの関係を作りたいと考えています。（以上、区老人クラブ連合会）
- 高齢の親と独身の子などの引きこもりの組み合わせが増え、抱えている問題が見えにくいという課題があります。（区ケアマネジャー連絡会幹事会）

●隣近所で困っている方の手助けや見守り



3 目標と主な取組

目標その1 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します

主な取組

- ◆ 高齢者、障がい児・者、子育て世帯など見守りが必要な人への、身近な地域での見守り体制づくりが進むよう、各関係機関・団体が連携し、必要な支援を行います。

＜具体的取組＞ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業をはじめとした見守り活動の継続、各種制度を活用した地域での見守り体制づくりへの支援、地域ケア会議等を活用した地域の実情に応じた見守り体制の検討、地区社会福祉協議会による見守り活動の拡充支援、障がい児・者等の権利擁護に関する普及啓発講座の開催 など

＜取組主体＞区役所（福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、各関係機関・団体

目標その2 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

主な取組

- ◆ 日常的な見守りを必要とする人に関する情報を共有し、必要な支援につなげられるよう、関係機関・団体・事業者等の連携を深め、支援体制づくりを進めます。

＜具体的取組＞在宅ケアみどりネットワーク等による多職種連携の促進、生活支援が必要な世帯が地域で孤立せず自立して暮らせる相談支援体制の検討、生活支援が必要な世帯の子どもを対象とした学習支援の推進（寄り添い型学習等支援事業等）、子育て支援者連絡会等による子育て支援ネットワークの拡充、成年後見サポートネット等による市民後見人の活動支援、区ボランティアセンターを中心とした関係機関・団体間の連携促進など

＜取組主体＞区役所（高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会（区ボランティアセンター）、地域子育て支援拠点「いっぽ」、各関係機関・団体・事業者

重点テーマ②

認知症に関する取組

背景と取組の方向性

少子高齢化のなかで、認知症高齢者数も増加見込みであり、若年性認知症なども含め関心が高まっています。認知症の人とその家族も含め、地域で安心した生活ができるための支援体制づくりが求められています。また、認知症に関する取組は、地域の福祉保健的課題としても多く取り上げられており、取組を進めようという機運も高まっています。

こうした背景を踏まえ、認知症の正しい理解と対応の仕方についての普及啓発、身近な地域での日常的な見守りのネットワーク構築、緊急時の対応や権利擁護などのセーフティーネットなどが求められています。これらの取組を継続するためには、関係団体への支援や次世代の担い手も必要である一方、こうした活動の情報集約や情報発信を行っていくことも重要です。

1 これまでの取組

高齢化が進むなか、認知症高齢者やその家族への支援体制づくりは重要な取組の一つであり、普及啓発や支援者の育成をはじめ、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指した取組を進めてきました。

- 認知症に関する普及啓発
認知症サポーター養成講座、福祉教育（全世代）、高齢者のライフプランあんしん事業
- 認知症についての相談・支援
もの忘れ相談、緊急時対応、成年後見制度・利用促進、権利擁護推進事業
- 支援者の育成とネットワーク化
認知症キャラバン・メイト、徘徊高齢者 SOS ネットワーク、在宅高齢者支援連絡会 ボランティアセンター

2 期待されること・求められていること

「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、市内の要介護認定者（65歳以上）は13.7万人で、そのうちの約55%の人には何らかの支援や介護の必要な認知症があるであろうとされています。この比率をそのまま緑区に当てはめると、3千人程度の人に何らかの支援や介護が必要な認知症があると推測されます。

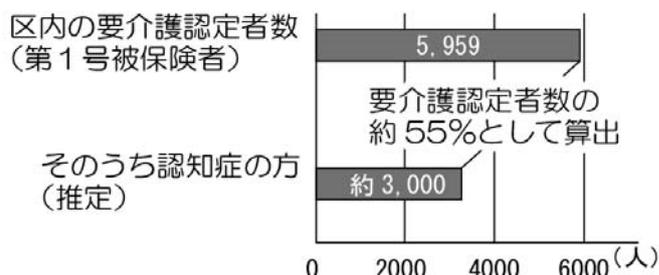
また、64歳以下では、50人程度の人に若年性の認知症があると推定されます。

このように、多くの認知症の人がいることから、地域でも認知症の人を見守る必要があるとの意見が増えてきています。

【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・「認知症の人が安心して徘徊できる街づくり」に向け、取り組んでもらいたいです。
- ・地域ケアプラザの存在を地域に周知することも必要だと考えます。
- ・認知症をどう支えるか、地域でどう取り組んでいくかを検討していく必要があります。

区内の65歳以上の認知症の方(推定)



要介護認定者数：横浜市統計書（平成25年度末現在）

区内の若年性認知症の方(推定)

緑区 18-64歳人口：109,085人（H26.1.1現在）

→そのうち認知症の人：50人程度（推定）

※平成21年3月厚生労働省記者発表では、若年性認知症は18-64歳人口10万人当たり47.6人

3 目標と主な取組

目標その1

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、
認知症に関する普及啓発の取組をすすめます

主な取組

- ◆ 認知症と対応方法について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守ることのできる
応援者として活動する「認知症サポーター」をさらに増やします。
 <具体的取組> 地域・学校・事業者等での認知症サポーター養成講座の開催拡充 など
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、
 認知症キャラバン・メイト、区社会福祉協議会
- ◆ より多くの人に認知症について正しく理解してもらうため、普及啓発をすすめます。
 <具体的取組> 認知症に関する講演会等の開催、地域や団体等が実施する認知症に関する取組
 への支援、事業者等を対象とした認知症を理解するための取組支援 など
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、
 区社会福祉協議会、各関係機関・団体等

目標その2

身近な地域を一步出ても、気づきの目がある
ネットワークづくりをすすめます

主な取組

- ◆ 徘徊高齢者が早期に発見され安全が確保されるよう、関係機関・団体間のネットワークづくり
を進めます。
 <具体的取組> 区民やケアマネジャー連絡会等を通じた関係機関への制度周知・徘徊高齢者
 SOS ネットワークの登録促進、地域ケア会議等を活用した異常を早期に発見
 できる事業者との連携・協力体制づくりの検討 など
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、
 各関係機関・団体

重点テーマ③

障がい児・者に関する取組

背景と取組の方向性

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、障がいがある人も、住み慣れた地域で安心して生活していけるまちづくりが大切です。そのためには、障がいの種別やニーズに合わせた、情報の発信や障がい理解に向けた普及啓発、相談・支援体制づくりが必要です。

障がい児・者とその家族、支援者のニーズを把握し、具体的な取組を検討するとともに、自立支援協議会の活性化や、支援者への研修や情報共有の充実などが求められています。

1 これまでの取組

一人ひとりの障がい児・者の状況に合わせた相談・支援を行うため、区内ではさまざまな相談機関が連携しています。こうした関係機関では、それぞれの役割を活かした普及啓発やボランティア育成・支援を担ってきました。

●障がい児・者（当事者）や家族への支援

当事者団体支援、余暇活動支援、生活教室、患者会、講演会、家族教室、あんしんセンター、障害者地域活動ホーム、移動情報センターなど

●障がい理解への普及啓発

福祉教育の支援、障がいや疾病に関する各種講演会、家族支援など

●ボランティアの育成と活動の支援

余暇を考える会、各種ボランティア育成（講座など）、NPO 支援、ボランティア支援など

●各種助成金などの活用

いきいき助成金、善意銀行など

2 期待されること・求められていること

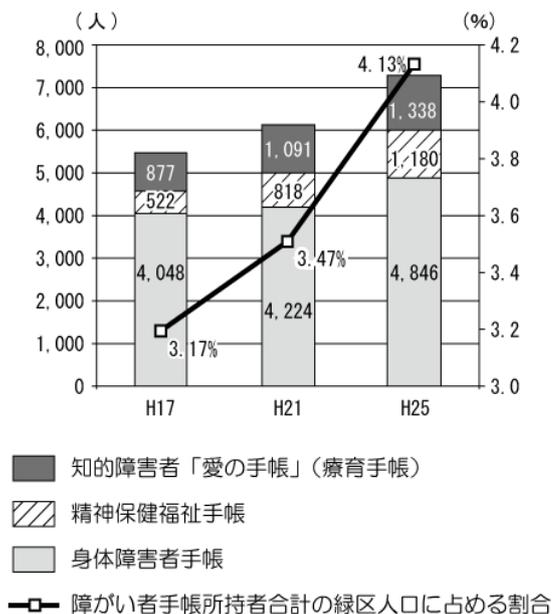
緑区における障がい者手帳所持者は平成 17 年度以降の 8 年間で 1,917 人（35.2%）増加しています。平成 25 年度の障がい者手帳所持者の緑区人口に占める割合は 4.13%です。

障がい児・者の当事者団体からは、ボランティア等を募集しても見つかりにくいことや、自宅以外の居場所や相談場所の充実について、意見が上がっています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- ・ボランティアを見つけるのが大変です。
- ・自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しいです。
- ・子どもの成長の各段階で、障がいについて話せる地域の場が必要だと感じます。
- ・子どもと出歩くことが難しい時、代わりに連れ出してくれるサービスや送迎サービスがもっと利用しやすいと良いと思います。（以上、緑区障害児者福祉団体連絡協議会）
- ・営業ができない（又は営利目的と誤解される）ため、ボランティア活動の情報を障がい者に届けにくいという課題があります。（ボランティア団体・NPO 団体）

●障がい者手帳所持者数の推移



資料：横浜市統計書、横浜市登録者人口（各年度末現在）

3 目標と主な取組

目標その1

障がい児・者が必要な支援を受けることができ、
より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します

主な取組

- ◆ 障がい児・者に関わるさまざまな関係機関・団体等が連携し、地域支援体制づくりについて検討します。また、障がい児・者が活動できる機会や場を充実させます。
 <具体的取組> 自立支援協議会への関係機関の参加促進・ネットワークの強化、
 地域の一員としての行事参加や自治会等との連携に向けた検討、
 活動場所や情報の提供、ボランティアの紹介 など
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、みどり地域活動ホームあおぞら、生活支援センター、
 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、各関係機関・団体
- ◆ 障がい児・者の外出手段や機会の充実を図るため、相談体制や情報提供の充実、人材育成を行います。
 <具体的取組> 移動情報センターの機能充実、付添いボランティア講座の開催拡充など
 <取組主体> 区社会福祉協議会（区移動情報センター）、各関係機関・団体

目標その2

障がいに関する理解を広めるとともに
共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

主な取組

- ◆ 区内の学校・地域・事業者等と連携して、福祉教育や普及啓発を推進していきます。
 <具体的取組> 授業計画立案段階からの相談支援体制の強化、授業協力できる団体・組織との
 連絡体制の確立、地域・事業者へ向けた研修や体験講座の実施 など
 <取組主体> 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体
- ◆ ボランティア講座をより充実した内容で開催し、新たな担い手を育成するとともに、継続的に活動できるよう既存のボランティアや団体に対して、体制作りなどを支援します。
 <具体的取組> 障がい理解講座の実施、障がい支援ボランティア養成講座の実施、
 ボランティアグループ支援 など
 <取組主体> 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体

重点テーマ④ 子ども・子育てに関する取組

背景と取組の方向性

子育て世代を取り巻く環境として、少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、情報化社会の進展によるコミュニケーション方法の多様化などにより、ライフスタイルが変化してきています。こうした中で、地域でのつながりの希薄化による子育て世代の孤立化が問題となっており、子育て力の向上と地域の子育てを支える力が必要とされています。

健やかな乳幼児期の子育て支援にとどまらず、学齢期・思春期・青少年期までを視野に、それぞれの状況やニーズに合わせた幅広い取組や相談支援システムが求められています。また、身近な地域での見守りと子育て支援に携わる関係者間の連携を深めるとともに、地域への普及啓発が重要となっています。

1 これまでの取組

子育て支援の取組としては、妊娠中から乳幼児期を中心に積極的な取組を行ってきました。また、児童虐待防止のために、関係機関の連携と相談体制づくりに取り組んできました。

●子育ての相談・支援

こんにちは赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリーサポートクラス事業、赤ちゃん教室、子育て支援拠点等（親と子のつどいの広場）、子育て支援者

●ニーズに合わせた相談

幼児相談（集団、個別）、女性福祉相談、ママのハートバランス事業

●保育の充実

保育園、一時保育事業、子育てサポートシステム

●未来の子育てに向けた取組

プレパパ・プレママ講座、母親教室、思春期事業（ふれあい体験等）

●子育て世帯への生活支援

児童手当、児童扶養手当、特別障害児手当、母子父子寡婦福祉資金

●子育て支援団体等の横のつながりづくり

子育て支援者交流会、子育て支援者連絡会、要保護児童対策地域協議会

●放課後児童育成事業

2 期待されること・求められていること

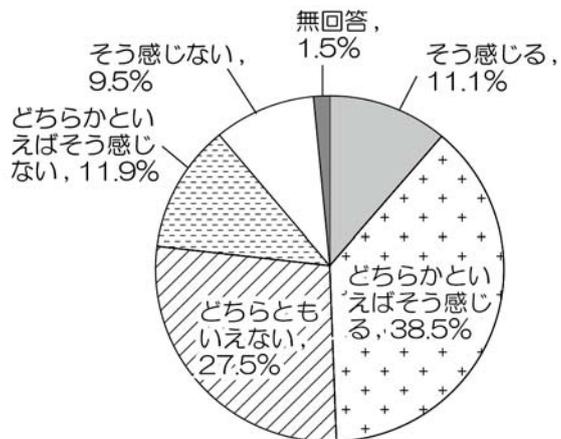
子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じる人は、緑区では49.6%です。一方、そう感じない人は21.4%です。

子育ては家庭の中だけで行うのは限界があります。「支えてくれる施設や拠点があり、見守ってくれる地域社会がある」と感じながら子育てができるよう、継続した支援が求められています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- 子どもの安全を見守り、何かあった時に知らせてくれる知人を増やしたいので、近所の人への挨拶を心掛けています。
- 第2子以降も参加できる、同月齢の保護者の集まれる機会が欲しいです。
- 子どもの成長に応じて、継続して参加できる場が欲しいです。
（以上、子育て支援拠点等を利用している親子）
- いつ行っても開いていて、笑顔で迎えてくれる場所を目指しています。（以上、子育て支援者交流会）

●子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



資料：横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（小学生調査）（H25）（緑区集計結果 回答者数=1,576人）

3 目標と主な取組

目標その1

生まれる前から学齢期まで、切れ目のない
子ども・子育て支援をすすめます

主な取組

- ◆ 身近な地域で子育てがしやすいよう、関係機関・団体等が連携し、子育て中の親と子を支える体制づくりを進めます。
 <具体的取組> 地域での子育て関係機関・団体等のネットワークの拡充、
 放課後の児童・生徒の居場所づくり など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）、地域子育て支援拠点「いっぽ」、
 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、
 各関係機関・団体
- ◆ 地域の中で、子どもたちの健全なところとからだを育めるよう、福祉や文化など、さまざまなものに触れられる、地域資源を活かした環境づくりを進めます。
 <具体的取組> 学校・家庭・地域連携事業、読書活動の推進、スマートイルミネーションみどり、子どもアドベンチャー、夏休みの福祉体験学習 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課、区政推進課、地域振興課）、図書館、
 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ

目標その2

児童虐待防止に向けた取組をすすめます

主な取組

- ◆ 児童虐待防止のため、関係機関・団体等がお互いの役割の理解や必要な知識を共有し、支援者側の顔の見える関係づくりに取り組みます。
 <具体的取組> 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関・団体の連携強化
 と取組の検討 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）、各関係機関・団体
- ◆ 区民に向けて児童虐待防止に関する普及啓発を進めます。
 <具体的取組> 児童虐待防止啓発事業による講演会等の開催、
 子ども・家庭支援相談パンフレットの配布 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）

重点テーマ⑤ 災害時に支援が必要な方への取組

背景と取組の方向性

平成23年に発生した東日本大震災では、広い範囲で甚大な被害が発生し、改めて危機管理の課題が浮き彫りとなりました。あわせて、自助・共助の取組を積極的に進めることや、自助・共助・公助の連携を強化していくことの重要性が確認されました。

なかでも、災害時に支援が必要な人については、地域の中での助け合いの仕組みづくりなど、地域主体の取組が各地で始まりました。こうした取組を地域間の情報共有を行い、広く区民にも情報提供を進めることが必要になっています。

いざという時にも、誰もが安心して生活できる基盤づくりに向け、災害時に支援が必要な人への取組の充実が重要となっています。

1 これまでの取組

いざという時に配慮や支援が必要な人（乳幼児や障がい児・者、要介護高齢者など）に対して、災害時には罹災直後の安否の確認や、地域防災拠点への避難などが必要となりますが、各関係機関がそれぞれの役割を活かした普及啓発や災害時ボランティアの育成・支援を担ってきました。

●災害時要援護に関する普及啓発

HUG（避難所運営ゲーム）を活用した避難所運営における福祉的理解の普及、福祉教育

●ボランティアの育成と活動の支援

災害ボランティアコーディネーターの募集と育成、災害ボランティアネットワークの検討

●災害時要援護のためのシステムづくり

緑区防災計画への理解促進、地域における防災ささえあいカードの取組支援

災害時医療救護隊編成などの関係機関・関係団体との連携

2 期待されること・求められていること

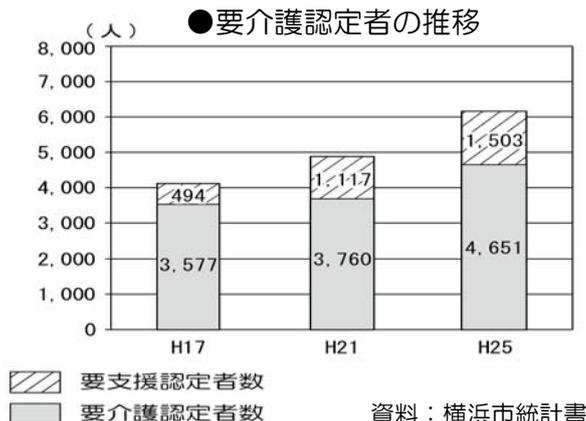
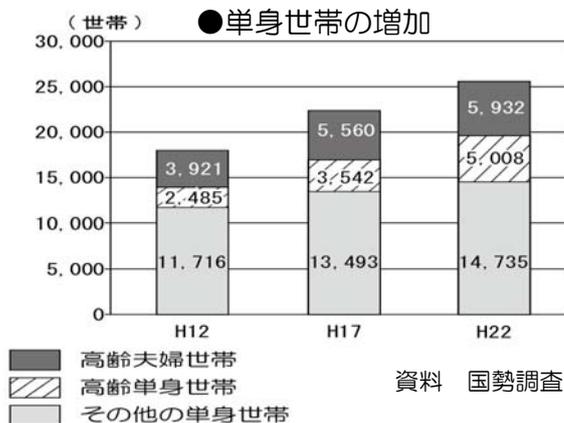
緑区ではこの10年間に、高齢者単身世帯は倍増（2,523世帯増）しました。高齢のみの夫婦世帯も1.5倍（2,011世帯増）になっています。単身で暮らす人は、どうしても地域社会との接点を持ちにくくなります。

また、要支援・要介護認定者はこの8年間に、2,083人増加しました。

こうした人たちに対して、災害は殊に大きな被害をもたらします。だからこそ、社会として支えていくことが求められています。

【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・個人情報の扱いが難しく、防災ささえあいカードの活用が進まないという課題があります。
- ・災害時の助け合いには、近隣との顔の見える関係づくりが必要です。
- ・福祉施設の施設長として、どうすれば地域に知ってもらえるかを考え、民生委員、そして自治会との関係づくりをはじめました。継続してつながりをもっていきたいと考えます。



3 目標と主な取組

目標その1 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます

主な取組

- ◆ 災害時に備えた各地区の取組について、情報が共有できるような仕組みづくりを検討していきます。
 - ＜具体的取組＞地域防災拠点実務者連絡会の継続開催による情報共有の推進、災害時に備えた各地区の取組を紹介する事例集の作成 など
 - ＜取組主体＞区役所（総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課）、各関係機関・団体
- ◆ 災害時、必要な人に適切な支援が届くよう、災害ボランティアセンターの組織化や、区災害対策本部・地域防災拠点等との円滑な連携について検討していきます。
 - ＜具体的取組＞災害ボランティアセンターの組織化、災害ボランティアコーディネーターの養成、災害ボランティア受け入れ訓練等連携方法の検討 など
 - ＜取組主体＞区社会福祉協議会、区役所（総務課）、災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者、各関係機関・団体

目標その2 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

主な取組

- ◆ 災害時要援護に関する普及啓発を進めるとともに、災害時に地域や福祉施設が連携できる関係づくりを支援します。
 - ＜具体的取組＞HUG（避難所運営ゲーム）等による学習の機会提供、災害ボランティアセンターとの合同訓練、地域・福祉施設・災害時に支援が必要な人が連携することを想定した取組の実施、災害時に備えた回覧板による福祉施設間の情報共有の体制づくり など
 - ＜取組主体＞区社会福祉協議会、福祉施設等関係機関・団体
- ◆ 災害時に備えた地域における助け合いの取組を支援します。
 - ＜具体的取組＞地域での防災ささえあいカード等の取組事例の紹介・支援 など
 - ＜取組主体＞区役所（総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課）、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ・地域包括支援センター

重点テーマ⑥

健康づくりに関する取組

背景と取組の方向性

健康づくりは区民にとって最も身近なテーマの一つです。安心して健やかに暮らし続けるには、健康で暮らせる期間（健康寿命）を延ばすという考え方が重視されるようになってきています。乳幼児期から高齢期まで、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防など、ライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。

健康に関する知識の普及・啓発だけでなく、実践の機会・場の提供、グループや地域での活動の支援など、一人ひとりが生活の中で無理なく継続的に健康づくりを行えるよう、個人を取り巻く家庭、学校、職場など地域全体でサポートできるような環境を整えていくことが求められています。

1 これまでの取組

乳幼児から高齢者まで、健康づくりは全ての区民にとって大切なテーマであり、基本となるものです。健康づくりに関する知識の普及、グループや地域での活動支援のほか、食育や介護予防といったテーマ性のある健康づくり事業の展開に取り組んできました。

●個人に向けた健康づくり

特定健診、がん検診などの各種検診、生活習慣病予防事業、予防接種・感染症対策ミドリンウォーキング事業（ホームページ等による情報提供）、禁煙教室などのたばこ対策関連、「思いやり、健康づくりの日」事業

●地域やグループに向けた健康づくり

町ぐるみ健康づくり支援事業、元気づくりステーション、ウォーキング広め隊事業、福祉保健活動拠点での場の提供、いきいき助成金・善意銀行などの活動支援

●目的別の健康づくり

緑をたっぷり召し上がれ事業（野菜をもっと食べようキャンペーン等）、介護予防事業 認知症予防事業、食育の普及啓発、口腔衛生（歯周病予防教室、歯つらつ1歳児等）

2 期待されること・求められていること

平均自立期間とは「日常生活に介護を要さない期間の平均」を指します。

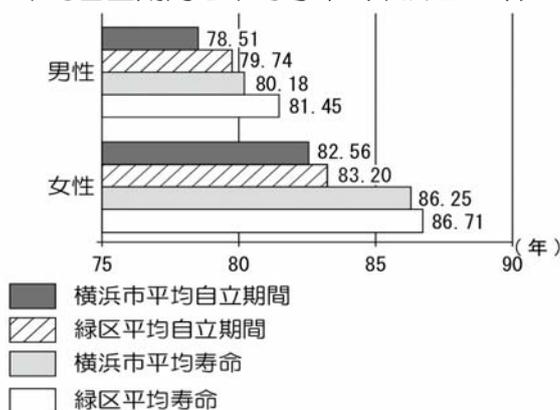
平均自立期間について、「要介護2～5」を介護を要する状態として算出してみると、横浜市全体では男性78.51年、女性82.56年であるのに対して、緑区では男性79.74年、女性83.20年と上回っています。

健康に暮らし続けるためには、乳幼児期から高齢期まで継続して「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」などの生活習慣の改善を行うことが大切です。

【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・高齢者が元気で暮らし続けられる地域になれると良いと考えます。
- ・健康教室等では、欠席者を皆で気にかけるなど、見守りの場にもなっています。
- ・高齢化が進むと、運動だけではなく、高齢者が出やすいサロン等の活動も必要だと考えます。

●平均自立期間と平均寿命（平成23年）



資料：健康横浜 21（要介護認定者データを基礎資料として算出）

【分野別・団体別インタビュー意見】

- ・男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題です。
- ・地域の特性も各々あり、それをいかしていけると良いと思います。（保健活動推進委員会）

3 目標と主な取組

目標その1 ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます

主な取組

- ◆ 乳幼児から高齢者まで地域で健康に暮らし続けられるよう、各関係機関・団体等と連携しながら、健康づくりに関する取組を推進するとともに普及啓発を行います。
 < 具体的取組 > 保健活動推進員・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）と協働で地域の健康づくり活動の推進、子どもから高齢者まで誰もが健康で快適な生活が送れるよう健康づくり事業の推進・拡充、
 介護予防事業・認知症予防事業等の健康づくり事業の推進・拡充 など
- < 取組主体 > 区役所（福祉保健課、こども家庭支援課、高齢・障害支援課、区政推進課、地域振興課）、保健活動推進員会、食生活等改善推進員会、各関係機関・団体

目標その2 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

主な取組

- ◆ 身近な地域で健康づくりに参加するきっかけや場ができるよう、現在地域で行っている活動の支援や人材育成に取り組みます。
 < 具体的取組 > 元気づくりステーション等の介護予防事業の推進・拡充、
 介護予防支援者等の人材育成 など
- < 取組主体 > 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、各関係機関・団体
- ◆ 高齢者が意欲や知識・経験を活かし、生涯現役で積極的に地域活動に参加できるよう支援します。
 < 具体的取組 > 関係機関・団体等が連携して情報を共有し、円滑なコーディネートを実施 など
- < 取組主体 > 区社会福祉協議会（区ボランティアセンター）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、老人クラブ連合会、各関係機関・団体

＜用語解説＞

用 語		説 明
ア	あんしんセンター	金銭や書類などの管理に不安がある高齢の方や障がいのある人の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう、相談を受け、支援します。区社会福祉協議会に設置されています。
イ	移動情報センター	移動に関して支援を必要とする障がいのある人及びその家族等を対象に、移動支援に関する情報提供や福祉サービスの紹介・調整等を行います。
ウ	ウォーキング広め隊	運動習慣の維持を目的にウォーキングに関する講座を開催しています。
エ	NPO 法人	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う団体・組織のことで、その収益を団体の構成員に分配することを目的としないことが特徴です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものをNPO 法人と呼びます。
オ	思いやり、健康づくりの日事業	毎月1日を「思いやり、健康づくりの日」と定め、緑区役所を会場に健康チェック、歯科相談、栄養相談等を通して健康づくりへの関心を高めるための啓発事業を行っています。
オ	親と子のつどいの広場	未就学のお子さんと保護者が、一緒に過ごせる場所です。マンションの一室や商店街の一角などで、NPO 法人などが運営しています。子育て相談、親同士の交流、子育てに関する情報提供などを行っています。
カ	介護予防支援者	地域で行われている介護予防グループ活動のリーダー、リーダー候補です。
キ	緊急時医療情報キット	かかりつけの医療機関や緊急連絡先等の情報を専用の容器（プラスチック製）の中に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、緊急時に駆け付けた救急隊等による迅速な救急医療活動に活かしていくものです。65歳以上の方を対象に、配布希望の申請を受けて区役所で配付しています。
ケ	ケアマネジャー (介護支援専門員)	介護保険法に基づく資格で、介護保険サービスが適切に受けられるよう介護サービス計画を立てたり介護サービス提供者、施設とサービスを受け人や家族との連絡調整にあたります。
ケ	元気づくり ステーション	高齢者が身近な場所で主体的に介護予防に取り組むグループの活動を広めるため、立ち上げ・継続を区役所、地域包括支援センターが支援します。運動機能の向上や歯と口の健康増進、栄養改善、認知症予防などの活動があります。
ケ	権利擁護	自己の権利や意思を表明することが困難な認知症高齢者、知的障がい者等の意思決定を援助し、福祉サービスの契約や金銭管理などにより、人としての尊厳をもって生活することをサポートすることです
コ	高齢者のライフプラン あんしん事業	高齢者が人生の最後まで自分らしさを失わず、健康で豊かな人生を送ることができることをテーマに、おい支度講座や講演会、支援者へのシンポジウムを開催しました。(平成26年度まで)

用語		説明
コ	子どもアドベンチャー	市内の小・中学生等を対象に、「働く」ことの体験や、さまざまな社会体験を通じた「人との交流」の場や機会を提供するため、夏休み期間中に、公的機関や民間企業がさまざまなプログラムを実施しており、緑区でも区役所を中心に実施しています。
コ	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聞くことにより育児不安の軽減を図っています。
サ	災害時医療救護隊	震度 6 弱以上が観測された場合、緑区医師会・緑区薬剤師会・登録看護職等の協力を得て編成され、地域防災拠点などの避難場所で医療救護活動を行います。
サ	災害ボランティア	台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合に被災地で支援活動を行うボランティア。災害ボランティアコーディネーターは、支援活動を希望する個人・団体の受け入れ調整や活動先との派遣調整を行います。
サ	在宅ケアみどりネットワーク	在宅医療・介護における多職種連携を推進し、円滑な在宅ケア体制づくりに取り組むネットワークの場です。構成員は緑区医師会、ケアマネジャー、訪問看護、訪問介護、通所介護の各連絡会代表と地域包括支援センター、区役所などです。
サ	在宅高齢者支援連絡会	区内関係機関のネットワークづくりを目的に徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク連絡会と高齢者虐待に関する連絡会を合同で実施しています。
シ	思春期事業	中学生を対象に、妊婦疑似体験や赤ちゃんとの触れ合いを通して、命の大切さや他者を思いやる心を育成するための講座や、性に対する正しい知識と性感染症の予防講座を開催しています。
シ	障害者自立支援協議会	障害者総合支援法に定められ、地域において障がい者等への支援体制の整備を図るために各市町村に設置された協議会です。関係機関の課題の情報共有や相談機能の強化、地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としています。
シ	女性福祉相談	配偶者の暴力などから逃れるため保護を必要とする女性などの相談、指導・援助、緊急時の一時保護等の支援を行っています。
ス	スポーツ推進委員	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市から委嘱される非常勤公務員です。主な活動として自治会町内会を中心とした各地域においてスポーツ・レクリエーションの普及活動を行っています。（平成 23 年度に呼称変更。旧「体育指導委員（体指(たいし)）」）
ス	スマートイルミネーションみどり	省エネルギー技術の LED 等による光のアート作品を中心としたライトアップイベントです。さまざまな緑区の魅力を発信し、地域を活性化することを目的に実施しています。
セ	生活教室	在宅の精神障がい者を対象に、グループ活動を通し相互の交流を図り、社会生活への参加と地域での自立した生活を目指すための教室です。

用語		説明
セ	生活支援センター	地域で生活する精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため精神保健福祉士などによる日常生活相談や日常生活に必要な情報提供を行っています。また、規則正しい生活を維持するため、食事サービス、洗濯サービスの提供、イベント等の自主事業、地域交流活動などを行なっている施設です。緑区には緑区生活支援センターがあります。
セ	生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者、高齢者等世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。
セ	青少年指導員	青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、自治会町内会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。
セ	成年後見サポートネット	成年後見制度を必要とする人が適切に制度を利用できるよう、地域の権利擁護関係機関・団体等のネットワークを強化し、市民一人ひとりの権利を守るためのより良い支援を検討する会議です。地域包括支援センター、区社会福祉協議会あんしんセンター、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市民後見人バンク登録者が参加しています。
セ	成年後見制度	認知症や障がいなどで判断能力が不十分となった人に、家庭裁判所で社会生活を支援する人を定め、支援する制度です。横浜市では、平成24年度より、同じ市民の立場で被後見人（成年後見制度を利用する方）を支援する「市民後見人」を養成・活動支援しています。
セ	善意銀行	善意の寄付を緑区社会福祉協議会で預託（寄付）として預かり、区内の当事者団体、社会福祉施設、地域福祉活動団体などに配分することにより、善意を広げてゆく事業です。
チ	地域ケア会議	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を実現するための方法の一つです。地域包括支援センターが主催する会議では、多職種連携のもとで、個別事例の課題解決を積み重ねることで、地域課題を共有し地域づくりにつなげます。
チ	地域防災拠点 （震災時避難場所）	地震による家屋の倒壊や、洪水による家屋の浸水などにより自宅に戻ることができない場合に、一定期間避難生活を送る場所（震災時避難場所）です。防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄、被害情報等の情報受伝達手段としての専用携帯電話などが備えてあります。 緑区では現在22か所の小学校及び中学校が地域防災拠点として指定されており、地域・学校・行政などで組織された運営委員会が拠点の管理運営を行っています。
ト	当事者団体	同じ、または類似の福祉保健の課題をもつ人が集まった団体・グループを指します。
ト	特定健康診査（特定健診）	40歳から74歳の加入者を対象に医療保険者が行なう健康診査です。内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定や心臓病や脳卒中などの危険因子を判定するのに効果的なLDLコレステロール検査などを行なうことで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見し、健康の維持や疾患の予防につなげます。

用語		説明
ト	特別避難場所	地域の小学校等に設置された地域防災拠点（災害時避難場所）での避難生活が困難な高齢者や体の不自由な方のための避難場所です。地域ケアプラザ等の社会福祉施設等を特別避難場所として指定し、食料等の備蓄を行っています。災害時には、施設の受け入れ態勢を確認後、援護の必要性が高い人の受け入れを区役所が施設に要請します。
ニ	認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」受講により、認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守ることのできる応援者で、こどもから高齢者まで誰でもなることができます。また、認知症サポーターを養成する講師として「キャラバン・メイト」の活動があります。
ハ	徘徊高齢者 SOS ネットワーク	認知症で徘徊の可能性のある人を事前に区役所へ登録してもらうことにより、行方不明になった場合にできるだけ早く発見・保護できるようにする仕組みです。区役所・警察署・地域ケアプラザ等で情報を共有化し、発見と保護が迅速かつ適切に行えるようネットワークを作っています。
ヒ	ひとり暮らし高齢者 「地域で見守り」推進事業	民生委員に対して75歳以上のひとり暮らし高齢者について情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等への確につながられるよう、民生委員・地域包括支援センター・区福祉保健センターが情報共有して取り組みます。
フ	ファミリーサポート クラス	育児不安を抱える養育者がグループミーティングを行うことで育児不安を解消し、安心して子育てができることを目的に開催しています。
フ	福祉教育	子どもから大人まで全ての人を対象として、学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業などを通じて、高齢・障がいなどの当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解などを進める取組です。
フ	プレパパ・プレママ講座	区内の地域ケアプラザを会場とし、妊婦とそのパートナーを対象に沐浴実習と妊婦疑似体験、グループワークなどの講座を実施しています。
ホ	放課後児童育成事業	小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる場所として、横浜市では各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ（キッズ）」または「はまっ子ふれあいスクール（はまっ子）」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（学童保育）」の3つの事業があります。
ホ	防災ささえあいカード	災害発生直後の、住民や要援護者の安否確認・救出救護・避難誘導が、地域の助け合いのもとで円滑に行えるよう、あらかじめ災害時要援護者の情報を把握するために記録を行うカードです。
ホ	ボランティアセンター	ボランティアに関する情報の収集、相談対応とコーディネート、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として、緑区社会福祉協議会に設置されています。また、緑区には、より身近な地域で気軽に相談ができるよう、地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンターが3か所あります。

用語		説明
マ	町ぐるみ健康づくり支援事業	地域住民主体の健康づくり教室を身近な地域で継続的に実施できるよう支援しています。
マ	ママのハートバランス事業	育児不安を抱える養育者がカウンセラーとの個別相談のなかで思いを言葉に出し、自身の気持ちを整理することで育児不安の軽減や心のバランスをとることを目指しています。
ミ	緑いきいき助成金	より豊かな地域社会の実現のために、市民の自発性のもと、緑区内もしくは横浜市内で行われている非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業を支援するための助成金です。
ミ	緑をたっぷり召し上げれ事業	野菜を食べる区民を増やすため、食生活等改善推進員（ヘルスマイト）と協働し、スーパーマーケットでの食育や野菜直売所を巡るウォーキング等を実施しています。
ミ	ミドリンウォーキング事業	健康づくり推進と緑区内の魅力を再発見するために、ウォーキングについての知識やイベント情報などをホームページ等を通じて発信しています。
ユ	友愛活動員	老人クラブの会員などにより組織され、高齢者宅の訪問など地域における福祉の実践活動や情報の伝達を行っています。友愛活動員は横浜市老人クラブ連合会理事長から委嘱を受けています。
ヨ	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止のために、児童福祉・子育て関係機関の相互の連携を強化し、実務者のネットワーク活動を充実させることを目的に設置された連絡会です。実務者会議と地区別連絡会を実施しています。
ヨ	余暇活動支援	障がい児・者の地域生活（特に放課後・学校休業日の生活）の安定とその余暇活動の充実、家族の精神的・身体的負担の軽減を目的とした活動です。
ヨ	横浜子育てサポートシステム	地域のなかで子どもを預けたり、預かったりすることで人と人のつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指します。子どもを預かってほしい人と子ども預かる人に会員登録をしてもらい、条件の合う近隣の人との出会いを事務局がサポートします。事務局は横浜市社会福祉協議会、緑区社会福祉協議会、地域子育て支援拠点が実施しています。
ヨ	寄り添い型学習等支援事業	支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対し、生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、自立した生活を送れるよう、児童・生徒に寄り添いつつ、学習支援を行います。
ロ	老人クラブ	高齢者の福祉を図ることを目的とし、知識と経験を活かして生きがいと健康づくりのための活動を地域で行なっている、概ね 60 歳以上の会員のクラブです。緑区には約 80 の老人クラブがあります。

推進策定委員名簿（平成26・27年度）

（敬称略。五十音順）

	委員名	所属団体等（平成27年9月1日現在）	備考
1	市木 智子	心身障害児者福祉団体連絡協議会会長（緑区手をつなぐ育成会会長）	
2	岡部 忠男	緑区市民活動支援センター運営委員会会長	
3	井上 和子	緑区保健活動推進員会前会長	平成26年度
	勝田 睦子	緑区保健活動推進員会会長	平成27年度
4	岩澤 鈴子	緑区食生活等改善推進員会前会長	平成26年度
	狩山 千佳子	緑区食生活等改善推進員会会長	平成27年度
5	田中 晃	公募委員	
6	田中 賢	緑区連合自治会長会（新治西部地区連合自治会長）	
7	中島 光明	公募委員	
8	藤井 千佳	緑区主任児童委員代表	
9	古内 敏子	公募委員	
10	村井 祐一	田園調布学園大学教授	座長
11	横塚 靖子	緑区民生委員児童委員協議会会長	
12	吉田 英二	緑区社会福祉協議会副会長（地区社会福祉協議会分科会会長）	

● 問い合わせ先

第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」に関する主な問い合わせ先を紹介します。

	名 称	電話番号 (045)	主な業務内容
緑区役所	総務課	930-2208	防災、災害時要援護者支援に関する補助金 等
	区政推進課	930-2227~28	主要事業の企画・調整、まちづくりに関する相談 等
	地域振興課	930-2232~33	自治会活動、市民活動、夢みどり50プラン、地域課題チャレンジ提案事業、防犯、交通安全運動 等
	福祉保健課	930-2304~05	みどりのわ・ささえ愛プランの推進、福祉保健に係る事業の企画調整
		930-2328/2330	民生委員・児童委員、小災害被災者見舞金
		930-2357~59	結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／歯科相談／保健活動推進員／食生活等改善推進員
	生活支援課	930-2327	生活保護費等支払い／JR定期券割引（生活保護世帯）／戦没者遺族援護
		930-2318~21	生活保護の相談・申請
		930-2333	自立支援相談／住宅確保給付金／家計相談支援事業
	高齢・障害支援課	930-2317	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／濱ともカード／有料道路割引（障がい者）／老人クラブ助成／特定医療費等給付申請
		930-2311~14	要援護高齢者支援／認知症の相談／介護予防／訪問指導／難病患者支援等
		930-2315~16	介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
		930-2433~34	障がい者支援／精神保健福祉
	こども家庭支援課	930-2332	母子健康手帳／児童手当／福祉特別乗車券・JR定期券割引（児童扶養手当受給世帯）／乳幼児健康診査
		930-2361	母子訪問／子育て支援・相談
		930-2432	児童扶養手当／母子父子寡婦福祉／女性福祉／障がい児支援
		930-2331	保育所利用関係／放課後児童育成事業
		930-2356	子ども・家庭支援相談（乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談）
	地域ケアプラザ・地域包括支援センター	東本郷地域ケアプラザ （東本郷 5-5-6）	471-0661
鴨居地域ケアプラザ （鴨居 5-29-8）		930-1122	
中山地域ケアプラザ （中山町 413-4）		935-5694	
十日市場地域ケアプラザ （十日市場町 825-1）		985-6321	
霧が丘地域ケアプラザ （霧が丘 3-23）		920-0666	
長津田地域ケアプラザ （長津田 2-11-2）		981-7755	
特別養護老人ホーム ふじ寿か園 （地域包括支援センター） （西八朔町 773-2）		931-1187	

	名称	電話番号 (045)	主な業務内容
緑区社会福祉協議会・拠点施設等	緑区社会福祉協議会 (中山町 413-4)	931-2478	地区社会福祉協議会の活動支援、移動情報センター、送迎サービス事業、あんしんセンター（権利擁護）事業、ボランティア活動の推進、福祉教育、生活福祉資金貸付相談、善意銀行、緑いきいき助成金事業、福祉関係団体事務 等
	緑区福祉保健活動拠点	931-2478	録音室等の部屋の貸出、ボランティアの育成・支援
	ボランティアセンター	935-7807	ボランティア登録、紹介、相談
	みどり地域活動ホーム あおぞら (中山町 1154-1)	929-2566	障がいのある方の日中活動事業、相談支援、余暇支援、地域交流 等
	緑区生活支援センター (中山町 1154-1)	929-2800	精神障がいのある方への日常生活の支援、仲間づくり、地域交流 等
	緑区地域子育て支援拠点 いっぱ (十日市場町 817-8)	989-5850	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の収集・提供、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局 等
緑区市民活動支援センター みどりーむ (中山町 93-1)	938-0631	地域活動・市民活動の支援、講座・イベント情報の提供、会議室の利用、ボランティア活動 等	

お問い合わせ・連絡先

横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当

電話 045-930-2304

FAX 045-930-2355

電子メール md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

電話 045-931-2478

FAX 045-934-4355

電子メール info@midori-shakyo.jp

「第3期みどりのわ・ささえ愛プラン【素案】」について 区民の皆さまのご意見を募集します！

募集期間 平成27年10月16日（金）まで（当日消印有効）

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法でお寄せください。
〈あて先〉 横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当

①郵送

下記のはがき

ハサミで切り取り。
切手不要

②FAX

045-930-2355

③電子メール

md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

素案の詳細は、
ホームページをご覧ください。

みどりのわ・ささえ愛プラン

きりとり線
郵便はがき

226-8790

料金受取人払郵便

緑郵便局
承認

1420

差出有効期間
平成27年10月
16日まで

(受取人)

緑区寺山町118

(期間内切手不要)

緑区役所 緑区福祉保健センター
福祉保健課 事業企画担当 行

きりとり線

「素案」に対するご意見は、
こちらのハガキを切り取って
お寄せください。

※資料をご覧いただく際、支援が必要な場合は、
お問い合わせください。



該当するところに、○を付けてください。

性別	男性	女性	
年代	10歳代以下	20歳代	30歳代
	40歳代	50歳代	60歳代
	70歳以上		
お住まいの地区	東本郷	鴨居	竹山 白山 新治中部
	三保	山下	新治西部 十日市場団地 霧が丘 長津田 その他

横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当

電話 045-930-2304

FAX 045-930-2355

電子メール md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

電話 045-931-2478

FAX 045-934-4355

電子メール info@midori-shakyo.jp

平成27年9月発行